

令和7年度
行政評価中間報告及び後期実施計画施策シート

総務部 政策推進課

目 次

第1章 子どもが健やかに育つ環境づくり		第3節 交流人口の拡大	23
第1節 教育環境の充実	3	小項目1 差別化の徹底	
小項目1 三条市の教育システムの深化		小項目2 広域観光の推進	
小項目2 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実		小項目3 インバウンドの推進	
小項目3 学校教育を支える基盤の維持、強化			
第2節 子育て環境の充実	7	第3章 健康で心豊かに暮らせる環境づくり	
小項目1 保育環境の充実		第1節 健康づくりの推進	27
小項目2 安心して子育てに向き合える環境の充実		小項目1 健康課題へのアプローチの深化	
第3節 子どもの育ちへの支援	11	小項目2 健康意識の醸成及び向上	
小項目1 母子保健の推進		第2節 安定した医療体制の確保	31
小項目2 個に応じた切れ目のない一貫した支援		小項目1 医療体制の充実	
		小項目2 適切な医療資源の活用	
第2章 持続可能で个性化的な地域産業の振興		第3節 地域包括ケアの推進	35
第1節 商工業の振興	15	小項目1 支援体制の充実	
小項目1 ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出		小項目2 社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	
小項目2 生産性向上の推進		小項目3 効果的な支援の実施	
小項目3 産業基盤の安定化、強靱化		第4節 生活における喜びや楽しみの創出	39
小項目4 未来志向の人材戦略		小項目1 生涯学習の推進	
第2節 農林業の振興	19	小項目2 文化、芸術の振興	
小項目1 農業所得の向上		小項目3 スポーツの推進	
小項目2 果樹農業の振興		小項目4 幅広い活躍の場の創出	
小項目3 中山間地域農業の振興			
小項目4 林業の振興			

第4章 全ての人の尊厳を守るまちづくり	第4節 地域の維持、活性化	63
第1節 尊厳に対する感覚の深化	小項目1 地域活動の維持、活性化	
小項目1 既存の権利課題に対する感度の向上	小項目2 移住、定住の促進	
小項目2 新たな権利課題に対する認知度の向上	小項目3 地域の担い手の確保	
第2節 尊厳を守る体制の強化	第5節 自然環境の保全	67
小項目1 早期発見のための取組の推進	小項目1 脱炭素社会の推進	
小項目2 社会の変化に即した支援の充実	小項目2 森林環境の保全	
	小項目3 環境行政の推進	
第5章 住み良い地域づくり	第6章 災害に強いまちづくり	
第1節 生活環境の整備	第1節 災害に強い社会資本等の整備	71
小項目1 道路ネットワークの強化	小項目1 水害対策の充実	
小項目2 公共交通の持続可能性の確保	小項目2 地震対策の充実	
小項目3 空き家対策の推進	第2節 災害から命を守る仕組みづくり	75
小項目4 公園、緑地等の整備	小項目1 自らの安全を守る知識の向上、実践	
小項目5 上下水道の整備	小項目2 地域防災力の維持、向上	
小項目6 居住環境の充実	小項目3 実効性のある減災体制の構築	
第2節 社会資本の適切な管理		
小項目1 公共施設の最適化		
小項目2 長寿命化の推進		
小項目3 維持管理体制の整備		
第3節 安全、安心の確保		
小項目1 防犯対策の推進		
小項目2 交通安全対策の推進		
小項目3 除雪体制の維持		

※ 実績値については令和7年8月31日時点の数値

令和7年度中間報告

第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第1節	教育環境の充実
施策の基本方針	<p>更なる少子化に対応するため、三条市の教育システムを深化させていくことに加え、各学校の実情に応じ、望ましい規模で活動できる機会を創出するなど、時代の変化に即した教育環境の形成に取り組みます。また、多様な学びの場を連携させることで障がいの有無に関わらず可能な限り共に学べる環境の形成に取り組みます。いじめの認知率や不登校の発生率については、全国と比べて低い水準で推移しているものの、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、必要な環境の形成と個々の状況に応じた子どもたちの学びの機会の確保に取り組みます。さらに、教員の長時間勤務は依然として解消されていないことから、子どもと向き合う時間を十分に確保するための環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育の推進 「三条市授業スタンダード」の活用、応用 小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 適正な規模の学習集団の在り方の検討 地域素材を生かした事業の実施 (部活動の)地域移行に向けた地域や関係者との調整 「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」の充実 多様なスタッフ、地域人材の活用 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育の推進 「三条市授業スタンダード」の活用、応用 小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 NRT学力調査結果の各校での分析 三条キャリア教育バンクやコミュニティ・スクールの活用によるキャリア教育の推進 地域素材を生かした事業の実施 「より良い学級生活と友達づくり&学びのためのアンケート(WEBQU)」の充実 教職員研修の実施 	
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> NRT学力調査及び全国学力学習状況調査結果の各校での分析に基づく改善策の実施 	
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>三条市の教育システムの深化のうち、児童生徒の「確かな学力」の向上について、NRT偏差値平均は、小学生、中学生ともに目標値を下回った。小学生では国語と算数の正答率が低くなっており、国語は「話すこと・聞くこと」領域の「情報を選び構成を考えて話す」問題、算数は「数と計算」領域の「整数の性質」「分数」の問題に課題がある。中学生では数学、英語と理科の正答率が低くなっており、数学は「関数」領域の「一次関数」、英語は「話すこと」領域の「考えや気持ちを正しく伝える」こと、理科は「化学変化と原子・分子」領域の「物質の成り立ち」に課題がある。各学校においてNRTの結果分析を行い改善に生かすよう、校長会議などで働き掛けを行っている。また、「三条市授業スタンダード」に基づく研修を、今年度市立学校に転入した教職員を対象にオンデマンド方式で4月、5月に実施した。さらに、今年度から若手の教員対象の指導力向上研修を、指導主事が教員の悩みや困り感に応じて随時指導と支援を行う形態に変更し、子ども主体の授業について指導、助言等を行っている。また、AIドリル、授業支援アプリ、認知特性に応じた読み書きアプリ等の活用を推進し、生徒一人一人にとって個別最適な学習環境を整備している。</p> <p>地域に根差した教育の展開については、今年度から開始した三条キャリア教育バンクと、コミュニティ・スクールの活用によりキャリア教育を「地域コミュニティ」と「事業者・企業との連携」の2つのフィールドで推進している。地域ぐるみでの職場体験、職業講話などの体験活動を通して、児童生徒が三条市の人やものの良さを感じられる教育活動を実施している。</p> <p>地域クラブ活動については、目標値を下回った。前年度までに開始した6種目に加え、新たに卓球の休日の活動を実施することができた。一方で、令和7年度中を予定しているサッカー、バスケットボールについては、合同練習のような形でスタートを検討しているものの、部活動顧問との調整に時間を要しており、未実施となっている。吹奏楽については、希望する学校の部活動への指導者を派遣するとともに、複数校による合同練習をモデル校で実施し、地域クラブの活動に向けての課題や方向性が見えてきた。引き続き、国、県の動向を見極め、中学生の地域クラブ活動推進委員会から広く意見を求めながら、事業を円滑かつ効率的に推進していくとともに、既存の民間クラブの認定を行う仕組みを構築していく。</p> <p>多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、1学期に行った「より良い学級生活と友達づくり&学びのためのアンケート(WEBQU)」での学級生活に対する満足群の割合は65.2%であり、目標値を下回った。小学校1年生においては、近年、1回目の満足群の割合が以前と比較して低下傾向が見られること、2回目の調査では満足群の割合が高まる傾向が見られるものの、2年生へ進級し、新学年1回目の調査を行うと、再び満足群の割合が大きく低下する傾向があった。また、前年度に不安定な状態のまま年度末を迎えた学年は新学年でもその課題を引きずり1回目の調査で満足群の割合が高まりにくい傾向にあることが分かった。学校に対しては、管理職の指導の下で1学期の結果分析を全職員で行い2学期の改善につなげていくこと、特に1年生は次年度に向けた学級編制や担任間の引き継ぎを行う際にWEBQUの結果を活用し、学級経営の留意点を明確にすること、学級状態が安定していない学級に対しては、担任任せにすることなく、学校体制で改善策に対応していくよう働き掛けている。</p> <p>学校教育を支える基盤の維持、強化については、不登校児童生徒に関わる支援員を全ての小学校に配置したほか、県で共同運用する統合型校務支援システムを導入することで、教職員の業務負担の軽減、校務の効率化を図った。また、校長会議、学校訪問などを通じて、授業時数や学校行事の在り方の見直しを学校に働き掛けた。時間外勤務が45時間を超える教職員の割合は、直近12か月の平均で令和6年度の実績から0.9ポイントの減少に至った。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>三条市の教育システムの深化のうち、児童生徒の「確かな学力」の向上について、NRT学力調査及び全国学力学習状況調査結果の各校での分析に基づく改善策の実施を支援していく。また、AIドリルや認知特性に応じた読み書きアプリ、授業支援アプリなどのICT活用状況を把握し、昨年度に引き続き、活用の好事例を市内全学校で共有することで、授業、家庭学習のそれぞれにおける更なる活用促進を図り、基礎学力の向上につなげていく。</p> <p>地域に根差した教育の展開については、三条キャリア教育バンクとコミュニティ・スクールの活用状況や課題を把握し、学校と地域、事業者・企業との連携した体験活動を更に推進していく。</p> <p>地域クラブ活動については、未実施のサッカー、バスケットボールを実施するほか、既に実施している種目の休日の活動を充実させることで、目標を達成させる。吹奏楽については、モデル校での合同練習における課題を踏まえ、地域クラブ活動の実施に向けた関係者との協議を進めていく。平日の地域クラブ活動の実施方法も含め、事業を進める上で必要な事項等について、三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会と協議していく。</p> <p>多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、各学校で検討した改善策を確実に取り組んでいくよう校長会議で働き掛けていく。具体的には、11月に実施する2回目のWEBQU向けに、2学期の学級生活で児童生徒が良好な人間関係を築いているか、自治的な諸活動を通して心理的安全性のある学級集団の中で過ごしているかを日常の見取りや定期的な学校生活アンケート定期的な教育相談などで把握しながら取組を進めていく。また、優れた学級経営に取り組んでいる実践を共有する、学級状態が落ち着かない学級へ適宜指導主事が学級担任へ指導・助言するなどの対策を図りながら児童生徒の学級に対する満足度を高めていくようにする。</p> <p>学校教育を支える基盤の維持、強化については、時間外勤務の多い教職員に対する管理職面談を積極的に実施することで教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を推進していくよう校長に働き掛ける。また、校務支援システムの有効活用のための情報提供や授業日数の見直しにより、更なる時間外勤務の削減につなげる。</p>		

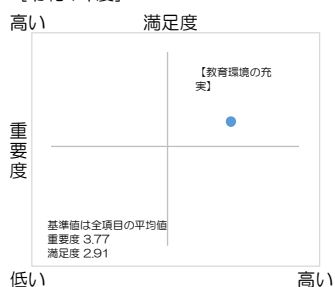
【成果指標と目標値】

節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	三条市の教育システムの深化	C	NRTの偏差値平均 ①計画策定時の小学校3年生が小学校6年生になるまでの各年度の値 ②計画策定時の小学校6年生が中学校3年生になるまでの各年度の値	学力の差が顕著になる小学校高学年以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、計画策定時の小3と小6の偏差値平均の推移を評価	①51.0 ②50.6	①51.0 ②50.6	①50.2 ②49.6	①51.0 ②50.6	①49.3 ②47.0	①51.0 ②50.6	①48.3 ②46.8
			学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	地域の魅力や個性を大切に心が育まれているかを測るため、地域素材を生かした授業や活動で三条市の人やものの良さを感じた割合を評価	①67.2% ②55.4%	①70.0% ②60.0%	①69.7% ②53.8%	①73.0% ②63.0%	①64.9% ②49.8%	①76.0% ②66.0%	- ※
			希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	少子化により部活動数の減少が見込まれる中、活動機会が確保されているかを測るため、希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合を評価	11.8%	36.8%	37.1%	57.8%	57.8%	90.0%	71.3%
2	多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	C	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合を評価	73.5%	74.0%	70.4%	75.0%	68.5%	76.0%	65.2%
3	学校教育を支える基盤の維持、強化	A	時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合	教職員が本来の役割に注力できているかを測るため、慢性的な長時間労働の状況を評価	41.4%	40.0%	39.3%	39.0%	36.1%	38.0%	35.2%

※ 「学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合」については、令和8年2月頃に確定する。

【重要度と満足度】

[令和4年度]



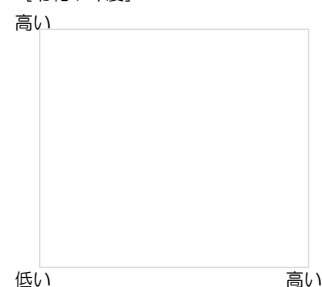
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



【後期実施計画施策シート】

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>三条市の教育システムの深化のうち、児童生徒の「確かな学力」の向上について、NRT数値は目標値に達しなかったものの、各学校においてNRTの結果分析を行い改善に生かす動き掛けや、「三条市授業スタンダード」に基づく研修を実施した。さらに、小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化の働き掛けや、指導主事が学校訪問時に子ども主体の授業について指導、助言等行ってきた。また、AIドリル、授業支援アプリ、認知特性に応じた読み書きアプリ等を正式導入し、学力向上のための環境整備を整えた。</p> <p>地域に根差した教育の展開については、学校と地域が連携促進を目的に、コミュニティ・スクールに関する研修を計画的に実施し、学園・学校運営協議会委員の研修参加者数は増加した。また、小中一貫教育カリキュラム「キャリア教育編」の作成や「三条キャリア教育バンク」を開始した。</p> <p>地域クラブ活動については、予定していた種目の休日の活動を開始することができた。今年度予定していた予定していた種目に一部遅れている種目もあるが、総じて期間中予定した種目については、休日の活動を開始できている。</p> <p>多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、WEBQU活用研修や学級づくり研修の充実を図ってきた。令和7年度からは、年度当初に全教職員を対象とした研修会を新たに設定した。生徒指導・学校運営訪問の際には、WEBQUのデータを活用し、各学級の状況について具体的な指導・助言を行うことで、一人一人の児童生徒や学級全体の成果や課題をより明確に把握できるようになってきている。これらの取組により、教職員の学級経営に対する意識や意欲の向上が見られた。学級づくりに関する指標において一定の成果が見られたものの、学級生活満足群の割合は目標値に達していない。今後も継続的・効果的な研修の実施と的確なデータ分析に基づく指導・支援を通じて、児童生徒がより満足感をもって学校生活を送れるよう取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>学校教育を支える基盤の維持、強化については、スクール・サポート・スタッフや不登校に関わる支援員の増員、留守番電話の導入、学校への授業時数や学校行事の在り方の見直しの働き掛けなどにより、教職員の在校時間の削減に努めた。時間外勤務が45時間を越える教職員の割合は減少し、目標を上回った。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>三条市の教育システムの深化のうち、NRTの偏差値について、各校での分析に基づく改善策の実施の支援、若手の教員対象の指導力向上指導と支援などを今まで以上に実施する必要がある。また、より詳細に三条市全体の学力の低下を抑制できているかを図るため、指標とする範囲を広げ、「確かな学力」の向上に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>地域に根差した教育の展開については、お互いの距離を保つようにするといった感染禍を通じてきた雰囲気を持拭ききれず、地域と連携した活動が中止、縮小している状況が改善されていない。そのことから、「キャリア教育編」や「三条キャリア教育バンク」を活用し、地域素材を生かした授業や活動の数を増やしていく必要がある。また、成果指標を4件法のアンケートの肯定評価最上位の評価をもって状況を把握する計画としたが、次点の肯定評価を含んでいないことで、三条市の良さを感じているという児童生徒全体の肯定意見が指標に反映されていないという課題が見えてきた。</p> <p>地域クラブ活動については、総じて予定した種目が休日の活動を開始できていることから、今後は生徒の休日の活動機会を確保できているかを注視していく必要がある。また、平日の地域クラブ活動の実施に向けた協議を進めていく。</p> <p>多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、目標値に達しなかった。前期に実施したQ-U（令和5年度からWEBQU）の結果を分析したところ、近年の1年生の1回目の調査結果を経年変化で比較すると、年々平均値が低下傾向にあった。課題は①入学時点での児童の社会性や集団適応力の低下、②幼児教育から小学校への接続における課題、③安心して学級生活をスタートできる環境づくりの工夫である。これらの課題に対して子育て支援課や学校と連携して具体的な対策を検討し改善を図る必要がある。さらに、目標をより細分化し、分析していくことで、改善につなげていく必要がある。</p> <p>学校教育を支える基盤の維持、強化については、校務支援システムの有効活用のため、文書收受や各種報告などの業務フローの見直しを進めていくとともに、県共同利用に参加している他自治体との連携の強化を図ることで教職員の業務負担の軽減を図っていくことが必要である。</p>

【基本方針と主な取組】

第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第1節	教育環境の充実
施策の基本方針	<p>更なる少子化に対応するため、三条市の教育システムを深化させていくことに加え、各学校の実情に応じ、望ましい規模で活動できる機会を創出するなど、時代の変化に即した教育環境の形成に取り組みます。また、多様な学びの場を連携させることで障がいの有無に関わらず可能な限り共に学べる環境の形成に取り組みます。いじめの認知率や不登校の発生率については、全国と比べて低い水準で推移しているものの、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、必要な環境の形成と個々の状況に応じた子どもの学びの機会の確保に取り組みます。さらに、教員の長時間勤務は依然として解消されていないことから、子どもと向き合う時間を十分に確保するための環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「三条市授業スタンダード」の活用、応用 ・小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 ・NRT学力調査結果の各校での分析 ・ICT教育の推進 ・三条キャリア教育バンクやコミュニティ・スクールの活用による三条市の特色を生かしたキャリア教育の推進 ・地域素材を生かした事業の実施 ・（部活動の）地域展開に向けた地域や関係者との調整 ・「より良い学級生活と友達づくり&学びのためのアンケート（WEBQU）」の充実 ・多様なスタッフ、地域人材の活用 		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									備考・成果指標とした理由
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	三条市の教育システムの深化	学校教育課	NRTの偏差値全国平均50以上の教科の校種ごとの個数 ①小学校4年生から6年生、国語・算数、計6項目における各年度の50以上の個数 ②中学校1年生から3年生、国語・数学・英語、計9項目における各年度の50以上の個数	学力の差が顕著になる小学校4年生以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、各学年各教科の偏差値50以上の個数の推移を評価	小学校1項目 (6項目中) 中学校0項目 (9項目中)	小学校2項目 (6項目中) 中学校3項目 (9項目中)	小学校4項目 (6項目中) 中学校6項目 (9項目中)	小学校6項目 (6項目中) 中学校9項目 (9項目中)	前期指標にある対象児童生徒を1学年に限定するよりも、より市全体の現状を反映し、確かな学力の向上を達成するための目標とするため
		学校教育課	学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた肯定評価割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	地域の魅力や個性を大切にしている心が育まれているかを測るため、地域素材を生かした授業や活動で三条市の人やものの良さを感じた割合を評価	① 96.2% ② 92.2%	① 97% ② 93%	① 97% ② 94%	① 97% ② 95%	アンケート4件法の肯定評価最上位での評価よりも、肯定評価全体の方が三条市の良さを体感しているという意見を図ることができるため アンケート：三条市の人やものの良さを ①特に感じた。②まあ感じた ③あまり感じなかった ④全く感じなかった 前期は①のみ 後期は①、②の合計
		学校教育課	全中学生のうち、休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	少子化により部活動数の減少が見込まれる中、地域に活動機会が確保されているかを測るため、休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合を評価	15.3%	30.0%	50.0%	70.0%	中学生が希望する種目の地域クラブに参加できているかを反映できるため。R10の目標が70%となっているのは、事前アンケートで30%の生徒が休日は活動したくないと回答しているため。
2	多様な理解促進と個に応じた支援等の充実	学校教育課	WEBQUにおける学級生活満足群の割合（全学校平均） ①小学校1～3年 ②小学校4～6年 ③中学校	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるかを測るため、WEBQUにおける学級生活満足群の割合を評価	① 63.7% ② 66.4% ③ 65.3%	① 66.0% ② 69.0% ③ 67.0%	① 69.0% ② 71.0% ③ 69.0%	① 72.0% ② 73.0% ③ 71.0%	※現状値はR7、6月時点の数値 児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、分析可能な3つの評価ブロックに分けて指標を設定する。具体的な指標については、全国平均値にプラス30ポイントを目標とする。（全国平均1～3年42.0% 4～6年43.0% 中学校41.0%）
3	学校教育を支える基盤の維持、強化	学校教育課	時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合	常態化する長時労働の縮減状況を評価	36.0%	31.0%	24.0%	15.0%	文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」における1か月の上限の目安時間45時間を超過した教職員の割合が現状を反映できるため。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり		第2節	子育て環境の充実	
施策の基本方針	<p>子育て世代が安心して子どもを預けられるよう、未就学児の多様な保育ニーズへの対応や保育士の確保に加え、小学生の充実した放課後の過ごし方についても検討を進め、現状に即した学童保育を含む保育環境の充実を図ります。</p> <p>また、保育環境の充実のほか、子育てに係る経済的な負担の軽減などによって保護者の子育てに対する不安の解消を図るとともに、子ども同士、親同士、親子が交流できる場所や機会を充実させ、より積極的に子育てを楽しめる環境を形成するなど、保護者自身が子育てを幸せに感じ、子どもに向き合える環境の充実に取り組みます。</p>				
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ICT化による事務効率の向上 既存の取組に捉われない放課後等の過ごし方の検討 ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営 副食費や未満児保育料の免除の拡大の検討 家事支援制度の導入の検討 				
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> 既存の取組に捉われない放課後等の過ごし方の検討 ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営 家事支援制度の導入の検討 ニーズを踏まえた経済的支援の検討、実施 			
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> ICT化による事務効率の向上 既存の取組に捉われない放課後等の過ごし方の検討 少子化に対応した保育環境の在り方の検討 			
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>保育環境の充実については、将来の保育ニーズの算出や、公立・私立保育園の役割の明確化など、保育所(園)・認定こども園等の在り方に関する統廃合も含めた検討を開始した。認定こども園への移行により、潜在的な教育ニーズに対応できるよう、新潟県との協議も進めた。また、未満児の多様な保育ニーズに対応するため、令和7年度から「あさひ保育園」の認可や、令和8年度から実施する「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」を引き続き検討した。</p> <p>待機児童については、今までの取組の効果により、0人を維持した。</p> <p>さらに、公立保育所においては、月額定額料金で定期的におむつを届ける「おむつのサブスク」サービスを開始し、保護者や保育士の負担軽減と園児の快適さ向上を図った。</p> <p>病児・病後児保育については、更なる子育て世代の利便向上を図るため、令和8年度からの広域利用の実施に向けた新潟県病児保育事業の広域連携会議に参加し検討を開始した。</p> <p>放課後等の過ごし方については、「新潟県放課後児童クラブ等支援交付金」を活用し、児童クラブのICT化及び物品の購入により児童クラブ室の環境改善に向けた検討を行った。</p> <p>安心して子育てに向き合える環境の充実については、仕事と育児を両立させ安心して働くことができる環境づくりを推進するため、ファミリー・サポート・センターを立ち上げ、地域で子育てを助け合う相互援助活動を開始した。これにより、子育ての援助を受けたい依頼会員は1時間500円で利用でき、経済的負担の軽減を図ることで利用しやすい環境を整えた。また、子育て支援団体の基盤強化を図るため、ファミリーサポート提供会員養成講座の開催や新規会員登録時の年会費等を助成し、5名の会員増加に繋げることができた。</p> <p>子育てに関する情報をより効果的・効率的に届けるため、子育てに関する制度やイベントの実施、その他お知らせ等、当該情報を求めると想定される子育て世帯へSNS(Instagram、LINE等)を積極的に活用し情報を届けるほか、より広く市民に対して、広報さんじょうやチラシ・パンフレットの配布、ポスターの掲示により子どもに関連する取組を周知している。くわえて、子育て支援サイトに掲載されている内容について、文字情報のみの掲載に加え、新たにnotebookLMの音声概要機能を活用し、動画と組み合わせた配信を開始した。</p> <p>子どもなんでも相談LINEの登録者数については、令和6年度に引き続き乳幼児健診での積極的な周知や登録促進により、8月31日時点で既に1,250人の登録があり、今年度の目標値を大きく上回ることができた。</p> <p>ニーズを踏まえた経済的支援については、サンキッズカードの対象者を第1子からに拡充する要望があることから、見直しの検討を開始した。</p>				
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>保育環境の充実については、少子化に対応した在り方を引き続き検討する。潜在保育士サークル「ほっとカフェ」の運営や保育士確保支援事業補助金の活用など、保育士確保に向けた取組を継続し、今後も待機児童が発生しないよう努めていく。また、令和8年度から「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」を実施できるよう、引き続き検討を進めていく。</p> <p>病児・病後児保育については、令和8年度からの広域利用の実施に向けた新潟県病児保育事業の広域連携会議に参加し、引き続き検討する。</p> <p>放課後等の過ごし方については、児童クラブでにおいて、交付金を活用しICTシステムの導入及び環境改善を実施する。</p> <p>安心して子育てに向き合える環境の充実については、ファミリー・サポート・センターの利用件数増加を図るため、乳幼児健診や健康相談会、子育て世代を対象とした講座など、様々な機会を捉えてファミリー・サポート・センターの周知を行い、依頼会員及び提供会員の登録者数の増加に努めていく。また、広く子育て世帯を対象とした経済的支援を図るため、サンキッズカードの内容の見直しを進めていく。</p> <p>休日一時保育は、現在、三条地区及び米地区で実施しており、下田地区での実施要望があることから、下田地区における休日一時保育実施について検討を進める。</p> <p>子育て支援サイトは、利用者がより使いやすく分かりやすいサイトとするため、カレンダー機能の追加やサンキッズカード協賛店情報の掲載、カテゴリ追加などトップページの見直しの検討を進める。くわえて、子育て世帯に親和性のあるSNS(Instagram、LINE等)を活用した情報発信を更に進めていく。</p>				

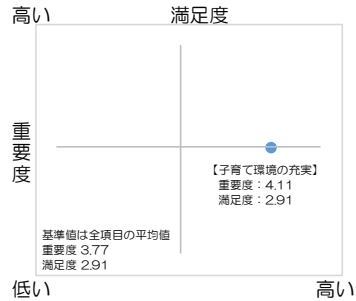
【成果指標と目標値】

節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8,31時点)
1	保育環境の充実	A	待機児童数（10月1日時点）	希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため、10月1日時点の待機児童数を評価	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
2	安心して子育てに向き合える環境の充実	B	子どもなんでも相談LINEの登録者数（累計）	子育てに関する相談のしやすさを測るため、「子どもなんでも相談LINE」の登録者数を評価	322人	580人	734人	840人	1,121人	1,100人	1,250人
			子育てを負担と感じる人の割合	子育ての負担軽減に関する施策の成果を測るため、3～5歳児の保護者に対するアンケート調査の「子育てを負担と感じますか」に「そう思う」又は「どちらかというと思う」と答えた割合を評価	44.1%	42.5%	24.2%	40.0%	37.8%	37.5%	—※

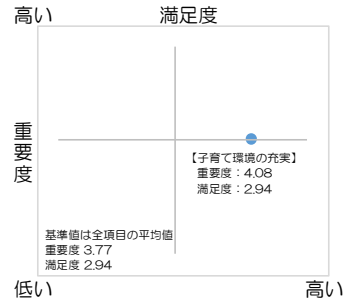
※アンケート調査は1月実施

【重要度と満足度】

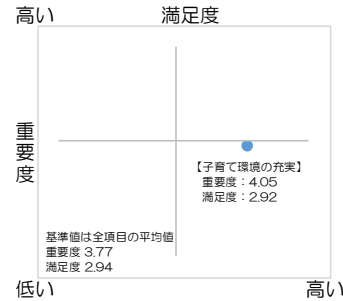
[令和4年度]



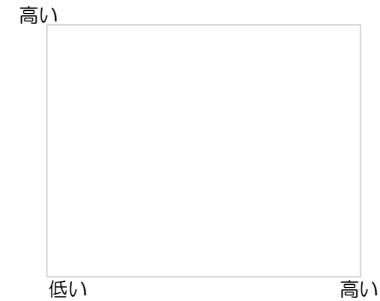
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>保育環境の充実については、公立保育所への保育業務システムの導入や、私立保育園等に対するシステム導入費用の補助を行い、ICT化を推進したことで、保護者連絡に係る書類作成や電話対応の負担を軽減するとともに、連絡事項の迅速な周知を可能とし、事務効率と保護者の利便性の向上を図った。また、保育士の確保については、保育現場への復職を支援する潜在保育士サークルを運営するとともに、私立保育園等に対し、令和6年度から新たに保育士採用に係る補助制度を創設し、保育士の確保を図った。これらの取組の効果により、待機児童数は引き続き0人を維持した。さらに、令和6年度からは病児・病後児保育を実施する新たな施設を開設し、子どもが病気や回復期にある場合でも安心して預けられる体制を整備し、保護者の就労継続を支援した。</p> <p>市内の保育所(園)、認定こども園、児童館、児童クラブにおいては、防犯対策としてオートロック設備を整備するとともに、通園バス等へ置き去り防止装置を設置し、子どもたちが安全に過ごせる環境整備を進めた。</p> <p>放課後等の過ごし方の検討については、児童館・児童クラブにおいて、学校が配布するタブレット端末を活用した学習が可能となるよう無線LANを整備し、学童保育環境の充実を図った。</p> <p>安心して子育てに向き合える環境の充実については、仕事と育児を両立させ安心して働くことができる環境づくりを推進するため、ファミリー・サポート・センターを立ち上げ、子育て支援団体への基盤強化と利用者の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>子育て支援サイトの運営については、イベントを集約したカレンダーの掲載や、毎月1日現在の保育所等の空き情報を掲載するなど、利用者のニーズを反映させてきた。くわえて、子育て世帯に親和性の高いInstagramを開始し、SNS（Instagram、LINE等）を利用して、子育て支援制度だけではなく、子どもや子育て世帯に関連するイベント情報等を継続的に発信しており、参加者確保につなげることができた。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>保育環境の充実については、少子化の進行により在園児数が減少していることから、今後は、将来の保育ニーズを的確に把握し、保育所等の役割や在り方について、検討を進め、安心して利用できる保育サービスの維持が必要である。また、小学生の放課後について、安心して過ごすことのできる居場所の検討が必要である。</p> <p>安心して子育てに向き合える環境の充実については、令和3年度以降には子育て世帯への経済的支援を充実させてきたものの、令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関するアンケート調査で、子育てに対する不安等の内容について、「経済的な不安・負担」が最も多いことから、更なる経済的負担の軽減を図る必要がある。次いで「子どもの言葉や行動など、知的・精神的な発育」「子どもの情緒面」を不安とする回答が多く、その不安を軽減させるために利用しやすい相談体制を更に充実させることが必要である。くわえて、実施している子育て支援施策が、その情報を必要とする子育て世帯に十分に周知されていないことも不安の一因となっていることから、必要な情報が確実に伝わる情報発信に更に注力していく必要がある。</p>

【基本方針と主な取組】

第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第2節	子育て環境の充実
施策の基本方針	<p>子育て世代が安心して子どもを預けられるよう、未就学児の多様な保育ニーズへの対応や保育士の確保に加え、小学生の充実した放課後の過ごし方についても検討を進め、現状に即した学童保育を含む保育環境の充実を図っていく。</p> <p>また、保育環境の充実のほか、子育てに係る経済的な負担の軽減などによって保護者の子育てに対する不安の解消を図るとともに、子ども同士、親同士、親子が交流できる場所や機会を充実させ、より積極的に子育てを楽しめる環境を形成するなど、保護者自身が子育てを幸せに感じ、子どもに向き合える環境の充実に取り組んでいく。</p> <p>さらに、これまで施策の対象として重きを置いてきた子育て当事者である「親の目線」に加え「子ども自身の目線」をより意識し、それらを総じてサービスに対する「利用者の目線」として捉え、子ども及び子育て家庭のニーズを敏感かつ多角的に捉えて施策に取り組んでいく。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ICT化による事務効率の向上 民間活力や地域による子どもの学習や体験の場の創出 少子化に対応した保育環境の在り方の検討 ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営 ニーズを踏まえた経済的支援の検討、実施 		

【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	成果指標	節内の小項目				成果指標とした理由・備考	
				成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)		目標値 (R10年度)
1	保育環境の充実	子育て支援課	待機児童（10月1日現在）	希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため、10月1日時点の待機児童数を評価	0人	0人	0人	0人	引き続き、希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため
2	安心して子育てに向き合える環境の充実	子育て支援課	SNSの登録者数	市公式LINE（子育て支援情報を求める人）の登録者数、LINE「子どもなんでも相談」の登録者数、Instagramのフォロワー数の累計を評価	6,191人 ※R7.7.31現在	7,916人	8,936人	9,956人	子育て支援施策が、その情報を必要とする子育て世帯に十分に周知されていないことも不安の一因となっていることから、必要な情報が確実に伝わるかを測るため
		子育て支援課	LINE「子どもなんでも相談」の相談件数	LINE「子どもなんでも相談」の相談件数を評価	416件	450件	500件	550件	利用しやすい相談体制を整備できているかを測るため

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

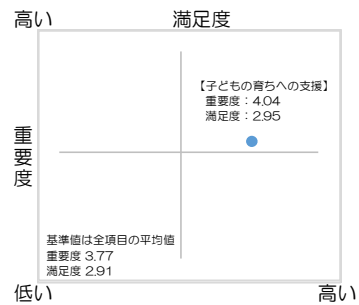
第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第3節	子どもの育ちへの支援
施策の基本方針	産前、産後、乳幼児期において、健康診査を始めとする様々な支援により、乳幼児期の子どもの心身の健全な成長を見守り支えるとともに、保護者の状況に応じた相談、支援により、育児に対する不安の軽減を図るなど、子どもの健やかな成長を支える体制の充実に取り組みます。 様々な問題で支援が必要な子どもや若者に対し、成長段階や就学段階などに応じた必要な支援を切れ目なく行えるよう支援体制等の充実を図ります。		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査、妊産婦歯科健康診査の実施 ・任意予防接種費用助成の検討 ・引きこもり支援の一環としての居場所づくり ・三条っ子発達応援事業の実施体制の強化 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査、妊産婦歯科健康診査の実施 ・産後ケア事業の拡充（新たに訪問型を実施） ・伴走型出産・子育て応援事業（妊婦等包括支援事業及び妊婦給付金支給） ・三条っ子発達応援事業の実施 ・子育て世帯訪問支援事業の開始 ・家庭教育の充実 	
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・任意予防接種費用助成（子どものインフルエンザ予防接種費用助成の見直し） ・電子版母子健康手帳導入と併せた相談支援ファイル「ばすのーと」のアプリ等のデジタル化の検討 ・5歳児健診の検討 ・児童発達支援センター設置の検討 	
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>母子保健事業の推進については、伴走型出産・子育て応援事業により、妊娠期から安心して出産・子育てできるよう、継続的な相談支援を実施しており、妊娠初期から支援の必要な妊産婦を把握し支援を行っている。さらに、令和7年4月から産後ケア事業を拡充し、様々な理由により宿泊型やデイサービス型によるケアを受けられない母子を支援する訪問型を開始したものの、目標値に達しなかった。自宅の育児環境調整や個々の家庭に応じた具体的な指導及び支援を行うことで育児不安の軽減につなげていく。</p> <p>家事・子育て等に不安や負担を抱える家庭に家事支援及び育児支援を導入することにより、家庭や養育環境を整え、児童虐待のリスクの高まりを未然に防ぐため、子育て世帯訪問支援事業を開始した。個に応じた切れ目のない一貫した支援については、三条っ子発達応援事業の一つである年中児発達参観を市内全保育施設で実施しているものの、目標値に届かなかった。依然として様々な家庭環境等の理由により子どもの様子が多様化していることに加え、比較的経験の浅い保育者が多くなってきていることが要因とみられる。そのことから、保育施設で発達支援の中心的な役割を担っている発達支援コーディネーターの養成講座及び保育士向けの発達支援研修の充実を図った。</p> <p>ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うためのツールの一つである「すまいるファイル」について、保護者及び支援機関が積極的に活用ができるよう全面的な見直しを図り、医師監修の相談支援ファイル「ばすのーと」の利用を開始し、各所属や相談支援事業所などに説明会を開催し、ファイルの周知と活用を求めている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>母子保健の推進については、子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業について、接種費用が高額な経鼻弱毒生ワクチンの助成金額を見直し、接種費用の半額程度を助成することで、子育て世帯の経済的負担軽減と接種率向上を図っていく。また、こうした支援が必要な方に着実に情報が届くよう、引き続き、子育て支援サイトやLINEなど様々な手段で周知を行っていく。</p> <p>産婦などの子育てに不安や負担を抱える方の負担軽減のため、産後ケア事業及び子育て世帯訪問支援事業による取組を実施していく。</p> <p>個に応じた切れ目のない一貫した支援については、特別な配慮が必要な子どもを早期に気付くことで早期に適切な支援が行われることから、保育者同士が日々の保育の中で子どもの気になる様子を話し合う場を設けて早期に気付く取組を行うほか、引き続き市内保育施設の年中児発達参観を実施し、支援が必要な子どもの早期発見及び早期支援を行っていく。</p> <p>子どもの育ちを関係機関と共有し、継続的な支援のために利用する相談支援ファイル「ばすのーと」は、必要な場面で活用されるよう、関係機関から意見聴取し、必要な改善を図っていく。また、国が進めている母子健康手帳の電子化と併せて「ばすのーと」のアプリ等のデジタル化についても具体的な検討を進めていく。</p> <p>くわえて、子どもたちの発達障がいへの支援について、質の高い支援を提供するほか、保護者や市内通所支援事業所に対し相談や専門的な助言を行うため、令和8年4月からの児童発達支援センター開設に向けた準備を行う。</p>		

【成果指標と目標値】

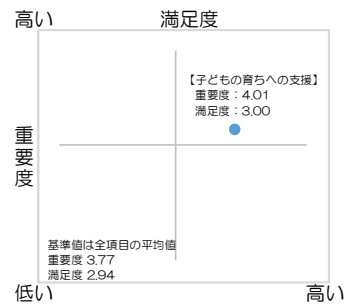
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	母子保健の推進	C	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合	育児に対する不安が軽減されているかを測るため、3か月健診及び3歳児健診時の「お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」との質問に「はい」と答えた割合を評価	78.5%	82.0%	81.5%	86.0%	83.7%	90.0%	83.0%
2	個に応じた切れ目のない一貫した支援	C	年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	特別な配慮が必要な子どもを早期に発見できる体制等が構築できているかを測るため、年中児発達参観までにそうした子どもに気付いた割合を評価	87.2%	90.0%	81.3%	92.0%	78.3%	94.0%	71.2%

【重要度と満足度】

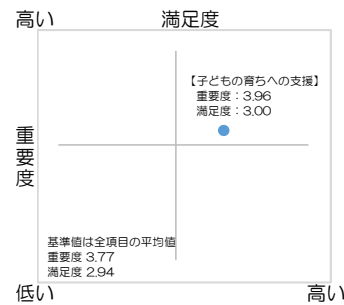
[令和4年度]



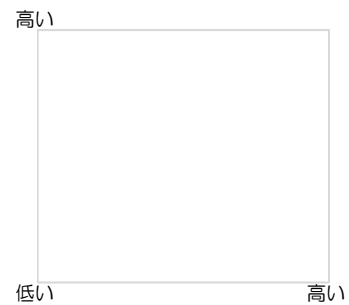
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>母子保健の推進については、子どもの健やかな成長のため、妊娠期からの妊婦等包括相談支援事業（旧伴走型相談支援事業）による妊娠・出産の不安等への相談支援や、母子の健康診査の拡充（産婦健康診査、1か月児健診健康診査）、予防接種助成事業（インフルエンザ接種費用の助成）の拡充など母子保健事業の充実を図ってきた。</p> <p>個に応じた切れ目のない貫いた支援については、三条っ子発達応援事業では、年中児発達参観が市内全保育施設で実施することになり、支援が必要な子どもの早期発見及び早期支援を行うことができた。</p> <p>ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うためのツールの一つである「すまいるファイル」について、保護者及び支援機関が積極的に活用ができるよう全面的な見直しを図り、令和7年度から医師監修の相談支援ファイル「ばすのーと」の利用を開始した。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>母子保健の推進については、目標値に達しなかった。母子の不安感を解消するため、3歳児健診などの各種健診の機会を逃さずに病気や発達の遅れを早期に発見し、治療や療育などに確実につなげ子どもへの支援を行う必要がある。さらに、接種率が低く、子どもが罹患すると保護者への影響も大きいインフルエンザの予防接種率の向上を図っていく必要がある。</p> <p>心身のバランスを崩し不安や悩みを抱える妊産婦、特に精神疾患などハイリスク妊婦や外国人妊婦など特別な対応を要する妊婦などに対し、妊娠初期から個々に応じた支援を継続し、課題に応じた事業提供により安心して妊娠、出産、子育てできる環境形成が必要である。</p> <p>家庭教育ではこれまで睡眠の重要性を眠育事業の取組で推進してきたが、現在携帯端末の普及による端末使用の低年齢化から上手なメディアの使い方が重要であることから、子どもの健やかな成長のためメディアの適切な使用を含めた家庭教育を充実していく必要がある。</p> <p>子どもの成長過程における様々な不安や悩みに対応するため、医療的ケア児、障がい児、低出生体重児や疾病のある子どもなど、個々の健康状態や発達課題に応じ、専門医療機関や支援機関と連携を図りながら継続支援を行っていく必要がある。</p> <p>個に応じた切れ目のない貫いた支援については、国が5歳児健診実施の方向性を示していることから、年中児発達参観の実施方法と5歳児健診の実施内容について調整を行い、5歳児健診実施に向けて検討が必要である。</p> <p>令和7年度から運用を開始した相談支援ファイル「ばすのーと」は、様々な場面で活用されるよう市民や支援者への周知を行い、切れ目のない支援が継続されるよう運用を図っていく。</p> <p>児童発達支援センター設置による市全体の発達障がい児への支援の質の向上を図る必要がある。</p>

【基本方針と主な取組】

第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第3節	子どもの育ちへの支援
施策の基本方針	<p>産前、産後、乳幼児期において、健康診査を始めとする様々な支援により、乳幼児期の子どもの心身の健全な成長を見守り支えるとともに、保護者の状況に応じた相談、支援により、育児に対する不安の軽減を図るなど、子どもの健やかな成長を支える体制の充実に取り組みます。</p> <p>様々な問題で支援が必要な子どもや若者に対し、成長段階や就学段階などに応じた必要な支援を切れ目なく行えるよう支援体制等の充実に図ります。</p> <p>困り感を抱えた子ども・若者であっても、安心して過ごせる居場所が必要であり、こうした子どもたち・若者たちが、気兼ねなく気軽な気持ちで寄ることができ、さらに相談支援などにより悩みや困り感を和らげる機能を備えた場の充実に図ります。</p>		
想定される主な取組	三条っ子発達応援事業の実施体制の強化（5歳児健診の実施）、母子保健事業の拡充、引きこもり支援の一環としての居場所づくり		

【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目						成果指標とした理由・備考
			成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	母子保健の推進	子育て支援課	子どものインフルエンザ予防接種の接種率	子育て世帯の経済的負担の軽減とインフルエンザの発症予防をするため生後6か月から高校生（18歳となる年度）までの接種率を評価	38.2%	50.0%	55.0%	60.0%	インフルエンザ接種率の向上を図ることで、保護者の経済的負担の軽減と発症予防が図られることから接種率を指標とする。
			3歳児健康診査受診者精密検査受診率	3歳児健康診査で医師から「要精密検査」と判定された児について、その後の専門医療機関への受診結果から受診率を評価	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	子どもの疾病や障がいを早期に発見し必要な医療に確実につなげるため、健康診査で「要精密検査」と判定された児の医療機関受診率を指標とする。
2	個に応じた切れ目のない一貫した支援	子育て支援課	年中児発達参観（5歳児健診）までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	特別な配慮が必要な子どもを早期に発見できる体制等が構築できているかを測るため、年中児発達参観（5歳児健診）までにそうした子どもに気付いた割合を評価	71.2%	90.0%	92.0%	94.0%	特別な配慮が必要な子どもを早期に気付くことで早期に適切な支援が行われることから、年中児発達参観（5歳児健診）前に気付いた割合を指標とする。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

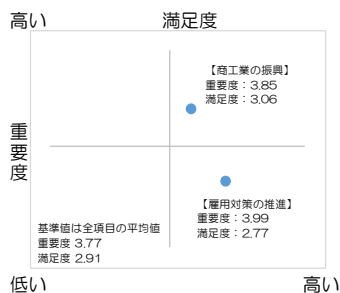
第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第1節	商工業の振興
施策の基本方針	<p>国内需要の縮小等を見据え、この地域の企業が有する高度かつ専門的で多様な技術の可能性を生かした付加価値の向上を支援するとともに、生産年齢人口の減少を補い、1人当たりの付加価値額を高めていくため、デジタル化の推進や企業規模の拡大を支援します。</p> <p>また、従業員、生産設備、ブランドなど、有形無形の貴重な経営資源を有する企業が後継者不在などを理由に廃業し、伝統技術や産業基盤等が失われることがないよう、第三者承継も含む戦略的な事業承継を促進します。</p> <p>さらに、地場産業の人手不足が顕在化する中、今後も人口減少が進み、働き手の確保が更に困難になっていくと見込まれることなどを踏まえ、多様な人材が活躍できる環境づくり等を促進し、地場産業の次代を担う人材の確保、育成を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 高度な技術等の資源を活用した高付加価値化の推進 デジタルトランスフォーメーションの推進 経営強化に向けた取組の推進 業務工程の自動化、省力化の推進 事業の継続を見据えた規模拡大の促進 事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化 従業員の満足度向上に資する取組の推進 情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達 多様な手法による人材の確保及び育成支援 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> デジタルトランスフォーメーションの推進（デジタル化推進事業） 経営強化に向けた取組の推進（脱炭素経営促進事業） 事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化（事業承継等推進事業） 従業員の満足度向上に資する取組の推進（労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業） 多様な手法による人材の確保及び育成支援（外国人材受入促進事業） 情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達（市内企業魅力発信事業） 	
	(実施予定)	—	
令和7年度上半期に対する評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出、生産性向上の推進、未来志向の人材戦略に関する事業として、以下に取り組んだ。</p> <p>まず、市内企業のデジタル化を促進するため、デジタル化推進事業として、1社に専門家を派遣し、業務課題を踏まえたデジタルツールの導入提案と実証段階の運用をサポートしている。応募が1社にとどまっておらず、デジタル化に対する意識の希薄さや事業の周知不足などを念頭にその要因の検証を行う。また、市内企業の経営強化を図るため、脱炭素経営促進事業を実施し、1社に温室効果ガスの排出量の把握等を支援しているほか、これまでに7社にSBT認証の取得に係る補助金を交付した。企業の脱炭素経営に対する意識が二極化しておりそれぞれに対するアプローチを検討する。</p> <p>次に、市内企業の人材確保及び人材定着を図るため、労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業として、5社に専門家を派遣し、それぞれの実情を踏まえた労働環境の改善等をサポートしている。アンケート調査などからは労働環境の重要性に対する認識は企業に浸透してきたが、そうした意識を具体的な改善行動につなげつつ、効果的にサポートできるような事業の検討を行う。</p> <p>外国人材受入促進事業については、これまでに1社に外国人材受入環境整備補助金を交付したほか、外国人材に対する理解を促進するための「外国人材受入促進セミナー」を開催し、30人の参加があった。</p> <p>産業基盤の安定化、強靱化については、事業承継等推進事業として、専門機関とともに個別相談会を定期的に開催し、これまでに3件の相談に対応したほか、3社に事業承継等推進補助金を交付した。くわえて令和5年度に実施した事業承継実態調査において記名回答があった事業者のうち新たに3社にヒアリングを行い、事業承継の方向性を確認するとともに、個別相談会の案内等を行った。</p> <p>市内企業の人材確保については、市内企業魅力発信事業として、専門学生向けの企業説明会を開催したほか、企業と学校の就職担当者の情報交換会や高校生向けの企業説明会などの開催に向けて準備を進めている。さらに人手不足を始めとする人材課題の解決に向けて様々な関係者が連携して取り組むためのプラットフォーム（三条の人事部コンソーシアム）の設立に携わった。</p>		
今後の方向性 （年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>「ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出」及び「生産性向上の推進」については、労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業及びデジタル化推進事業への応募企業の支援を着実に進めることにより所定の時期における目標の達成を図る。</p> <p>「産業基盤の安定化、強靱化」については、引き続き事業承継の必要性に関する意識啓発と個別相談に優先的に取り組むことで目標の達成を図るとともに、意識啓発以降の事業承継の各段階に対しても事業承継等推進補助金を通じて支援を行う。</p> <p>「未来志向の人材戦略」については、労働環境の重要性に対する認識の浸透に引き続き取り組むとともに、労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業への応募企業の支援を着実に進めることにより所定の時期における目標の達成を図るほか、そうした魅力の発信を効果的に行うことができるよう、市内企業魅力発信事業を通じるなどして必要なサポートを行う。</p>		

【成果指標と目標値】

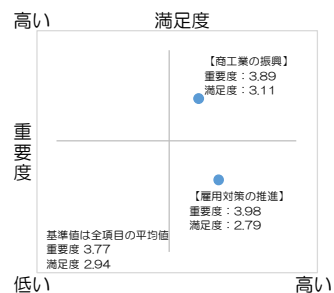
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	—	市内製造業企業のうち付加価値額に改善が見られた企業の割合	市の支援を受けた企業の財務状況の改善度を測るため、付加価値額を評価	— (R5年度)	—	—	50.0%	54.5%	60.0%	—
2	生産性向上の推進	—	労働生産性の改善が見られた企業の割合	市の支援を受けた企業の労働生産性の改善度を測るため、従業員1人当たりの付加価値額を評価	— (R5年度)	—	—	50.0%	54.5%	60.0%	—
3	産業基盤の安定化、強靱化	B	事業承継において対応方針を決定した事業所の割合	事業承継の課題を抱えた企業の対応状況を測るため、市の支援により課題解決の方針が決定した企業の割合を評価	19.7% (R5年度)	—	—	27.7%	27.3%	30.0%	27.7%
4	未来志向の人材戦略	—	働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合	市の支援を受けた市内企業の従業員満足度の変化を測るため、半数以上の従業員が「以前よりも働きやすくなった」と感じている企業の割合を評価	— (R5年度)	—	—	60.0%	100.0%	70.0%	—

【重要度と満足度】

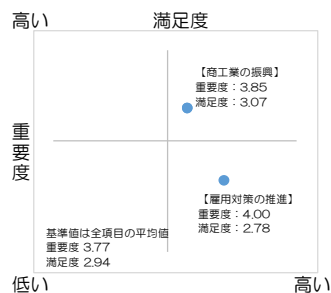
[令和4年度]



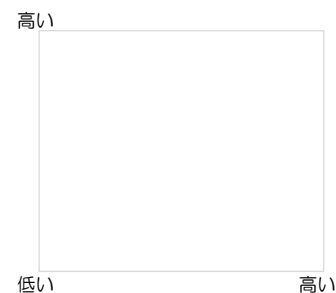
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>「ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出」及び「生産性向上の推進」にあつては、労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業を始めとした人的資本経営の推進やデジタル化推進事業に取り組んできた。これらの事業によって支援を受けた企業はおおむね相応の成果を上げている。</p> <p>「産業基盤の安定化、強靱化」にあつては、特に事業承継の推進に取り組んできた。事業承継の検討をしていない経営者が多いという課題を踏まえ、準備の必要性に関する意識啓発に特に注力してきた。その結果徐々に個別相談の件数等も増えてきている。</p> <p>「未来志向の人材戦略」にあつては、良好な労働環境の重要性を含む人的資本経営に対する認識が浸透してきており、労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業を通じて具体の改善をサポートしてきた。あわせて、近年の若者の特性を学ぶセミナーなども含む市内企業魅力発信事業を実施し、企業の魅力の効果的な発信に努めてきたほか、新たな選択肢として外国人材に関する理解の促進を図ってきた。さらに人手不足を始めとする人材課題の解決に向け、様々な関係者が連携して取り組むためのネットワークづくりと課題解決に向けた共創のプラットフォーム（三条の人事部コンソーシアム）の設立に携わってきた。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業を始めとした人的資本経営の推進やデジタル化推進事業については、支援を受けた企業は相応の成果を上げている一方で、その他の企業においては、取組の必要性に対する認識等に格差が存在している。「ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出」及び「生産性向上の推進」を効果的に進めるため、それぞれの企業の規模などを踏まえつつ、より効果が期待できるターゲットへのアプローチを検討していくことが必要である。</p> <p>「産業基盤の安定化、強靱化」を進めていくためには、引き続き事業承継に取り組んでいくことが必要である。事業承継は一般的に準備の必要性の認識、経営課題の整理、承継計画の作成、マッチングといくつかのステップが存在するが、その導入である準備の必要性の認識は徐々に浸透してきている。迂遠であってもこうした地道な取組を継続しながら、事業承継等推進補助金などとあわせて全体としての事業承継の促進を図っていく。</p> <p>「未来志向の人材戦略」を進めていくためには、企業が自らの魅力を磨き、それを効果的に発信していくことが必要である。こうした考えの下、市内企業魅力発信事業では、各企業の魅力を発信する機会を創出するとともに、より効果的な発信ができるよう若者の特性に関するセミナーなどを実施してきており各分野の関係者から一定の評価を得ている。今後も三条の人事部コンソーシアムの取組と連携するなどし、人材を求めめる企業はもとより様々な関係者のメリットにつながる機会となるよう取組を充実させていく。</p> <p>施策の基本方針はこれまでを踏襲しつつ、こうした課題を踏まえ、各事業については、各企業の規模や意識レベルに即してより効果的なものとなるよう適宜見直しを行っていく。</p>

【基本方針と主な取組】

第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第1節	商工業の振興
施策の基本方針	<p>国内需要の縮小等を見据え、この地域の企業が有する高度かつ専門的で多様な技術の可能性を生かした付加価値の向上を支援するとともに、生産年齢人口の減少を補い、1人当たりの付加価値額を高めていくため、デジタル化の推進や企業規模の拡大を支援する。</p> <p>また、従業員、生産設備、ブランドなど、有形無形の貴重な経営資源を有する企業が後継者不在などを理由に廃業し、伝統技術や産業基盤等が失われることがないように、第三者承継も含む戦略的な事業承継を促進する。</p> <p>さらに、地場産業の人手不足が顕在化する中、今後も人口減少が進み、働き手の確保が更に困難になっていくと見込まれることなどを踏まえ、多様な人材が活躍できる環境づくり等を促進し、地場産業の次代を担う人材の確保、育成を図る。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルトランスフォーメーションの推進 ・経営強化に向けた取組の推進 ・事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化 ・従業員の満足度向上に資する取組の推進 ・多様な手法による人材の確保及び育成支援 ・情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達 ・事業承継の更なる広報強化 		

【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	成果指標	節内の小項目				成果指標とした理由・備考	
				成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)		目標値 (R10年度)
1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	商工課	市内製造業企業のうち付加価値額に改善が見られた企業の割合	市の支援を受けた企業の財務状況の改善度を測るため、付加価値額を評価	54.5%	65.0%	70.0%	75.0%	市の支援を受けた企業の財務状況の改善度を測るため、前期実施計画に引き続き成果指標を設定する。
2	生産性向上の推進	商工課	労働生産性の改善が見られた企業の割合	市の支援を受けた企業の労働生産性の改善度を測るため、従業員1人当たりの付加価値額を評価	54.5%	65.0%	70.0%	75.0%	市の支援を受けた企業の労働生産性の改善度を測るため、前期実施計画に引き続き成果指標を設定する。
3	産業基盤の安定化、強靱化	商工課	事業承継において対応方針を決定した事業所の割合	事業承継の課題を抱えた企業の対応状況を測るため、市の支援により課題解決の方針が決定した企業の割合を評価	27.3%	33.0%	36.0%	39.0%	事業承継の課題を抱えた企業の対応状況を測るため、前期実施計画に引き続き成果指標を設定する。
4	未来志向の人材戦略	商工課	働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合	市の支援を受けた市内企業の従業員満足度の変化を測るため、半数以上の従業員が「以前よりも働きやすくなった」と感じている企業の割合を評価	100.0%	75.0%	80.0%	85.0%	市の支援を受けた市内企業の従業員満足度の変化を測るため、前期実施計画に引き続き成果指標を設定する。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

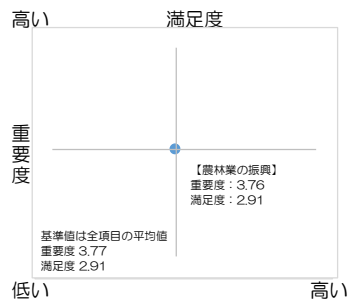
第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興		第2節	農林業の振興
施策の基本方針	<p>生産コストを下げるための農地の集積化や効率化、より収益性の高い園芸作物への転換などを支援します。</p> <p>果樹においては、付加価値を高めることが、担い手の確保や特産地としての地位の向上につながることから、産地としての認知度やブランド力の向上を図ります。</p> <p>また、規模拡大による効率化や集積化が難しく、担い手の確保が困難な状況にある中山間地域農業を守り、環境を保全する多面的な機能を維持するため、農作物のブランド化などに取り組みます。</p> <p>そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。</p>			
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集積、集約の推進 ・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援 ・広域連携プロモーション活動の実施 ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上 ・林業施策の効率化と林業所得の向上の推進 			
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集積、集約の推進（農業機械等導入補助金の交付） ・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援（農業機械等導入補助金の交付） ・林業施策の効率化と林業所得の向上の推進（民有林造林事業補助金） 		
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携プロモーション活動の実施（JAと果樹関係自治体が連携した首長トップセールスの実施） ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上（県内及び首都圏での商談会出展などによる米PR事業） 		
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>農業所得の向上について、農業機械等導入補助金の活用者の販売増加額は、経営拡大計画の達成や農産物価格の上昇等により大きく伸び、目標値に達した。</p> <p>果樹農業の振興について、果物を返礼品としたふるさと納税寄附額は、少雨の影響で日本梨等の供給量が減少し、8月末時点で前年同期比1.410万円の減となっている。また、認知度向上に向けた取組である、首都圏のパティシエと連携した創作スイーツの販売や情報発信については、首都圏の人気パティスリーにおいて三条産の3種類の果物を使った限定スイーツ販売とSNSを活用したプレゼントキャンペーンを企画し、8月に第1弾となる「桃」を開始した。</p> <p>中山間地域農業の振興については、ただだ米市場拡大推進協議会において、展示会への出展などの後期の活動に向けた取組を会員が主体となって進められるようサポートしている。</p> <p>林業の振興については、令和7年度当初に新たに2箇所の森林経営計画が策定されたことにより目標値に達した。</p>			
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>農業所得の向上については、令和7年度から農業機械等導入補助金の予算を拡充し、予算枠とほぼ同額の申請を受け付け、交付の決定を行った。今後は、翌年度以降の事業活用を検討する農業者の相談に対応しながら、経営規模の拡大を推進する。</p> <p>果樹農業の振興について、ふるさと納税返礼品では、農業者との交渉を通じて返礼品となる果物の供給量の確保に努めるほか、ふるさと納税ポータルサイトを通じた当地域の果物のPRを図るとともに、令和8年度産の先行予約に取り組み。また、首都圏のパティシエと連携した創作スイーツの販売や情報発信の取組では、第2弾「ぶどう」、第3弾「ルレクチエ」の取組を実施する。市公式XやInstagramでの周知を継続し、認知度向上に努める。</p> <p>中山間地域農業の振興については、令和7年産ただだ米の直接販売量の増加につなげるために、ただだ米市場拡大協議会による商談会への出展やPRイベント等の取組をサポートしていく。</p> <p>林業の振興については、今後も更なる施策面積の拡大を図るため、民有林造林事業への上乗せ補助のほか、森林組合等が行う地元への説明会に出席し、計画策定に必要な地権者の同意の円滑な獲得のため、行政の立場からも計画の意義を伝えるなど、計画策定が着実に進められるよう継続して支援していく。</p>			

【成果指標と目標値】

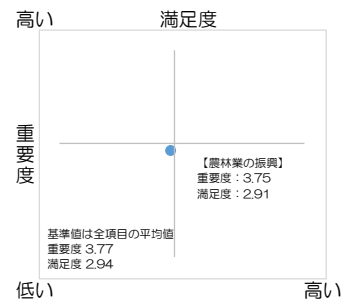
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	農業所得の向上	A	支援を受けた農業者の販売増加額	経営規模の拡大や効率化等に向けた支援が所得の増加につながっているかを測るため、支援を受けた農業者の販売増加額を評価	44,110千円	127,950千円	121,040千円	211,300千円	189,800千円	276,570千円	414,170千円
2	果樹農業の振興	B	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額(単年度)	市内産果物や産地としての認知度を測るため、全国の地域産品から選ばれる仕組みであるふるさと納税の寄附額を評価	220,000千円	230,000千円	205,000千円	240,000千円	290,000千円	250,000千円	105,100千円
3	中山間地域農業の振興	—	地域で取り組む「したただ米」の直接販売数量(単年度)	中山間地域農業で生産された農産物の認知度を測るため、ただ米市場拡大推進協議会参加者の直接販売数量を評価	68.5 t	120.0 t	83.0 t	175.0 t	105.4t	230.0 t	—
4	林業の振興	A	森林経営計画策定面積(累計)	効率的な林業施策の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施策及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	946.5ha	1,050.0ha	1,146.2ha	1,150.0ha	1,249.0ha

【重要度と満足度】

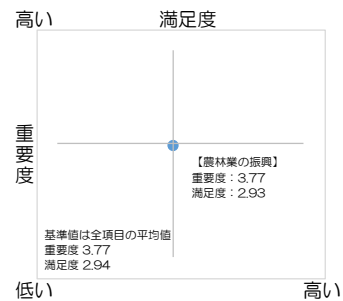
[令和4年度]



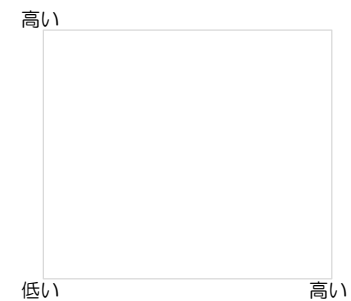
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>農業所得の向上については、経営規模の拡大に取り組む農業者に対し、農業機械等導入補助金による支援を49経営体に行い、全体として、販売増加額の目標値を達成した。 果樹農業の振興については、首都圏のパティシエと連携した創作スイーツの販売やプレゼントキャンペーン、各種情報発信により、三条産果物の認知度向上に取り組むとともに、返礼品提供事業者の新規開拓や品目拡大等による供給量の確保に取り組み、令和6年度に目標値を達成した。 中山間地域農業の振興については、令和4年度に発足した、ただ米市場拡大推進協議会が行う商談会への出展、ブランディングに向けたロゴマーク等の作成、品質確保の仕組みづくりなどの国内外の販路開拓活動を支援し、新たな販売先の獲得とともに、取引先に応じた農業者間の協力体制が構築されつつある。 林業の振興については、森林組合が行う森林整備事業への補助金などによる推進を図ってきた中、毎年度、新たな森林経営計画が策定され、上方修正した目標値を達成した。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>農業所得の向上については、令和7年3月に策定した地域計画のブラッシュアップとともに農地の集積・集約を進め、将来にわたって地域農業を担う農業者を確保していくためには、引き続き、経営規模の拡大や収益性の高い作物への転換を図る農業者を支援していく必要がある。 果樹農業の振興については、果物の市場価格の変動が農業経営に大きく影響する中、収入の安定確保につなげていくため、引き続き、付加価値を高めるプロモーション活動やふるさと納税返礼品の掲載サイト情報の充実などの認知度向上の取組を進めていく必要がある。 中山間地域農業の振興については、下田産米の高付加価値化、ブランド力向上に向けた協議会の取組が主体性を持って継続されるよう必要なサポートを行っていくとともに、農業活動の持続性確保に向けた地域の取組を推進していく必要がある。 林業の振興については、近年、山林所有者の相続等により所有者不明や境界不明確な山林が増加しており、境界の明確化とともに、森林の持つ多面的機能の維持を図るため、森林経営計画の策定により森林施業を推進していく必要がある。</p>

【基本方針と主な取組】

第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第2節	農林業の振興
施策の基本方針	<p>生産コストを下げるための農地の集積化や効率化、より収益性の高い園芸作物への転換などを支援します。 果樹においては、付加価値を高めることが、担い手の確保や特産地としての地位の向上につながることから、産地としての認知度やブランド力の向上を図ります。 また、規模拡大による効率化や集積化が難しく、担い手の確保が困難な状況にある中山間地域農業を守り、環境を保全する多面的な機能を維持するため、地域の取組を支援します。 そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。</p>		
想定される主な取組	<p>・担い手への農地の集積、集約の推進 ・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援 ・市内産果物の認知向上の推進 ・中山間地域農業を継続するための地域の取組の支援 ・林業施策の効率化と林業所得の向上の推進</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	成果指標とした理由・備考
1	農業所得の向上	農林課	支援を受けた農業者の 販売増加額	経営規模の拡大や効率化等に向けた支援が所得の増加につながっているかを測るため、支援を受けた農業者の販売増加額を評価	189,800千円	522,120千円	663,330千円	775,040千円	経営規模の拡大や効率化等は農業所得の向上に当たっての正攻法であり、後期実施計画においても継続して取り組んでいくことが必要であるため、前期実施計画と同様の指標とする。 ※後期策定時の成果指標は前期策定時（R5.3.31時点）からの累計
2	果樹農業の振興	農林課	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額 (単年度)	市内産果物や産地としての認知度を測るため、全国の地域産品から選ばれる仕組みであるふるさと納税の寄附額を評価	290,000千円	300,000千円	305,000千円	310,000千円	国内での市内産果物の認知度の把握に当たり、市が計測できるデータであることから、後期実施計画においても前期実施計画と同様の指標とする。
3	中山間地域農業の振興	農林課	中山間地域等直接支払制度の対象農地面積	中山間地域農業を維持する地域の取組の規模を測るため、中山間地域等直接支払制度の対象面積を評価	273ha	285ha	288ha	291ha	担い手の確保が難しい中山間地域で農業継続の取組を維持していく観点から、中山間地域等直接支払制度の対象農地面積を指標とする。
4	林業の振興	農林課	森林経営計画策定面積 (累計)	効率的な林業施策の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施策及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	1,146.2ha	1,300ha	1,500ha	1,600ha	林業の振興を進めるため、一体的なまとまりのある森林の施策及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を成果指標とする。 ※後期策定時の成果指標は前期策定時（R5.3.31時点）からの累計

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

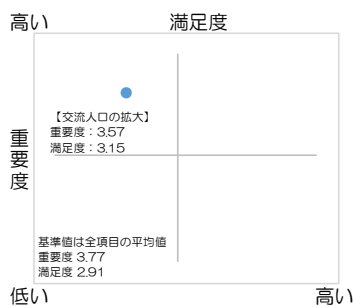
第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第3節	交流人口の拡大
施策の基本方針	<p>先人より受け継いできたものづくり文化を背景とする「ものづくりのまち」や下田地域の豊かな自然や国内有数のアウトドアメーカーの集積地という特長を背景とする「アウトドアの聖地」の立ち位置を明確にし、他都市との魅力の差別化を徹底することで交流人口の拡大に取り組みます。</p> <p>国道289号八十里越区間の開通に当たって、八十里越街道の沿線自治体等が有する自然、文化、歴史といった共通性を基礎としたブランドの明確化や認知度の向上に取り組みます。また、福島県側から新潟県側への交流人口の獲得のため、新潟県側の玄関口として、県や県央自治体等との連携を深め、観光資源の魅力向上を図ります。</p> <p>インバウンドの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行形態等の変化を踏まえ、個人旅行者が旅行前に相談する窓口機能を強化するとともに、当市に到着後の二次交通利用の利便性向上に取り組みます。一方で、新型コロナウイルス感染症による今後の影響は不透明であり、一自治体が単独で海外旅行者を獲得することは困難であるため、県が実施するインバウンド事業に積極的に参画し、旅行者の広域周遊の立ち寄り先となるよう周知を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 観光協会による観光案内窓口機能の強化 アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 越後・南会津街道観光地域づくり懇談会、円卓会議の運営 気運醸成、新サービスの開発のためのセミナーの開催 ホームページ「八十里越街道」とソーシャルメディアでの継続的な情報発信 県、県観光協会、県央各自治体、観光関係者との連携によるエリアミーティングへの参加 県や近隣市町村の施設が連携した観光メニュー等の開発 観光協会でのインバウンド向け観光案内窓口機能の強化 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 ものづくりファンの創出を目的とした事業企画及び情報発信 アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 越後・南会津街道観光地域づくり懇談会、円卓会議の運営 気運醸成、新サービスの開発のためのセミナーの開催 ホームページ「八十里越街道」とソーシャルメディアでの継続的な情報発信 県、県観光協会、県央各自治体、観光関係者との連携によるエリアミーティングへの参加 	
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> アウトドアファンの創出を目的とした事業企画及び情報発信 越後・南会津街道観光地域づくり懇談会、円卓会議の運営 気運醸成、新サービスの開発のためのセミナーの開催 市ホームページとソーシャルメディアによる効果的な情報発信（インバウンド向け） 	
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>ものづくり観光入込客数について、令和7年4月-8月期は、昨対比約109%で約1割増となった。これは、インバウンド入込客数が押し上げたものと推察される。引き続き三条市観光の差別化の徹底を図ることにより、観光客数増加を図っていく。</p> <p>7月末には、2025年日本国博覧会におけるLOCAL JAPAN展に滋賀県甲賀市と共同出展し、三条市のものづくり力のPRや金属加工の実演を通して来場者にインパクトを与えることができた。また、来場者アンケートにおいて、三条市の認知度や関心度を調査したところ、回答者の3割を超える方が“三条市＝ものづくりのまち”と認識しているなど、当市のものづくりに対する関心の高さを把握することができた。一方で、訪問回数に関する設問では、ものづくり観光入込客数を短期間で増加させることは難しいが、今後の誘客獲得に期待が持てる結果となった。</p> <p>下田地域観光入込客数について、令和7年4月-8月期は、昨対比約92%の約1割減となり、観測施設全体で減少していることから、祭り期間中の毎週末において天候不順が影響し登山客が半減したことも入込客減の要因の一つだと考えられる。</p> <p>八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツについて、今年度は八十里越のロゴやキャッチフレーズをデザインしたTシャツ制作によるPR活動を行ったほか、三条、只見、南会津のイメージをデザインした手ぬぐい制作を民間事業者が開発中である。八十里越エリア整備については、基本計画素案をもとにサウンディング調査を実施し、民間事業者から既存施設の改修や運営方法等に対する多様な意見が寄せられた。頂いた御意見を踏まえ、2回目のサウンディング調査に向けて調整を進めている。</p> <p>インバウンドの推進について、令和7年4月-8月期のインバウンドの入込数は、全国的なインバウンドの増加の流れを背景に、昨対比約119%で約2割増となった。昨年度途中から、台湾に焦点を当てた施策の展開を始めており、この効果が現れてきているものと推察される。8月には、県内在住の台湾人インフルエンサーの協力を得てアンケートを実施し、約1600人から回答を頂いた。三条市を知るきっかけに関する設問では、回答者のほとんどがSNSと回答しており、中でもFacebookによる情報収集が最も多いことが判明した。FacebookやYoutube等を通じた情報発信を更に強化することで、当市のインバウンド増が期待できる。</p> <p>観光協会の組織の見直しについては、他市への調査を通じて法人化までの手順などを学んだことを参考に、現組織の課題を洗い出し、外部化に必要な事務事業の棚卸作業に着手した。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>今年度は成果指標の達成に向け、ものづくりやアウトドアファンを獲得するため、継続的にSNSなどを活用した効果的な情報発信を行っていく。単なる情報発信にとどまらず、届けたい相手に効率よく伝わるよう、著名なインフルエンサーに協力を依頼し、SNSで情報を拡散してもらう手法を取り入れていく。</p> <p>アウトドアについては、裾野を広げ関心を持ってもらうきっかけを作るため、9月には県や新潟県アウトドア協会と連携し、大谷ダムでウォーターアクティビティイベントを開催する。また、10月には防災イベントのプログラムの一環として、子どもから大人まで100人を対象に飯盒炊さんを行うほか、来場者に三条産のアウトドアギアを実際に使っていただくなど、アウトドアを楽しむ機会を提供する。</p> <p>八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツについて、今年度から商品開発などを行う事業者への補助制度を廃止したが、コンテンツ造成を検討する事業者への支援は継続し、開発、販路開拓などを行政として引き続きサポートしていく。また、国道289号線の開通ももたらす経済的な効果や影響について、また民間事業者に十分に浸透していない現状があるため、事業立案やコンテンツ開発の重要性などを、セミナーなどを通じて広く周知していく。八十里越エリア整備は、2回目のサウンディング調査を実施し、基本計画案をまとめ上げ、今後は基本設計などのプロポーザル実施に向けて準備を進める。</p> <p>インバウンドの推進については、誘致を図るために、10月に台湾人インフルエンサーを招き、ファミトリップを実施する。ファミトリップでは、ものづくりや食、宿などこの地域ならではの魅力を体験してもらい、インフルエンサーからその様子をSNSで発信してもらう予定である。</p> <p>観光協会の組織の見直しについては、年内に観光協会の担い手と共に組織運営体制のたたき台を作成することを目指し、今後観光協会会員を対象に、観光協会が担うべき業務などの必要項目について調査を実施する予定である。</p>		

【成果指標と目標値】

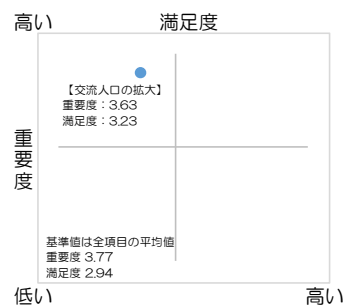
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	差別化の徹底	C	ものづくり観光入込客数(単年度)	ものづくりの魅力を体感できるコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、ものづくりに関する観光入込客数を評価	43万人	54万人	51.1万人	55万人	51.1万人	56万人	26.3万人
			下田地域観光入込客数(単年度)	アウトドアをテーマとしたコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、下田地域の観光入込客数を評価	53万人	58万人	55.6万人	64万人	52.3万人	70万人	23.2万人
2	広域観光の推進	A	八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数(累計)	魅力的な観光資源が充実しているかを測るため、八十里越街道沿線地域と共に創出した広域観光コンテンツの数を評価	4件	6件	4件	8件	6件	10件	10件
3	インハウンドの推進	B	外国人観光入込客数(単年度)	外国人観光入込客数を評価	466人	1,900人	6,243人	7,100人	7,801人	7,900人	3,167人

【重要度と満足度】

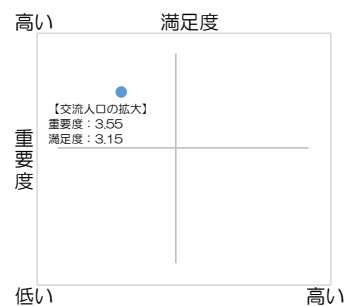
[令和4年度]



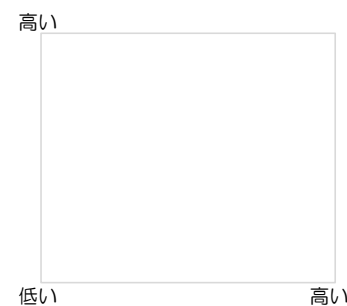
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ、ものづくり、下田地域、インハウンドの各分野における観光入込客数について、コロナ禍前の水準への回復を目指し、各コンテンツの情報発信や、各団体との連携等によるイベント開催に注力した。その結果、ものづくり分野はコロナ禍前（平成31年度）と比較し、約95%まで回復(※)している。下田地域については、「アウトドアの聖地」としてブランディングを掲げ、SNSやYouTubeを活用した情報発信を強化したことにより、コロナ禍前の約83%まで回復(※)した。</p> <p>インハウンドに関しては、新潟空港への直行便就航や円安といった外部要因に加え、燕三条地場産業振興センター等と協働した多言語によるSNS発信、台湾の旅行会社へのセールス訪問、海外販路開拓やシティブロモーション活動が誘致につながり、外国人観光客入込数は着実に増加傾向にある。</p> <p>また、八十里越沿線の3市町による連携事業は、観光客の誘致戦略セミナーを継続的に実施した結果、参加者が年々増加している。さらに、商品開発などの観光コンテンツも数は少ないものの、コンスタントに創出されている。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>感染症を契機に、旅行の形態が団体から個人にシフトし、さらに消費者の嗜好がモノ消費からコト消費へと変化し、観光ニーズは多様化している。このような変化が、当市のものづくりやアウトドアの施策と合致したことで、これらの分野における入込客数をコロナ禍以前の水準に近づけることができた。目標達成のためには、更なる施策の開発と取組の強化が不可欠である。ものづくり分野では、体験＋食、体験＋宿といったコンテンツを組み合わせ、施設間やイベント間の連携を強化し、滞在を楽しんでもらう意識を民間事業者と共有することが重要であり、前期はその観点での意識や取組が不足していた。また、アウトドア分野では、県や新潟県アウトドア協会との連携を一層強化し、大谷ダムに続く下田地域でのコンテンツ開発に加え、アクティビティやイベントを実施するなど、コンテンツ間を回遊させるための工夫を施すことが重要である。さらに、アウトドア系のKOLを活用した情報発信により、下田地域に一段と関心を高め、新規及びリピーターを獲得し、観光客の回復につなげていくことが肝要である。</p> <p>広域観光では、3市町でお土産品のコンテンツが生まれたものの、採算ベースに乗せるまでに様々なハードルがあり、行政による助言や支援の在り方に課題があると捉えている。実際に消費され事業者の利益につながるよう、行政が流通や販路開拓、PRを継続的に支援していく必要がある。また、依然として北関東方面における「八十里越道路」の開通の話題や三条市の認知度が低いという課題があることから、県のプロモーション活動に合わせ、関連自治体と連携した積極的なPR展開が求められる。八十里越エリア整備については、令和10年度中の供用開始に向けて、着実に設計、整備が進むよう、スケジュール管理を徹底することが重要である。</p> <p>インハウンドの推進については、更に加速化させるため、台湾をターゲットとした出展イベントでのPRに加え、著名なインフルエンサーと連携したSNSでの情報発信という新たな取り組みを開始し、入込数増を目指す。</p> <p>観光協会の外部化については、八十里越開通までの新組織発足を目標に掲げており、円滑に移行できるよう手続きを進める必要がある。</p>

※比較対象は令和6年度実績。

【基本方針と主な取組】

第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第3節	交流人口の拡大
施策の基本方針	<p>先人より受け継いできたものづくり文化を背景とする「ものづくりのまち」や下田地域の豊かな自然や国内有数のアウトドアメーカーの集積地という特長を背景とする「アウトドアの聖地」が更に際立つよう、他都市との魅力の差別化を徹底する施策を図り、交流人口の拡大に取り組みます。</p> <p>国道289号八十里越区間が開通することから、八十里越街道の沿線自治体等がそれぞれの地域資源を活かしたブランドイメージ発信や認知度の向上に取り組みつつ、3市町による広域連携を継続し交流事業や誘客促進事業等を展開していきます。また、福島県側から新潟県側への交流人口の獲得のため、新潟県側の玄関口となる新道の駅の供用に向けた整備を進め、常に賑わう場となるよう機能充実を図り、施設の魅力を伝える情報発信を行っていきます。引き続き県や県央自治体等との連携を深め、観光資源の魅力向上と周遊性あるコースの提案など関係者への働きかけや情報発信を図ります。</p> <p>インハウンドの推進は、台湾への誘致活動を継続し、キーパーソンと連携した誘客の働きかけを出展イベントでのPRやSNSの活用による情報発信を通じて取組を強化します。</p> <p>昨今の旅行形態等の変化や多様化する観光ニーズを踏まえ、窓口対応やサービスが充実し、多様な観光事業が展開できる自律的観光協会組織の再構築に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 ・ものづくりファンの創出を目的とした事業企画及び情報発信 ・アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 ・アウトドアファンの創出を目的とした事業企画及び情報発信 ・国道289号開通を見据えた誘致活動及びプロモーション活動 ・三条市、只見町、南会津町の3市町による広域連携事業 ・県、県観光協会、県央各自治体、観光関係者との連携による誘客活動 ・県や近隣市町村の施設と連携した周遊観光メニュー等の開発と情報発信 ・インハウンド向けの市ホームページとソーシャルメディアによる効果的な情報発信 ・自律的観光協会組織に向けた再構築 		

【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	成果指標	節内の小項目				成果指標とした理由・備考	
				成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)		目標値 (R10年度)
1	差別化の徹底	営業戦略室	ものづくり観光入込客数（単年度）	ものづくりの魅力を体感できるコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、ものづくりに関する観光入込客数を評価	51万人	61万人	66万人	71万人	それぞれのコンテンツを生かし、更なる観光客の増加を図ることから、入込客数を成果指標とする。
			下田地域観光入込客数（単年度）	アウトドアをテーマとしたコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、下田地域の観光入込客数を評価	52万人	54万人	57万人	62万人	
2	広域観光の推進	営業戦略室	国道289号開通を契機とする誘客のためのイベント出展や啓発活動の数（単年度）	広域観光の推進と八十里越（国道289号）開通を契機とする誘客を目的とした広域的観光イベント出展や啓発活動を行った数を評価	9件	10件	11件	12件	八十里越開通を機に更なる誘客が期待できることから、八十里越をPRするためのイベント出展や活動の件数を指標とする。
3	インハウンドの推進	営業戦略室	外国人観光入込客数（単年度）	外国人観光入込客数を評価	7,801人	9,000人	10,000人	11,000人	市HPやSNSを活用した効果的な情報発信により更なるインハウンド誘客を図ることから、外国人入込客数を成果指標とする。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第1節	健康づくりの推進
施策の基本方針	<p>疾患等の早期発見や重症化予防、メンタルヘルスケアなどに関し、デジタル技術や科学的知見を取り入れるなど、従来とは異なる働き掛けによりそれぞれの課題の解決を図ります。望ましい生活習慣を身に付けるため、健康に対する意識の向上を図るとともに、それぞれのヘルスリテラシーの段階に応じた適切な働き掛けにより、自らの健康を守るための具体的な行動を促します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> • 日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり • ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 • ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築 • 市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化 • 企業等と協働した健康教育の充実 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> • 日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり • ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 • ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築 • 市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化 • 企業等と協働した健康教育の充実 	
	(実施予定)	—	
令和7年度上半期に対する評価（評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>健康課題へのアプローチの深化について、各種健（検）診の受診率及び特定保健指導実施率の実績値は、現時点では、速報値や暫定値となっている。各種健（検）診の受診率向上の取組として、日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくりは、民間健診施設の泉中央健診スクエアでの健診実施について、これまで受診日によって限定されていた予約受付期間を全期間を通じて予約できるようにしたことで、健（検）診の申込者数は増加した。また、今年度の特定健診対象者で、過去3年間連続して受診していない人や全く受診していない人に対し、受診動向に応じた適切な働き掛けにより、自らの健康を守るための具体的な行動を促します。</p> <p>特定保健指導実施率向上の取組として、ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施は、今年度は使用するスマートウォッチの操作がより簡便で、農業、飲食業従事者など仕事上、腕にスマートウォッチを装着できない人への対応として足にも装着可能な機種へ変更するなど改善を図ったところ、昨年度の同時期に比べて5人増の利用希望があった。しかし、目標80人に対し、利用希望者は7月末現在で18人と目標を下回っており、機械に不慣れで装着に抵抗感がある方に対して、操作が簡便であることやスマートウォッチを活用した特定保健指導のメリットを十分に伝えきれていない。</p> <p>血糖モニタリング機器（リブレ）の活用では、60歳から65歳の対象年齢を50歳から65歳に拡大したところ、昨年度は約30人の申込希望であったが、今年度の申込希望は目標定員の40人に達した。</p> <p>メンタルヘルス対策としてのソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築では、国のSNS相談窓口を周知するため、相談窓口周知カードの設置や広報さんじょうなどに掲載した。</p> <p>健康意識の醸成及び向上について、健康のための行動を実践している人の割合は、特定健康診査等における質問票（内服や生活習慣等に関する質問）の回答結果を参考値として令和6年度実績値と令和7年8月末時点の実績値を比較すると、アルコールを適量摂取している人の割合は4%ほど下がった一方で、1日1時間以上の歩行ができている人とタバコを吸わない人の割合は増えている。</p> <p>市民の関心を踏まえた健康情報の発信強化は、健康情報を掲載した情報紙を薬局及び理容室に加え、新たに一部の金融機関に設置するとともに、LINEによる健康情報の提供を行い、日常的な外出先で情報に触れる機会を創出した。</p> <p>企業等と協働した健康教育の充実、機会を捉えて事業所に出張トークのメニューを周知したほか、三条保健所が主導する地域・職域連携推進事業や協会けんぽとの保健事業連携会議等において対象事業所の選定や啓発方法等について打合せなど連携を行った。</p>		
今後の方向性（年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>健康課題へのアプローチの深化について、日常の中で気軽に健（検）診ができる環境づくりは、引き続き健（検）診受診率の向上に向け、特定健診とがん検診を同日に受けられる複合検診を実施するとともに、令和7年度の未受診者に対しナッジ理論を用いた未受診勧奨を10月に行う。また、未受診者の中には、通院のため特定健診を受診しないという方が多くいることから、医療機関が保有する健診検査項目のうち、特定健診と同様の検査項目を本人の同意の下に市へ提供いただくことで特定健診を受診したとみなす「みなし健診」を引き続き実施し、受診率の引き上げに取り組む。くわえて、がん検診の受診率向上に向けては、胃がん、大腸がんの未受診者勧奨を実施してきたが、子宮がん検診及び乳がん検診については実施できなかった。子宮がん検診及び乳がん検診の受診率は、2割程度と他のがん検診と比較して特に低く受診を促す必要があることから、女性特有のがん検診についても勧奨はがきによる未受診者勧奨を今年度から実施する。また、対象者が申込みしやすいようこれまでの受付方法の電話に加えて電子申請での受付も可能とする。</p> <p>特定保健指導実施率向上に向け、ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施は、引き続きスマートウォッチを活用した特定保健指導を実施していることや体験者の声を紹介し広く取組を周知することで利用を呼び掛ける。さらに、希望しない場合はその理由を詳しく聞き取り、利用に至らない要因分析を行うとともに、特定保健指導につながるよう丁寧な説明を行う。また、集団健診会場で特定保健指導を希望しない人に対し、昨年度は11月に再勧奨を実施していたところ、今年度は健診結果が届き本人の意識が高まっているタイミングに合わせて実施するなど効果的な勧奨を行う。</p> <p>血糖モニタリング機器（リブレ）の活用では、昨年度は機器設定が難しい等の理由で実際の利用までに至らないケースがあったことから、今年度は開始前セミナーを開催し、機器の設定や装着等の説明を行う。また、血糖値の変動が分かり、生活習慣を振り返るタイミングの体験終了時に生活習慣病予防教室の案内を送付し、参加につなげていく。</p> <p>健康意識の醸成及び向上について、市民の関心を踏まえた健康情報の発信強化は、健康情報紙の配置を継続するほか、LINEによる健康情報発信について、これまで配信した内容を分野別にまとめてホームページに掲載し、必要な情報をいつでも閲覧できる方式に移行する。また、日常的な外出先での情報発信として、ホームセンターでの生活習慣病予防及び歯周病予防の啓発を実施する。</p> <p>企業等と協働した健康教育の充実では、各事業所における健康実態や課題について関係機関とも共有を図りつつ、ニーズに合った健康教育等啓発を実施することにより、働く世代の健康づくりの推進を図る。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	健康課題へのアプローチの深化	B	各種健(検)診の受診率	各種の健(検)診を受診しやすい環境が整っているかを測るため、各種健(検)診の受診率を評価 ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均	①45.3% ②12.4%	①47.0% ②13.5%	①46.4% ②13.4%	①49.0% ②15.5%	①47.9※1 (9/8時点) ②12.7%	①52.0% ②17.5%	① — ②12.2%※2
			特定保健指導実施率	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	45.0%	42.2%	50.0%	37.8%※1 (9/8時点)	55.0%	46.0%※3
2	健康意識の醸成及び向上	A	健康のための行動を実践している人の割合	健康意識の高まりを測るため、「健康に関する実態調査」において健康のために次に取り組んでいると回答した人の割合を評価 ①1日1時間以上の歩行（同等の身体活動を含む。） ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない	①29.6% ②20.3% ③26.6%	①32.0% ②22.0% ③32.0%	①18.5% ②24.5% ③32.1%	①34.0% ②25.0% ③38.0%	①54.1%※4 ②35.3%※4 ③89.0%※4	①35.0% ②27.0% ③43.0%	①57.1%※5 ②31.1%※5 ③89.3%※5

※1 「特定健診受診率」及び「特定保健指導実施率」の令和6年度実績値は、速報値であり、令和8年2月末頃に確定する。

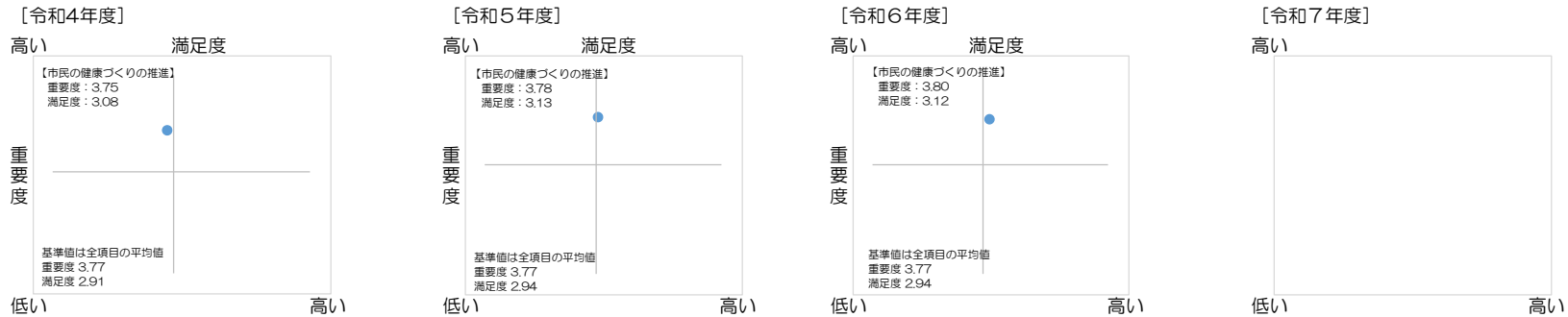
※2 「各種がん検診受診率平均」の令和7年度実績値（R7.8.31時点）は、国の地域保健・健康増進事業報告の数値を引用しており、現時点では令和5年度の数値が最新値である。

※3 「特定保健指導実施率」の令和7年度実績値（R7.8.31時点）は、初回面接希望者の割合を暫定値とし、令和8年9月頃の法定報告にて再度実績値の把握を行う。

※4 「健康のための行動を実践している人の割合」の令和6年度実績値は、「健康に関する実態調査」結果ではなく特定健康診査等における質問票（内服や生活習慣等に関する質問）の回答結果であり、参考値とする。

※5 「健康のための行動を実践している人の割合」の令和7年度実績値（R7.8.31時点）は、「健康に関する実態調査」結果ではなく特定健康診査等における質問票（内服や生活習慣等に関する質問）の回答結果であり、参考値とする。

【重要度と満足度】



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>健康課題へのアプローチの深化について、各種健(検)診の受診率向上のため、日常の中で気軽に健(検)診ができる環境づくりについては、特定健診とがん検診を同日に受けられる複合健診の実施や民間健診施設の県央健診スクエアでの特定健診の実施、特定健診対象者へのナッジ理論を用いた効果的な未受診勧奨に加え、みなし健診を実施したことで、特定健診の受診率は、年々向上している。</p> <p>特定保健指導実施率向上の取組として、ICTを活用した特定保健指導は、目標とする利用者数に届かなかったものの、特定保健指導の終了条件である腹囲マイナス2センチ、体重2キロ減量を達成する割合が高く、特に40歳から64歳の若い世代で効果が高かった。</p> <p>令和6年度から開始した血糖モニタリング機器（リブレ）の活用では、生活習慣病予防教室への参加が少ない状況だが、血糖値測定の体験により生活習慣を見直すきっかけにつながっている。</p> <p>健康意識の醸成及び向上について、市民の関心を踏まえた健康情報の発信強化は、日常的な外出先での発信先の拡大を図るため、健康情報を掲載した情報誌を薬局に加え、理容室など新たな業種に設置場所を拡大し、情報発信の機会を増やした。また、医師や薬剤師等による健康管理や薬の適正な使用などの健康情報をLINEを通じて発信することで、無関心層へ働き掛けを図った。</p> <p>企業等と協働した健康教育の充実では、働く世代の健康の現状や課題について関係機関と共有するとともに、各事業所の健康課題に応じた内容の啓発の実施や協会けんぽとの健診の共同実施、地域職域連携推進事業への参画を通じ、働く世代の健康づくりにつながる取組が実施できた。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>健康課題へのアプローチの深化については、特定健診においては働き盛り世代、がん検診においては女性特有の乳がん及び子宮がん検診の受診率が低い状況であるため、受診率の向上に向けた取組が必要である。</p> <p>ICTを活用した特定保健指導を導入したことで、これまで特定保健指導を拒否していた人の利用のきっかけとなったほか、特定保健指導の終了条件を達成する割合が通常の対面による保健指導と比較しても高いといった成果が得られたが、その一方で、想定していた利用者よりも少なく全体の実施率増加には至っていない。利用につながるよう対象者の健康に対する意識に応じた働き掛けを検討していく必要がある。また、生活習慣病予防教室の参加率が低いため、生活習慣病予防のために市民が自分に合った方法を選択できるような仕組みの検討が必要である。</p> <p>メンタルヘルス対策としてのソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制を構築するため、広報さんじょうなどの紙媒体による周知のほかXやLINEなどにより相談窓口を周知しているが、悩みを抱える人の中には相談にためらいを感じ、相談につながりにくい現状もあることから、相談窓口の周知と併せて、周りの人が気付けるよう市民へのゲートキーパーに関する知識の普及啓発も必要である。</p> <p>健康意識の醸成及び向上について、市民の関心を踏まえた健康情報の発信強化は、健康情報を掲載した情報誌の設置場所については、一部の業種に限られており、他の業種への拡大を図る必要がある。また、LINEによる情報発信については、より市民の関心が高いテーマを踏まえた情報発信を行う必要がある。</p> <p>企業等と協働した健康教育の充実について、働く世代が主体的に生活習慣病予防や健康増進に向けた行動がとれるよう、企業や関係機関と連携・協働した働き掛けが必要である。</p>

【基本方針と主な取組】

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第1節	健康づくりの推進
施策の基本方針	疾患等の早期発見や重症化予防、メンタルヘルスケアなどに関し、デジタル技術や科学的知見を取り入れるなど、従来とは異なる働き掛けによりそれぞれの課題の解決を図ります。望ましい生活習慣を身に付けるため、健康に対する意識の向上を図るとともに、それぞれのヘルスリテラシーの段階に応じた適切な働き掛けにより、自らの健康を守るための具体的な行動を促します。		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり ・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 ・ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築 ・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化 ・企業等と協働した健康教育の充実 		

【成果指標と目標値】

節内の		備考・成果指標とした理由							成果指標とした理由・備考
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	健康課題へのアプローチの深化	健康づくり課	各種健（検）診の受診率	各種健（検）診を受診しやすい環境が整っているかを測るため、各種健（検）診の受診率を評価 ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均	①47.9%※1 (9/8時点) ②37.7%	①54.0% ②47.0%	①56.0% ②52.0%	①58.0% ②57.0%	疾病等の早期発見や重症化予防を図るため、各種健（検）診受診率を指標として設定する。 ①特定健診受診率の目標値は、「三条市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画」の目標値である。 ②各種がん検診受診率の目標値は、国の地域保健・健康増進事業報告の数値を引用していたが、三条市第3次健康増進計画「三条市健康づくり計画」の目標値を基に設定した。
		健康づくり課	特定保健指導実施率	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.8%※1 (9/8時点)	57.0%	58.0%	59.0%	疾病等の早期発見や重症化予防を図るため、特定保健指導実施率を指標として設定する。 目標値は、「三条市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画」の目標値である。
2	健康意識の醸成及び向上	健康づくり課	健康のための行動を実践している人の割合	健康意識の高まりを測るため、「特定健康診査等における質問票」において健康のために次に取り組んでいると回答した人の割合を評価 ①1日1時間以上の歩行（同等の身体活動を含む。） ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない	①54.1% ②35.3% ③89.0%	①56.7% ②35.5% ③90.3%	①58.0% ②35.6% ③90.9%	①59.3% ②35.7% ③91.5%	市民の健康に関する意識やヘルスリテラシーの状況を評価するため、日常生活において健康を維持・増進するための取組を行っている人の割合を指標とする。

※1 「特定健診受診率」及び「特定保健指導実施率」の現状値（策定時）は、速報値であり、令和8年2月末頃に確定する。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第2節	安定した医療体制の確保
施策の基本方針	<p>済生会新潟県中央基幹病院を核とする県央地域の医療再編を県と協力して推進し、地域医療における長年の課題の解消や市民が安心して暮らすための重要な基盤である医療提供体制の充実に取り組みます。限られた医療資源を効率的に活用するため、適正受診に関する啓発に取り組むとともに、医療保険制度の健全な運営を損ないかねない医療費の過度な上昇を抑制するため、疾患等の重症化予防などに取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した医師、看護師確保の推進 ・看護師確保に向けた修学就業支援の実施 ・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進 ・圏域全体での救急搬送体制の確立 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した医師、看護師確保の推進 ・看護師確保に向けた修学就業支援の実施 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発 	
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進 	
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>医療体制の充実について、医師確保の取組として、昨年度から引き続き県と連携した医学部地域枠の医学生に対する修学資金の貸与を実施しており、令和7年度は昨年度からの継続1人と今年度からの新規1人の合計2人となっている。修学資金の貸与を受けた学生は、卒業後、5年間は済生会新潟県中央基幹病院の勤務を義務付けられており、将来的な医師の確保に寄与することが期待できる。また、令和6年10月に三条市、福島県只見町、済生会新潟県中央基幹病院の3者で締結した医学生及び卒業医師の養成に関する協定に基づき、今年度から当市と只見町が連携して修学資金を拠出することとした。</p> <p>看護師確保に関しては、看護師就業・移住支援金を実施し、支援金事業を活用した看護師は目標の210人に対して現状で56人と目標値を大きく下回っている。5月から7月にかけて市内7病院への人材確保に係る実態調査及びヒアリングを行い、現状及び課題の把握を行った。その結果、就業応募者の7、8割が県央地域居住者であり、市内病院に勤めるに当たり、移住に至るケースが少なかったことが推測される。</p> <p>適切な医療資源の活用について、市民に対する医療の適正受診に関する啓発は、7月の広報さんじょうで県央医療圏における医療再編の意義とともに、再編後の入院の流れについて紹介する記事を掲載した。医療再編後の各病院の役割や再編前後の入院の流れの違い（医療再編前は救急搬送された病院で入院→治療→療養→退院という流れが、再編後は搬送された病院で入院→病状やけがが落ち着くまで治療→転院し病状やけがが回復するまで療養→退院という流れに変わった。）について住民に知ってもらう機会となった。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>医療体制の充実について、医師確保の取組として、引き続き地域枠学生に対する支援を行い、将来的な医師の確保につなげる。</p> <p>看護師確保については、病院への調査及びヒアリングの結果を踏まえ、看護師等の人材確保に係る課題を整理し、看護師就業・移住支援金の継続の有無を含め、対応策を検討する。</p> <p>病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進については、昨年度から医師会が開催している在宅医療検討部会に市も参画しており、今年度は下半期に開催予定である。2040年に向けて総人口減少及び85歳以上高齢者急増により、外来患者が減少し在宅（自宅及び施設）での医療を必要とする人が増加することが想定されるため、同部会において、済生会新潟県中央基幹病院を始めとする市内病院、診療所、行政が課題の共有や対応策の検討を行っていく。</p> <p>適切な医療資源の活用について、市民に対する医療の適正受診に関する啓発は、引き続き県及び県央地域市町村と連携し、地域住民の意識変容に向けて医療の適正受診及び医療再編の考え方に関する啓発を行う。</p>		

【成果指標と目標値】

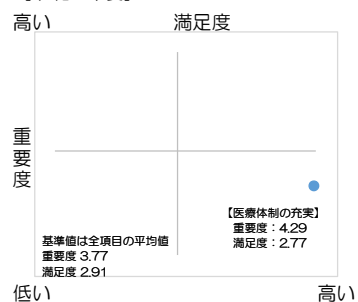
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	医療体制の充実	C	市内医療機関への就業等の支援制度を活用した看護師等の数(累計)	看護師等の確保状況を測るため、「三条市看護師等就業・移住支援金」を活用し、市内に移住、就業した看護師及び准看護師の数を評価	—	100人	17人	160人	42人	210人	56人
2	適切な医療資源の活用	B	新規人工透析導入者数の前年度からの増減数(単年度)	医療費の抑制に向けた取組の成果を測るため、影響が大きい人工透析を新規導入した人数の前年度からの増減数を評価(現状値は、過去数年の平均値)	+4.6人	0人	+1人	0人	+1人	0人	+3人 (前年同期の比較)
			特定保健指導実施率(再掲)	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	45.0%	42.2%	50.0%	37.8%※1 (9/8時点)	55.0%	46.0%※2

※1 「特定保健指導実施率」の令和6年度実績値は、速報値であり、令和8年2月末頃に確定する。

※2 「特定保健指導実施率」の令和7年度実績値(R7.8.31時点)は、初回面接希望者の割合を暫定値とし、令和8年9月頃の法定報告にて再度実績値の把握を行う。

【重要度と満足度】

[令和4年度]



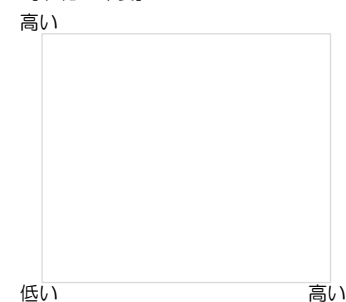
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>医療体制の充実について、県と連携した医学部地域枠学生への修学資金の貸与や市独自の看護師への就業・移住支援金の支給を通じ、医師及び看護師の確保を図ってきた。医学部地域枠学生への修学資金貸与については、事業を開始した令和6年度から令和7年度にかけて各年度募集枠1人ずつに対し、それぞれ1人の応募があり、長期的な観点で医師の確保を推進している。また、福島県只見町から国道289号八十里越の開通を契機として、救急医療体制の向上が期待できるとの意向を受け、三条市と只見町、済生会新潟県中央基幹病院の3者で協定を締結し、修学資金の貸与や卒業医師の指導などを通じた医学生及び卒業医師の養成に連携して取り組んでいくこととした。</p> <p>看護師への就業・移住支援金については、目標値を下回っているものの、済生会新潟県中央基幹病院を始め、市内病院や診療所の看護師確保及び市内への移住促進に一定程度寄与している。</p> <p>適切な医療資源の活用について、市民に対する医療の適正受診に関する啓発については、市独自の取組として広報さんじょうやコミュニティFMなどを活用し、県央圏域の医療体制や各病院の役割等について周知を実施してきたほか、県央地域全体の取組として三条保健所や県央地域市町村と連携し、共通の啓発チラシを全戸配付するなどにより、地域住民の適正受診等の意識変容に一定程度貢献しているものと思われる。</p> <p>医療費の適正化の推進については、医療費が高額となる人工透析の導入抑制を図るため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者で糖尿病の未治療者や治療中断者に対し、医療機関への受診勧奨等の保健指導を実施し、令和6年度では未治療者の約5割、治療中断者の約6割が受診し糖尿病の治療放置を防いだほか、糖尿病治療中の人への保健指導の実施においては対象者8人全員に生活習慣の改善が見られるなど、重症化の予防につながった。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>医療体制の充実について、看護師の確保については、病院における医療人材確保の現状や課題を踏まえ、対応策を検討する必要がある。また、高齢化の進展、生活様式の変化等を背景に、救急業務に対する市民からの期待が高まっており、救急搬送体制の強化が必要である。</p> <p>病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進については、引き続き、医師会を中心に行政も関わりながら、在宅医療を含めた医療体制確保に向けてどのような取組ができるのか検討が必要である。</p> <p>適切な医療資源の活用について、市民の適正受診についての意識変容は一定程度図られているものと考えられるが、適正受診についての意識が市民に定着するよう継続的に啓発していくことが必要である。</p> <p>医療費の適正化における糖尿病治療中の人への保健指導実施者を増やすため、医療機関等が行う生活習慣改善指導の実施状況を把握するとともに、医療機関等から保健指導につなげるための対応策について検討が必要である。</p>

【基本方針と主な取組】

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第2節	安定した医療体制の確保
施策の基本方針	医師等の医療人材の確保とともに、医療のDX化推進を図るなど、市民が安心して暮らすための重要な基盤である医療提供体制の充実に取り組みます。限られた医療資源を効率的に活用し、一人一人が必要な医療が受けられるよう、適正受診に関する啓発に取り組みむとともに、医療保険制度の健全な運営を損ないかねない医療費の過度な上昇を抑制するため、疾患等の重症化予防などに取り組みます。 済生会新潟県中央基幹病院開院後の新たな医療提供体制を踏まえた救急搬送体制の機能強化を図るため、出動する救急隊員に占める救急救命士の割合を増加させ、的確かつ迅速な救急搬送を実施します。		
想定される主な取組	・県と連携した医師確保の推進 ・医療人材確保に向けた修学支援の実施 ・医療のDX化の推進 ・圏域全体での救急搬送体制の確立 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発 ・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進 ・適切な救急対応を実施するための救急隊員の能力向上		

【成果指標と目標値】

節内の		備考・成果指標とした理由							成果指標とした理由・備考
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	医療体制の充実	健康づくり課	国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の市内医療機関受診件数（医科）の割合	医療を受けやすい環境の目安として国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の全レセプト件数に占める市内医療機関の受診件数（医科）の割合を評価（現状値は令和6年度）	入院 71.2% 外来 87.2%	入院 73.0% 外来 87.5%	入院 75.0% 外来 87.8%	入院 77.0% 外来 88.1%	市民にとって近くの医療機関で必要な医療を受けることができる環境が整えられていることが医療体制の充実度を測る目安となるため。
		消防署	救急救命士数	済生会新潟県中央基幹病院開院後の新たな医療提供体制を踏まえた的確かつ迅速な救急搬送を実施するため、高度な知識、技術を習得した救急救命士の人数を評価	42人	44人	46人	48人	県央圏域の医療提供体制に応じた的確な病院選定と、高度な救急対応に資するため、救急救命士の養成及び資格者採用を行うことが有効であるため。
2	適切な医療資源の活用	健康づくり課	新規人工透析導入者数の前年度からの増減数（単年度）	医療費の抑制に向けた取組の成果を測るため、影響が大きい人工透析を新規導入した人数の前年度からの増減数を評価（現状値は令和6年度実績値）	+1人	0人	0人	0人	医療費への影響が大きい人工透析について、新規導入の抑制を図っていくため。 対象：国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者
		健康づくり課	特定保健指導実施率（再掲）	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.8%※1 (9/8時点)	57.0%	58.0%	59.0%	疾病等の早期発見や重症化予防を図るため、特定保健指導実施率を指標として設定する。 目標値は、「三条市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルズ計画）第4期特定健康診査等実施計画」の目標値である。

※1 「特定保健指導実施率」の現状値（策定時）は、速報値であり、令和8年2月末頃に確定する。

※ 現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

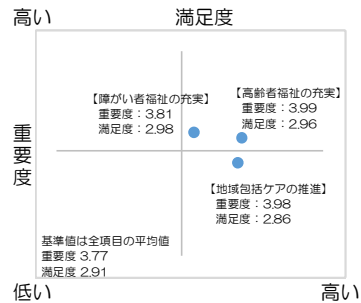
第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第3節	地域包括ケアの推進
施策の基本方針	<p>医療介護分野の連携のみならず、障がいや困窮を念頭に置いた各分野横断的で総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、専門職の支援だけでは行き届かない部分を補完できるよう、地域の各主体による支援体制の充実に取り組みます。</p> <p>支援を必要とする人の更なる増加や支援現場の負担の増大など、今後見込まれる社会の変化に対応し、必要なサービスを安定的に提供できる仕組みの構築等に取り組みます。</p> <p>支援が必要な人が住み慣れた地域で自分らしく過ごし続けられるよう、自立につながる支援を進めるとともに、介護予防や在宅生活の充実につながる新たな介護施策に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制における多職種連携の強化 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・ICTの活用による負担の軽減 ・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実 ・外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施 		
令和7年度中に実施した主な取組	<p>(実施済)</p> <p>(実施予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制における多職種連携の強化 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・ICTの活用による負担の軽減 ・障がい支援に係る専門職をフォローするための仕組みの構築 ・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実 ・生活困窮者及び障がい者の経済的自立に向けた支援 ・障がい者の親の死後を見据えた支援 ・外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施 	—
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>支援体制の充実について、相談支援体制における多職種連携の強化については、今年度から本格実施している重層的支援体制整備事業において、新たに配置した重層コーディネーターが複雑化・複合化した支援困難ケースの調整役となり、支援方針・内容の決定、役割分担等を行う支援会議を4回開催した。また、多分野の福祉専門職、弁護士等を対象に、圏域ごとの連携強化や資質向上を目的とした研修を実施したところ72人の参加があり、支援者からは連携強化につながったとの声が多数聞かれた。</p> <p>集いの場を契機とした地域交流の促進については、5圏域に配置した生活支援コーディネーターによる集いの場への支援、普及啓発活動により、集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数は目標値に達した。また、年齢や属性を超えた交流を目的とした「対象を問わない地域づくり」は、生活支援コーディネーターの支援により5圏域全てで実施されており、順次、地域住民による自主的な活動へ移行しつつある。さらに、今年度からは、重層的支援体制における地域づくり事業として、地域包括支援センター（高齢者）、地域活動支援センター（障がい者）及び子育て拠点施設など多分野の地域活動拠点同士を連携させる取組を検討しており、地域交流機会の拡大・充実に向けて準備を進めている。</p> <p>ICTの活用による負担の軽減、ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実については、クラウドシステムを活用した「まるサポネット」は、重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、上記の支援会議等と連動させる仕組みとして運用を再整理した。新たな運用ルールの下、多分野の支援者間で迅速かつ効果的な情報共有を行うことで、連携促進が図られ支援の質の向上につながっている。令和7年4月から8月末において管理を開始したケースは21件で、上半期での最終件数は0件となっている。経済的な問題や障がいなどで長期的な伴走支援が必要なケースは、段階によって支援者の役割が異なり複数回の会議が必要な場合もあり最終までに時間を要する。</p> <p>障がい支援に係る専門職をフォローするための仕組みの構築については、大島病院とのアドバイザー契約に基づき、上半期で1件の助言を受け、適切な支援につながった。</p> <p>生活困窮者及び障がい者の経済的自立に向けた支援については、今年度から生活困窮者等の住まいに関する相談支援について、社会福祉協議会への委託により相談窓口を開設し、上半期で3件の相談に対応した。また、障がい者の就労支援として、就労継続支援A型1事業所が4月から開設し、定員20人の確保が図られた。</p> <p>障がい者の親の死後を見据えた支援については、社会福祉法人のグループホーム整備に対する補助金交付などの支援を行っているところであり、11月には1事業所（定員20人）の開設が予定されている。</p> <p>外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施については、令和9年度からの次期介護保険事業計画策定に向け、要支援者等の軽度者を対象とした「介護予防・日常生活支援総合事業」の抜本的な見直しを行うため、厚生労働省モデル事業「地域づくり加速化事業」に応募し採択された。現在、国アドバイザーの支援を受けながら、介護・医療データ分析、介護事業者の実態や市民ニーズの聞き取りなどを行い、介護現場で働く専門職との意見交換会を実施している。また、認知症対策では、次期介護保険事業計画と合わせた認知症施策推進基本計画策定を予定しており、具体的な取組を検討するため、認知症支援に関わる医療・福祉専門職や認知症の人と家族の会、一般企業から参集してもらい意見交換会を実施した。いずれも計画策定に向けた準備が着実に進んでいる。</p> <p>社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備及び効果的な支援の実施について、介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均、訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均については、いずれも目標値に達していない。目標未達成の要因の一つとして、令和6年度中において、新たに介護施設が整備されたことに伴い、それまで在宅で複数サービスを組み合わせ利用していた人が当該施設サービスへ移行したことが考えられ、これによりサービス全体の月当たり延べ利用件数が減少したことも推察される。しかし、令和6年度から令和7年度上半期において、介護サービス提供事業所の閉鎖もないことから、サービス提供体制に不足が生じているものではないと捉えている。また、年度を通したサービス利用者数は増加傾向にあることに加え、要介護認定者数についても今後も増加していくものと想定していることから、これに対応できるサービス提供体制を整備することが肝要であり、それに必要となる人材確保に注力していく。</p> <p>介護人材確保対策については、職員の設定を図ることを目的に令和7年度上半期では、モデル法人における職場環境改善・人材育成等、ICT・IoT活用に向けたデモンストレーションを実施した。モデル法人では課題把握の上、階層別の研修が進んでおり、職員の意識の変化が少しずつ見られてきた。ICT・IoT活用に向けたデモンストレーションには14事業所から参加いただき、活用イメージやプロセスの理解が深まったと捉えている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>支援体制の充実について、集いの場を契機とした地域交流の促進については、重層的支援体制における共生の地域づくりを促進するため、新潟大学大学院菅浦川教授が実施しているRISTEX（文部科学省 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター）のプロジェクトと協力し、多分野の地域活動拠点の現場職員を対象にリンクワーカー講座を実施し、知識やノウハウの共有のほか、日頃の拠点間の連携につながるよう顔の見える関係づくりを行う。（リンクワーカー：孤立を感じている人を発掘し、個々のニーズに合った、趣味サークル、ボランティアグループなどの地域資源へつなぐ役割を担う人材）</p> <p>相談支援体制における多職種連携の強化、ICTの活用による負担の軽減、ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実については、重層的支援体制の充実に向け、支援会議等の実績を重ねつつ、参加者からのフィードバックや個別ケースの振り返りを踏まえて、課題の整理、各機関の役割分担を明確にし、効率的かつ効果的に支援者間の合意形成ができるよう会議の運営方法を検討する。また、同会議に加え、クラウドシステムも活用しながら、支援者間の更なる連携強化を図る。</p> <p>社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備及び効果的な支援の実施について、障がい支援に係る専門職をフォローするための仕組みの構築については、専門職のさらなる負担軽減に向け、アドバイザー契約の拡大について検討を進める。</p> <p>外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施については、引き続き、国アドバイザーの支援による事業見直しの検討を進めるとともに、高齢者実態調査を実施しニーズの把握・分析を行う。</p> <p>介護人材確保対策については、引き続き、職員の設定を図るための取組を進めるとともに、次年度以降の人材確保・定着のための支援策や介護の魅力の情報発信等の取組について、検討していく。</p>		

【成果指標と目標値】

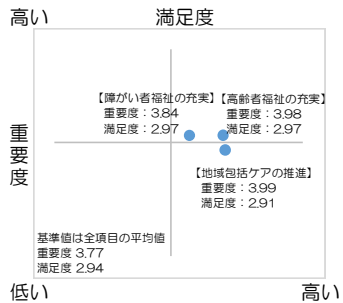
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	支援体制の充実	B	集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数（累計）	近隣住民による緩やかな見守り体制を構築できているかを測るため、集いの場、老人クラブによる見守り、住民同士の任意の支え合い活動がある自治会数を評価	173自治会	181自治会	212自治会	189自治会	214自治会	197自治会	214自治会
			重層的支援におけるケースの終結率（単年度）	速やかな支援体制が整っているかを測るため、分野横断的な重層的支援の実働チーム「まるサポネット」で対応する支援ケースの終結率を評価	18.7%	30.0%	29.8%	40.0%	20.2%	50.0%	0%
2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	B	介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均	十分なサービスを提供できる体制が整っているかを測るため、介護保険サービスの月当たり利用件数を評価	13,100件/月	13,300件/月	12,979件/月	13,300件/月	13,201件/月	13,500件/月	13,165件/月
3	効果的な支援の実施	C	訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均	住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っているかを測るため、訪問系、通所系サービスの月当たり利用件数を評価	4,000件/月 (R2年度)	4,100件/月	3,136件/月	4,100件/月	3,173件/月	4,100件/月	3,074件/月

【重要度と満足度】

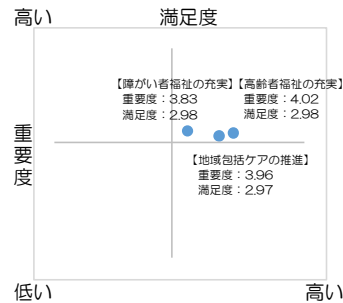
[令和4年度]



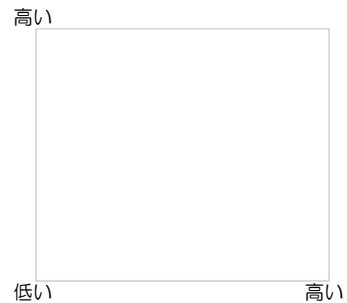
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>支援体制の充実については、重層的支援体制整備事業の本格実施により、複合化・複雑化した多分野に跨る個別ケース支援として、重層コーディネーター配置、支援会議実施、クラウドシステムを活用した情報共有など支援者支援の仕組みが確立したことで、支援者間の連携強化につながり支援の質が高まりつつある。同事業の共生の地域づくりでは、「対象を問わない地域づくり」が全市に広がり、住民主体の地域交流が活性化し充実してきている。また、今年度から開始した地域活動支援センター、子育て拠点施設など多分野の地域活動拠点同士の連携により更なる地域交流の促進が期待できる。</p> <p>社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備及び効果的な支援の実施については、介護人材不足の更なる深刻化が見込まれることから、令和6年度に、介護人材確保や介護職員の負担軽減策を検討する場として「介護人材確保対策検討会」を設置し、具体的な取組について検討してきた。令和7年度は、検討会での意見を踏まえ、人材定着に主眼を置き、主な取組としては、モデル法人における職場環境改善や人材育成等の取組を実施しているところである。なお、この取組については、来年度、市内法人に広く実績報告を行い、横展開を図っていく予定である。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>地域包括ケアシステム構築の一定の目途であった2025年を迎え、医療と介護連携強化や生活支援の充実、地域交流の促進などの取組は着実に進んできているが、今後は、いわゆる2040年問題に対処していくため更なる取組の強化が必要である。特に、生産年齢人口の急速な減少、85歳以上高齢者の急増を見据え、医療・介護サービス提供基盤の堅持が重要であるため、まずは人材確保が急務であり、現場の業務効率化も含めた人材の定着、確保の取組が必要である。</p> <p>また、介護が必要になる前からの予防、自立支援の取組が一層重要となるため、要支援などの軽度者を対象とした「介護予防・日常生活支援総合事業」の抜本的な見直しにより、介護の入り口であるフレイル状態の人を改善させ、可能な限り状態の維持が可能な事業体系とする必要がある。</p> <p>さらに、社会構造の変化とともに、障がい者の親亡き後問題、就職氷河期世代の高齢化など様々な課題が顕在化しつつあり、今後も多様化する複雑な課題を持つ世帯の増加が見込まれるため、重層的支援体制整備事業における個別支援や地域づくりの取組の強化・発展が必要である。</p>

【基本方針と主な取組】

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第3節	地域包括ケアの推進
施策の基本方針	<p>重層的支援体制を充実させるため、引き続き、重層的コーディネーターや支援会議等により支援者への支援を行うとともに、共生の地域づくりとして、多分野の地域活動拠点同士の連携を深める取組を行い、協働した取組や地域活動への参加支援につなげます。</p> <p>介護人材確保策として、職場環境改善などによる人材定着、採用力向上などの人材確保、ICT・IoT活用による業務効率化の取組などを進め、並行して、介護事業者、養成校、関係機関などによる介護人材確保対策検討会を継続し、これらの取組の評価や効果的な実施方法、事業者間の連携した取組への発展などについて協議を行います。</p> <p>要支援者など軽度者の多様化するニーズに対応しつつ、個々の状態に応じた効果的な介護予防、自立支援に資するサービス提供を行うため、「介護予防・日常生活支援総合事業」の抜本的な見直しを行います。見直しに当たっては、地域と協働で推進するため、現場の介護事業者と共に事業体系等を検討し、市と現場従事者との役割分担により効果的な運用方法を整理し、令和9年度から新たな形での事業を開始します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制における多職種連携の強化 ・クラウドシステムを活用した情報連携の推進 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・地域における支え合い、見守り体制の充実 ・ICTの活用による負担の軽減 ・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実 ・外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施 		

【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目				現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	成果指標とした理由・備考
			成果指標	成果指標の説明							
1	支援体制の充実	地域包括ケア推進課	支援機関のネットワーク構築が図られたと感じる支援者の割合	複合化したケースの個別支援における支援機関間の連携状況を測るため、支援者向けアンケート結果により評価	43.8%	58.8%	88.8%	100.0%	支援機関間の連携により支援の質が向上し、包括的な支援体制が充実したことを測る指標として適切であるため。		
			地域づくりにおいて他事業所と連携している事業所の連携箇所数	地域づくりのネットワーク構築状況を測るため、重層的支援体制整備事業実施計画における地域づくり事業の事業所のうち、異なる事業所と連携した取組を行った事業所の連携箇所数を評価	36箇所	54箇所	71箇所	86箇所	世代や属性を超えて交流できる場や個々のニーズに合わせた居場所に参加する人を増加させることが必要であることから、ネットワーク構築状況を測る指標として適切であるため。		
2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	高齢介護課	訪問系サービス供給量が不足していないと感じるケアマネジャーの割合	ケアマネジャー向けに行っている「サービス供給量が不足していると感じる」アンケート調査において、訪問系サービスを選択しないケアマネジャーの割合を評価	—	—	—	—	サービス利用者と直接かかわるケアマネジャーに対するアンケート調査であるため、サービス供給量の充足を図る指標として適切であるため。 ※現状値は令和7年12月調査予定、調査後に目標値を設定		
3	効果的な支援の実施	高齢介護課	新規認定申請者の平均年齢	事業対象者(※)において、介護予防事業が有効に機能していることを評価 ※事業対象者とは、65歳以上の方で、心身の状況等から、要支援(要介護)状態となることを予防するための援助を行う必要があると「基本チェックリスト」(25問の質問)の実施により該当した方	82.3歳	82.3歳	82.6歳	82.9歳	介護予防事業を利用することにより、フレイル状態を改善させ、また重度化を防止し、介護認定申請をする年齢を遅らせることは指標として適切であるため。 令和9年度から軽度者向けの短期集中予防サービスを見直すことにより、事業対象者の悪化を防ぐ事業に注力する。		

※現状値(策定時)は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

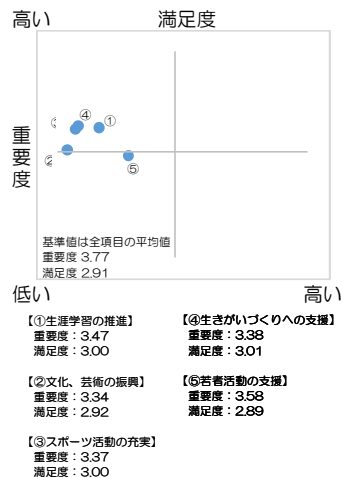
第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第4節	生活における喜びや楽しみの創出
施策の基本方針	<p>多くの市民が学びに触れる機会の創出、持続的で自律的な生涯学習の場の形成及び生涯学習の裾野の拡大を図ります。文化、芸術を鑑賞又は体験する機会の充実、気軽に楽しめるきっかけの創出及び地域の歴史の掘り起こしと資源の有効活用によって、地域性豊かな文化、芸術の振興につなげます。多くの市民が多様な形で気軽にスポーツに親しみ、地域や社会に参加することにもつながる機会や環境の充実に取り組みます。仕事や家庭、趣味だけではなく、コミュニティ活動やボランティア活動などを通じ、個人が地域や社会に貢献することで、生きがいややりがいを感じられるよう、幅広い活躍の場の創出を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 出張型きっかけの1歩事業の実施 講師公募型講座の実施 文化芸術を入口としない機会の創出 トップレベルを体感する機会の創出 自治会等地域団体による活動の支援 幅広いボランティア機会の提供 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> 出張型きっかけの1歩事業の実施 講師公募型講座の実施 文化芸術を入口としない機会の創出 鍛冶ミュージアム、歴史民俗産業資料館及び同別館ほまれあでの企画展、関係講座の開催 自治会等地域団体による活動の支援 コミュニティ活動の支援 幅広いボランティア機会の提供 地域のボランティア活動への参加促進 	
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> 世代、性別、障がいの有無にかかわらず文化芸術に楽しめる機会の創出 世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実 トップレベルを体感する機会の創出 	
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>生涯学習の推進のうち、講師公募型講座については、9つの公民館等において、年間53テーマを企画し8月末現在は26の実施となっており、目標値の70テーマには達していない。講師の高齢化が進み講座を継続できなくなるケースが増えていることに加えて、受講者も高齢で基礎講座を受けても教える側として、新たな講師になれる方も少ないことが要因と考えられ、講師公募型講座のテーマ数が伸び悩んでいる。</p> <p>生涯学習講座の参加者数については、8月末現在、5,964人となっており、目標値の17,400人を大きく下回っているが、きっかけの1歩事業や市民ゼミ等は、通年の講座であり、下半期に多くが開催されるため、現時点では伸び悩んでいるものの目標値に向け参加者数は増えていくと見込まれる。</p> <p>文化、芸術の振興について、文化振興事業の参加者数は、わくわく文化未来や芸術鑑賞ツアー等の事業を実施し、おおむね例年どおりの参加者数となっている。三条市美術展や三条市音楽祭など、文化振興事業の多くは下半期に事業が集中しているため、目標値近くまで伸びることが見込まれる。</p> <p>スポーツの推進のうちトップレベルを体感する機会の創出については、三条市合併20周年を記念した宝くじスポーツフェア・ドリームバレーボールの開催を、令和8年1月に予定している。日本代表としてオリンピック出場経験のある選手12名及び監督で構成されたドリームチームによる指導者クリニックやバレーボール教室、地元のチームと対戦するドリームゲームなどを行う予定であり、バレーボール関係者のみならず、多くの市民がトップアスリートに身近に体感できると見込んでいる。</p> <p>世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実については、年齢や障がいの有無にかかわらず誰でも楽しめるユニバーサルスポーツを体験できるユニバーサルスポーツフェスタを11月に社会福祉協議会、スポーツ協会、まちづくり会社など関係者と連携し開催を予定している。500名以上の参加者を目標としており、会場は、天候に左右されず同一会場で多くの方が参加可能な、たいふんで実施する。多くの方から来場してもらい様々なスポーツ体験をしてもらうため、体験ごとに押印するスタンプラリーを準備するほか、新企画として、ブラインドサッカーの体験会を企画しており、広報さんじょうやLINE、Xを通じて周知を行う。当日の運営を多くの関係団体の協力により充実したスタッフ体制で実施することで、きめ細やかで丁寧な対応が可能となる。また、新企画以外にも、モルックやeスポーツ体験など様々な種目を盛り込むことで、より多くの参加者から来てもらうことができると見込んでいる。</p> <p>なお、今年度、三条市総合計画と整合性を図り策定を進めている三条市スポーツ推進計画において「スポーツに親しむ機会の充実」を施策の柱として掲げ、本事業の重点的な取組を明確化させることとしている。</p> <p>幅広い活躍の場の創出について、ボランティア団体登録者数については、引き続き、(福)三条市社会福祉協議会と連携してイベントや講座の実施、周知活動を通じたボランティア活動への参加促進を図ったが、令和6年度末と比べ加盟団体数の増減はなかったが、ボランティア団体登録者の高齢化や後継者不足により会員数は減少した。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>生涯学習の推進のうち、講師公募型講座については、循環型生涯学習を推進するため、受講者自身が学んだ知識・技術等を次に伝えることが重要であることを周知し、受講者へ声掛けを行うなど講師の担い手の確保に努める。講師募集の周知は、これまでホームページ、広報さんじょう、各公民館でのチラシ設置、SNS等の活用により発信してきたが、新たにセカンドライフ応援ステーションにチラシを設置するなど、潜在的に講師の担い手になれる方に情報が行き届くように取り組む。</p> <p>生涯学習講座及び文化振興事業については、多くの参加者を得られるよう、広報さんじょう、公民館だより、市ホームページ、X等のSNSなど多様な媒体を活用して情報発信を行う。</p> <p>スポーツの推進については、宝くじスポーツフェア・ドリームバレーボール及びユニバーサルフェスタについては、ターゲットとなる層へ情報がしっかりと届くよう関係団体を通じての周知や、SNSやtetoru(小中学校保護者との連絡用アプリ)を利用して周知を行い、イベントの魅力伝えることにより多くの方から足を運んでもらう。イベント実施後は来年度の事業実施のために本年度事業の振り返りと改善を行う。また、三条市スポーツ推進計画を策定しスポーツに親しむ機会の充実を図る。</p> <p>ボランティア団体登録者数については、引き続き、(福)三条市社会福祉協議会と連携して会員数の増加を図っていく。具体的な取組としては、ボランティアまつりにおいて、来場者に直接声掛けによるアプローチをするともに、総合福祉センターや市内公民館、大崎会館やまちやまにチラシを設置するなど、人が多く集まる場所において活動の周知を図る。また、セカンドライフを応援する相談窓口であるセカンドライフ応援ステーションと連携し、ボランティア活動に参加いただけそうな方には積極的に働き掛けをする。くわえて、SNSを活用してボランティアに魅力を感じてもらえる機会を増やすことにより、会員数の増加を図っていく。</p>		

【成果指標と目標値】

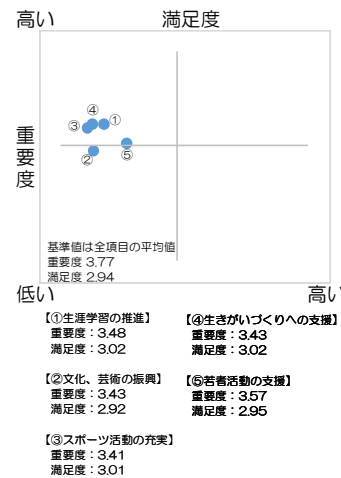
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	生涯学習の推進	C	講師公募型講座の講座テーマ数	循環型生涯学習を推進する取組の成果を測るため、講師公募型講座のテーマ数を評価	47テーマ	56テーマ	59テーマ	64テーマ	61テーマ	70テーマ	53テーマ
			生涯学習講座の参加者数(単年度)	生涯学習の裾野を広げられているかを測るため、生涯学習講座への参加者数を評価	15,000人	15,800人	15,407人	16,600人	16,952人	17,400人	5,964人
2	文化、芸術の振興	A	文化振興事業の参加者数(単年度)	文化、芸術を楽しむ裾野を広げられているかを測るため、文化振興事業の参加者数を評価	8,700人	9,100人	10,274人	9,600人	10,447人	10,100人	1,025人
3	スポーツの推進	A	トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人数(累計)	スポーツを楽しむ裾野を広げられているかを測るため、市主催のイベントで、競技を問わず、初めてトップレベルのスポーツを直接観戦した人数を評価	-	300人	1,100人	600人	1,100人	900人	1,100人
			ユニバーサルスポーツイベントへの参加者数(累計)	世代や性別、障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しめているかを測るため、市主催のユニバーサルスポーツイベントへの参加者数を評価	120人	300人	390人	600人	890人	900人	890人
4	幅広い活躍の場の創出	C	ボランティア団体登録者数(累計)	ボランティア活動の場が増加しているかを測るため、市内のボランティア団体に所属している人数を評価	1,132人	1,250人	1,112人	1,350人	1,112人	1,500人	1,059人

【重要度と満足度】

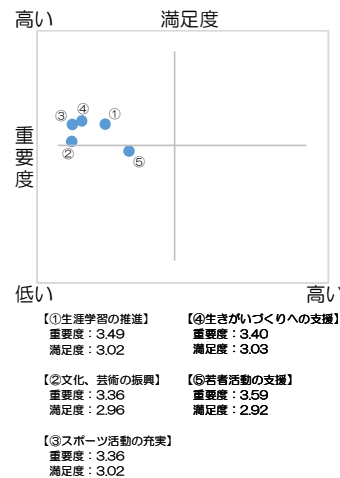
[令和4年度]



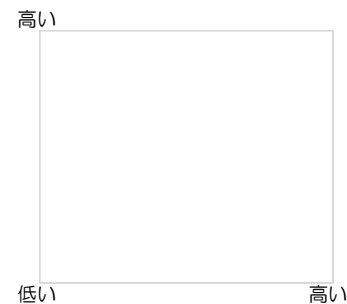
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>生涯学習の推進及び文化、芸術の振興については、多くの方から関心を持って参加していただけるよう、多岐にわたる講座、イベント等を実施したことで、いずれの成果指標も計画策定時点での現状値に比べ向上することができた。</p> <p>スポーツの推進のうちトップレベルを体感する機会の創出として、市民がトップアスリートの試合を身近で体感できるようにトップアスリート体感事業を実施した。また、世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実については、ユニバーサルスポーツフェスタを始めとした、ユニバーサルスポーツイベントを行った。いずれの取組についても、関係団体と連携した中で、イベント内容を充実させターゲットとなる対象へ周知を行うことで、目標となる観戦者数及び参加者数を達成することができた。</p> <p>幅広い活躍の場の創出について、ボランティア団体登録者数については、ボランティア活動に携わる人材発掘支援のための傾聴や手話等の講座を実施したほか、当該講座やボランティア活動への参加を促す周知をソーシャルメディアやホームページ、公民館に設置したチラシ等を通じて実施した。また、ボランティアフェスティバルを始め、ボランティア活動団体の活動紹介や参加促進に向けた周知を図るなど三条市社会福祉協議会と連携し、様々な機会を捉えて取り組み、加盟団体数を維持することはできたが、登録者数の増加には至らなかった。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>生涯学習の推進及び文化、芸術の振興は、市民アンケート調査において、いずれも重要度と市民ニーズ度が下位に位置しているものの、市民の心の潤い、生きがいを保ち続ける上で必要不可欠であるため、多くの市民が学ぶことの意義や楽しみを実感することができる機会、文化、芸術に触れる機会の創出に引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>スポーツの推進については、トップアスリート体感事業を継続して実施するためには、トップアスリートを招聘するための一定程度の財源の確保が必要である。世代・性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実については、ユニバーサルスポーツの体験を一過性のもので終わらせないために、「また、参加したい」「自分で始めてみたい」といった自発的な行動につなげていくことが重要である。イベントの実施に当たっては、引き続き関係団体と連携し、きめ細やかな対応や体験内容の充実を図る必要がある。</p> <p>幅広い活躍の場の創出については、ボランティア活動の推進については、ボランティア団体登録者数の増加に努めてきたが、高齢化や後継者不足により会員数は減少している。ボランティア活動には参加していないが、何か社会のために役立ちたいと考え、活動に参加する可能性が高い潜在的ボランティアは一定数いるため、活動参加のきっかけづくりとなるような情報発信や初心者向けの講座の開催などに取り組む必要がある。また、コミュニティ活動の活性化については、人口減少・高齢化が進む中で、コミュニティ活動団体・地域活動団体等における人手不足、高齢化による活力衰退が課題となっている。そこで、活動団体に対する経済的支援や地域おこし協力隊等による人的支援により、幅広い活躍の場の創出促進が必要である。</p>

【基本方針と主な取組】

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第4節	生活における喜びや楽しみの創出
施策の基本方針	<p>多くの市民が学びに触れる機会の創出、持続的で自律的な生涯学習の場の形成及び生涯学習の裾野の拡大を図ります。 文化、芸術を鑑賞又は体験する機会の充実、気軽に楽しめるきっかけの創出及び地域の歴史の掘り起こしと資源の有効活用によって、地域性豊かな文化、芸術の振興につなげます。 多くの市民が多様な形で気軽にスポーツに親しみ、地域や社会に参加することにもつながる機会や環境の充実に取り組みます。 仕事や家庭、趣味だけではなく、コミュニティ活動やボランティア活動などを通じ、個人が地域や社会に貢献することで、生きがいややりがいを感じられるよう、幅広い活動の場の創出を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・きっかけの1歩事業の実施 ・講師公募型講座の実施 ・文化芸術に関するイベントの実施 ・生涯学習及び文化芸術の担い手の育成 ・トップレベルのスポーツを体感する機会の創出 ・世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実 ・自治会等地縁団体による活動の支援 ・コミュニティ活動の支援 ・幅広いボランティア機会の提供 		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									成果指標とした理由・備考
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	生涯学習の推進	生涯学習課	生涯学習講座の参加者数(単年度)	生涯学習の裾野を広げられているかを測るため、生涯学習講座への参加者数を評価	16,952	17,000	17,000	17,000	生涯学習講座の主な参加者である前期高齢者(65～74歳)の人口が減少していく中、現状の参加者数の維持を目標とするもの。
2	文化、芸術の振興	生涯学習課	文化振興事業の参加者数(単年度)	文化、芸術を楽しむ裾野を広げられているかを測るため、文化振興事業の参加者数を評価	10,447	10,450	10,450	10,450	文化振興事業の主な参加者である前期高齢者(65～74歳)の人口が減少していく中、現状の参加者数の維持を目標とするもの。
3	スポーツの推進	健康づくり課	トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人数(累計)	スポーツを楽しむ裾野を広げられているかを測るため、市主催のイベントで、競技を問わず、初めてトップレベルのスポーツを直接観戦した人数を評価	1,100	1,700	2,000	2,300	スポーツを楽しむ裾野を広げるためには、トップレベルの競技を直接観戦してもらうことが効果的であるため。
			ユニバーサルスポーツイベントへの新規参加者数	世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実を測るため、市主催のユニバーサルスポーツイベントへの新規参加者数を評価	—	—	—	—	令和7年11月に開催するユニバーサルスポーツイベントでアンケートを実施し、新規体験者数を把握し令和8年度以降の目標値を設定する。
4	幅広い活躍の場の創出	地域経営課	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数(累計)	新規の地域活動の実施状況を測るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	168団体	248団体	288団体	328団体	令和7年度実績見込み208団体(R6実績168団体+40団体)、各年度40団体増加見込み。

※現状値(策定時)は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

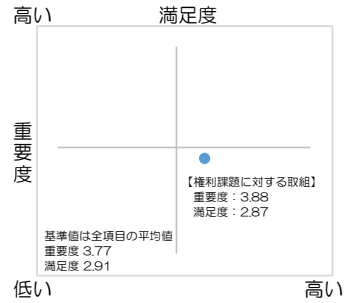
第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第1節	尊厳に対する感覚の深化
施策の基本方針	<p>広く認知されているものの根絶に至っていない権利侵害について、その未然防止に向け、一層の理解促進のための啓発や教育に取り組みます。これまで必ずしも十分に議論されず、広く認知されていない権利課題について、無知による差別や権利侵害を生まないよう、正しい理解を深めるための取組を行います。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・“ツナガル”プロジェクトの推進 ・性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施 ・ヤングケアラーに関する啓発 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> ・“ツナガル”プロジェクトの推進（ともまち条例の周知啓発、共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)の認証) ・性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施（FM放送での啓発活動） 	
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・“ツナガル”プロジェクトの推進（ツナガルフォーラム開催） 	
令和7年度上半期に対する評価（評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>既存の権利課題に対する感度の向上のうち“ツナガル”プロジェクトの推進について、ともまち条例の認知度向上のため、広報さんじょうやSNS等に加え、認知症サポーター養成講座（出前講座）や出張トークを活用し、周知啓発を継続している。上半期は、市内高校が実施する探求学習において、福祉に関心のある高校生にともまち条例の周知啓発を行い、高校生の立場から、障がい者のためにできることや“ツナガル”プロジェクトを盛り上げるための方法について意見交換することができた。「（生徒個人の）SNSを活用して“ツナガル”プロジェクトを広めたい」、「実際に“ツナガル”フォーラムに従事して学びを深めたい」など、市の障がい福祉施策に対する理解を深め、行動につなげるきっかけとなった。</p> <p>共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)の認証制度について、これまでに、認証割合の増加に向けて商工会を通じた働き掛けや申請手続の見直し等を進めてきたが、目標値達成は難しい状況となっている。働き掛けを行う中で、職員による個別の制度紹介が最も申請につながったことから、合理的配慮の取組事例を示しながら制度を周知していくに当たり、上半期は、重点的に働き掛けを行う企業等の優先順位等の整理を行った。整理に時間を要し、重点的な働き掛けを開始できなかったため、新たな認証事業所は4月の1事業所にとどまったものの、認証された71事業所では、共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)の認証をきっかけに障がいに対する理解が深まり、障がい者の工賃アップに寄与する活動を展開したり、市の障がい福祉関係事業に快く協力していただくなど、行動変容につながったものと捉えている。</p> <p>新たな権利課題に対する認知度の向上について、性的マイノリティの認知度向上に向けた取組として、燕三条エフエム放送で性の多様性をテーマに取り上げ、周囲の理解が得られず苦しんでいる方も依然としていることから、無知による差別や権利侵害を生まないよう正しく理解することの大切さについて発信した。なお、性的マイノリティの認知度は、現時点では目標値に達していないものの、下半期のアンケート調査結果を集計に含めると実績値が上昇する傾向にあることから、年度末には目標値に達すると見込んでいる。</p>		
今後の方向性（年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>既存の権利課題に対する感度の向上のうち“ツナガル”プロジェクトの推進について、学齢期からの障がいに対する理解を深められるよう、引き続き、認知症サポーター養成講座（出前講座）と連携して小中学校でのともまち条例の周知を継続するとともに、新たに専門学校や企業を連携先に加えることで、ともまち条例の周知を図っていく。</p> <p>共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)の認証割合の目標値達成に向けては、上半期に整理した重点的に働き掛ける企業等の優先順位に沿って、合理的配慮の取組事例を職員が個別に紹介し、認証制度の意義や共生社会実現への理解を深めてもらうことで、認証割合の増加につなげる。</p> <p>12月開催予定の“ツナガル”フォーラムでは、障がいのある人とない人の音楽やダンスによるコラボレーションを企画しているほか、虹のマルシェや障がい児・者のアート作品を展示するなど相互理解を深めるためのコンテンツを強化することで、参加者数の増加につなげる。</p> <p>新たな権利課題に対する認知度の向上について、性的マイノリティの認知度については、令和5年度から年々上昇している。引き続き、学校や民間企業等の基礎コミュニティに対する啓発、FM放送やチラシの設置などを根強く実施し、今後も目標値に達することができるよう取組を継続していく。</p>		

【成果指標と目標値】

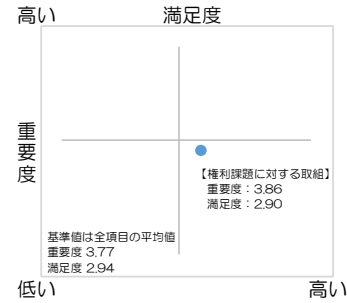
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	既存の権利課題に対する感度の向上	C	“ツナガル”フォーラムの参加者数（単年度）	障がいを始めとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るため、“ツナガル”フォーラムの参加者数を評価	750人	1,000人	800人	1,200人	1,200人	1,400人	—
			共生社会推進企業の認証割合	障がいに配慮した取組等を積極的に行う事業者が増加しているかを測るため、生活に身近な小売業の事業所及び医療施設における共生社会推進企業の認証割合を評価	—	10.0%	2.0%	20.0%	6.1%	30.0%	6.2%
2	新たな権利課題に対する認知度の向上	A	性的マイノリティの認知度	性的マイノリティに対する社会の理解度を測るため、アンケート調査により性的マイノリティの認知度を評価	34.6%	50.0%	62.3%	60.0%	76.8%	70.0%	60.0%

【重要度と満足度】

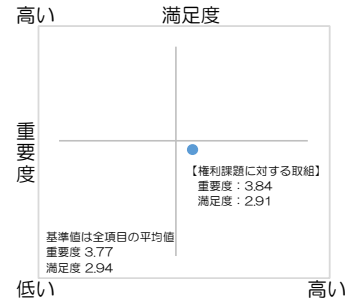
[令和4年度]



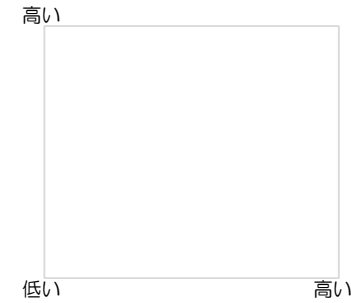
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>既存の権利課題に対する感度の向上について、ともまち条例の認知度向上については、広報さんじょうやSNS等での発信に加え、認知症サポーター養成講座（出前講座）という共生社会の実現と親和性の高い事業と連携して、学齢期（小中学校）を対象にした啓発を行うことができた。一方で、成人から高齢層には無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）があることから、意識を変えてもらうために啓発活動を続けることが重要である。</p> <p>共生社会推進企業（ツナガルカンパニー）認証制度については、認証割合の増加に向けて申請手続の見直し等を進めてきたが、目標値達成は難しい状況となっている。しかしながら、認証された企業の一部では、認証をきっかけに障がいに対する理解が深まり、障がい者の工賃アップに寄与する活動を展開したり、市の障がい福祉関係事業に快く協力していただくなど、行動変容につながった事業所も見られ、認証による成果が大いに期待できる。</p> <p>新たな権利課題に対する認知度の向上について、性的マイノリティの理解促進に向けた取組として、令和5年度までに行った当事者等の著名人を招致した大規模フォーラムによる啓発の波及効果等に加え、中学校における全校生徒に対する性的マイノリティへの基礎理解講座の実施や民間企業の従業員向けの性的マイノリティへの基礎理解に関する研修の実施など、教育や労働等、地域の人々が所属する基礎コミュニティにフォーカスした地道な啓発により、認知度が上昇し目標値を大きく上回った。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>ともまち条例の認知度向上については、年齢層に応じた啓発が必要であり、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を取り除くための方策について、障がい分野に関わらず事例を収集して対応策を考え、取り組む必要がある。</p> <p>共生社会推進企業（ツナガルカンパニー）認証制度の認証割合の目標値達成に向けては、認証割合の増加のための効果的な働き掛けについて、企業側からの視点も含め、認証にメリットが感じられるよう、様々なアプローチを検討していく必要がある。</p> <p>新たな権利課題に対する認知度の向上について、性的マイノリティの認知度については、年々認知度自体は上昇しているが、さらに、高齢層や若年層、児童生徒など、幅広い年代に性的マイノリティを認知してもらい、無知による差別や権利侵害を生まないう、取組を継続していく必要がある。</p>

【基本方針と主な取組】

第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第1節	尊厳に対する感覚の深化
施策の基本方針	広く認知されているものの根絶に至っていない権利侵害について、その未然防止に向け、一層の理解促進のための啓発や教育に取り組みます。 これまで必ずしも十分に議論されず、広く認知されていない権利課題について、無知による差別や権利侵害を生まないう、正しい理解を深めるための取組を行います。		
想定される主な取組	・ “ツナガル” プロジェクトの推進 ・ 性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施		

【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	成果指標	節内の小項目				成果指標とした理由・備考	
				成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)		目標値 (R10年度)
1	既存の権利課題に対する感度の向上	福祉課	“ツナガル” フォーラムの新規参加者数(累計)	障がいを始めとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るため、“ツナガル” フォーラムの新規参加者数を評価	—	—	—	—	理解の促進には、新規参加者数の増加が必要であることから、新規参加者数(累計)とした。 令和7年12月に開催するツナガルフォーラムでアンケートを実施し、新規参加者数を把握し令和8年度以降の目標値を設定する。
			共生社会推進企業の認証事業所数(累計)	障がいに配慮した取組等を積極的に行う事業者が増加しているかを測るため、共生社会推進企業の認証事業所数を評価	70事業所	160事業所	250事業所	340事業所	業種、所在地は問わないことが望ましいため、分母のある認証割合から分母のない認証事業所数に変更した。(最終目標値は前回と同じ。)
2	新たな権利課題に対する認知度の向上	地域経営課	性的マイノリティの認知度	性的マイノリティに対する社会の理解度を測るため、アンケート調査により性的マイノリティの認知度を評価	60% (R7.8.31時点)	73.0%	76.0%	79.0%	現状値は、令和7年8月31日時点を記載している。令和7年度末の実績を70%と見込み、各年度3%の上昇見込みもみだもの。

※現状値(策定時)は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第2節	尊厳を守る体制の強化
施策の基本方針	<p>尊厳を傷つけられた当事者が声を上げやすい環境を充実させるとともに、周囲による気付きの強化を図るなど、いじめや虐待などの権利侵害を早期に発見するための取組を推進します。子ども、障がい、高齢など様々な分野で増加し、困難化する権利侵害に対して、社会の変化に即した支援の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施 いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者総合サポートシステムの連携強化（県弁護士会への相談支援業務委託・クラウドシステムを活用した情報連携の推進） 青少年相談専用LINEの開設 いじめ対応研修の実施 障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化（障がい者差別に関する新たな相談窓口の設置、当事者等との意見交換会の開催） 後見人の確保（成年後見制度の推進基盤の強化） 	
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者総合サポートシステム虐待防止部会研修会の開催 深めよう 絆 スクール集会の実施 いじめ防止啓発リーフレットの全児童生徒への配布 	
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>子ども・若者総合サポートシステムについては、児童虐待、障がいなど複数のシステムで管理していたケースの情報をクラウド情報共有システムに統合し、情報の一元化や入力と同時に関係機関に情報共有が図られ連携が強化されている。また、令和7年度から新潟県弁護士会に困難案件についての相談支援業務を委託し、主に児童虐待に係る支援機関が参集するケース会議等において、支援者に対し法的助言が得られるようになり、ケース支援に役立っている。</p> <p>学校におけるいじめの状況については、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和6年度結果数値における三条市立学校のいじめ認知件数では増加となった。認知件数のうち令和6年度は67%が解消し、33%が解消に向けて取組継続中である。令和7年度8月末までのいじめ認知件数は132件で、昨年度同時期と同程度である。いじめの対応については、組織として適切に対応していくことが肝要であることから、小さなことでも積極的に認知することに努めている。</p> <p>様々な悩みや問題を抱える若者を早期に発見し、速やかな支援につなげるため、青少年相談専用LINEの開設及びLINE子どもなんでも相談の周知を図り、子ども・若者が気軽に相談しやすい体制強化を図った。</p> <p>WEBQUの学校生活満足群の割合については、1学期のWEBQU検査の結果、学級満足群の割合は65.2%であり、目標値の76%を下回る結果となった。小学校1年生においては、近年、1回目の満足群の割合が以前と比較して低下傾向が見られること、2回目の調査では満足群の割合が高まる傾向が見られるものの、2年生へ進級し、新学年1回目の調査を行うと、再び満足群の割合が大きく低下する傾向があった。また、前年度に不安定な状態のまま年度末を迎えた学年は新学年でもその課題を引きずり1回目の調査で満足群の割合が高まりにくい傾向にあることが分かった。1学期の結果を受けて各学校で分析を行い、学級経営に生かすよう、学校全体、学級単位、児童生徒個人の課題に対し、具体的に対応を講じている。学級生活満足群にプロットする児童生徒の割合が低い学級には、学級経営はもちろん、児童生徒の悩みに対しても管理職の指導の下、学級担任を中心に対応している。必要に応じて教育委員会指導主事が、心配な児童生徒や学級を参観し、管理職と面談を行いながら、課題解決に向けた支援を行っている。</p> <p>社会の変化に即した支援の充実のうち、児童虐待管理については、目標値を下回っている。近年虐待ケースの内容が複雑化・重層化している傾向があり、生活困窮や保護者の障がいなど、児童のみでなく、家庭全体に対する支援が必要となるケースが増加していることが終結率が低い要因となっている。</p> <p>障がい者虐待管理については、現在管理中の5件（継続6件、新規1件、終結2件）のうち、2件は経済的虐待で後見人選任等により今年度中に終結する見込みであり、3件は身体的・心理的虐待で、養護者側の理解力の乏しさや偏った考え方など、関係機関の調整や養護者との関係構築に時間を要している。なお、終結した2件のうち1件は、複合的な課題を抱えたケースとして重層的相談支援体制につなげ、終結となっており、課題解決に向けた取組を進めることができた。</p> <p>障がい者虐待に関する相談機能の強化については、市が相談支援を委託する5事業所及び教育委員会との連絡会（隔月）を開催し連携を図るとともに、虐待対応に関する研修会を開催することで虐待発生時の流れを確認した。</p> <p>障がい者差別に関する相談機能の強化については、差別と合理的配慮をテーマとした当事者及び地域の関係者との意見交換会の開催を通じて、日常生活における困りごとに関する意見や要望を集約し、一部の関係団体に対して要望活動を行った。</p> <p>後見人の確保については、令和元年度から直営により設置した権利擁護の中核機関の体制を強化するため、今年度から三条市社会福祉協議会に一部機能を委託し、三条市成年後見支援センター事業を4月に開始した。三条市成年後見支援センターでは、後見人確保に向けた取組のほか、成年後見制度に関する相談や市民・支援者への広報、研修の実施、親族後見人の支援などを行っており、センター開設後4か月で相談件数は延べ90件となった。後見人確保に向けて実施している権利擁護支援者養成研修は、令和5年度からの2年で延べ38人の参加があり、現在、日常生活自立支援事業支援員として4人が活動している。今年度の研修は下半期に予定している。また、適切な後見人等の候補者の調整や支援策の検討を行うための受任調整会議を令和6年度から隔月開催で開始し、本年4月から原則毎月開催とした。市長申立て等のケースについてこれまでに13件の受任調整を行い、早期かつ適切な後見人等の選定を進めている。</p>		

子ども・若者総合サポートシステムについては、家庭内における問題の重層化とともに子どもにとって必要な支援も多様化・複雑化していることから、今後もクラウド情報共有システムの活用を進めるとともに、児童虐待防止など個々の支援をより一層確かなものとしていくため関係機関との連携の要となる子ども家庭サポートセンターの業務・体制の在り方について必要な改善を行い調整機関としての機能強化を図る。

保育所(園)や小中学校などの関係者は子どもや保護者と関わる機会が多く、虐待の早期発見、早期対応が求められることから研修会などの虐待防止に向けた取り組みを行う。

青少年相談LINEの登録者を増加させ、様々な悩みを抱える若者が気軽に相談できる体制を充実させていく。

教育現場におけるいじめ・不登校などの早期発見、早期対応のための取り組みとして、子ども・若者総合サポートシステムの児童生徒支援部会において、いじめ認知の状況を共有するとともに、関係機関との連携の下引き続き対応していく。また、いじめ認知後の対応としては、その解消に向け不安が残るケースにおいては、被害側・加害側の児童生徒や保護者をスクールカウンセラーにつなぐほか、必要に応じて関係機関とのケース会議を行いながら、いじめの解消、再発防止に向けた取組を行っていく。

WEBQUの学校生活満足群の割合については、11月に2回目のWEBQU検査を行い、学級生活における児童生徒の人間関係や学級生活への満足度を把握し、より良好な学級集団を構築していくよう努めている。また学級の人間関係において、不安や悩みを抱えた児童生徒に対して担任を中心に早期に対応する体制を整えるとともに、生活アンケートやWEBQU検査の結果において懸念が残る場合の教育相談を直ちに引き続きよりよい学級づくりを支援していく。

社会の変化に即した支援の充実のうち、児童虐待の管理については、妊娠期から保護者が安心して出産・子育てができるような母子保健事業や相談支援事業などの取組を継続していくことで、児童虐待予防に尽力していく。さらに、特に要因が複雑化・重層化しているケースについては、「まるサポネット」、「重層的支援会議」などにおいて、庁内各所管部署及び関係機関それぞれの役割を明確にしながら重層的かつ継続的な支援を行い、児童虐待ケースの終結につなげていく。

障がい者虐待管理については、定期的にモニタリングを実施し支援の実施状況を確認するなど、支援計画に基づき支援を実施していく。未結のケースのうち複合的な課題を抱えたケースは、重層的相談支援体制と連携しながら終結につなげていくとともに、その他の困難ケースについては、基幹相談支援センターを中心に終結に向け取り組んでいく。

障がい者虐待に関する相談機能の強化については、引き続き、市が相談支援を委託する5事業所及び教育委員会との連絡会(隔月)を開催することで連携を図るとともに、新たに虐待対応に関するケース検討会を開催することで虐待発生時の具体的な対応を確認する。

障がい者差別に関する相談機能の強化については、引き続き、意見交換会の開催を通じて意見集約した要望について、各分野の関係団体に対して要望活動を行っていく。

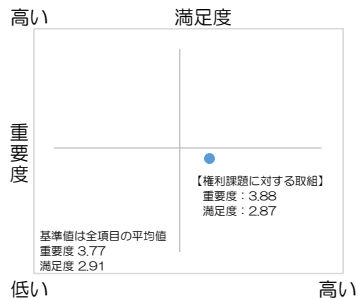
後見人の確保については、まずは中核機関の体制強化が優先であるため、成年後見支援センターの市民・支援者に対する周知を広報や出前講座などにより着実に進めていくとともに、権利擁護の担い手育成、親族後見人等への相談支援、福祉・介護関係者への研修実施など、中核機関の機能が十分に果たされるよう、委託受任者である社会福祉協議会と定期的に情報共有を行いながら、連携して取組を進めていく。

【成果指標と目標値】

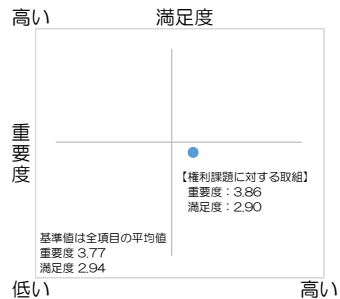
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	早期発見のための取組の推進	C	Q-U(令和5年度からWEBQU)における学校生活満足群の割合(全学校平均)(再掲)	いじめを早期に発見する体制が整っているかを測るため、Q-U(令和5年度からWEBQU)における「学校生活満足群」に属する児童生徒の割合を評価	73.5%	74.0%	70.4%	75.0%	68.5%	76.0%	65.2%
2	社会の変化に即した支援の充実	C	児童虐待管理の終結率(単年度)	児童虐待に関する支援が充実しているかを測るため、児童虐待管理の終結率を評価	52.8%	60.0%	20.9%	60.0%	20.1%	60.0%	7.0%
			障がい者虐待管理の終結率(単年度)	障がい者虐待に関する支援が充実しているかを測るため、障がい者虐待管理の終結率を評価	80.0%	100.0%	50.0%	100.0%	25.0%	100.0%	28.6%

【重要度と満足度】

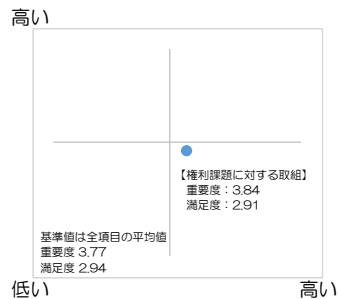
[令和4年度]



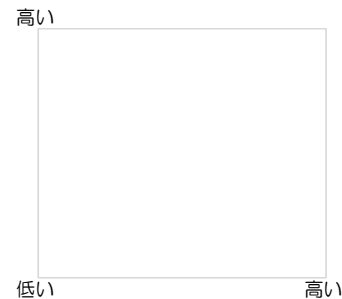
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>子ども・若者総合サポートシステムについては、支援マニュアルの全面改訂を行い、支援調整機関である子ども家庭センターと支援関係機関の役割を整理した。また、児童虐待、障がいなど複数のシステムで管理していたケースの情報をクラウド情報共有システムに統合し、情報の一元化や入力と同時に関係機関に情報共有が図られ連携が強化された。</p> <p>令和7年度から新潟県弁護士会に委託し、主に児童虐待に係る支援機関が参集するケース会議等において、支援者に対し法的助言が得られるようになり、ケース支援に役立った。</p> <p>学校におけるいじめの状況について、いじめ認知後の対応として、被害側・加害側ともにスクールカウンセラーにつないだり、必要に応じて関係機関とケース会議を行ったりしながら、いじめの解消、再発防止に向けた取組の支援を行った。また、いじめ対応研修において、いじめの認知や初期対応についての研修を実施し、誰がいじめを認知しても適切な対応ができるよう、後日、参加者が自校で伝達する研修を行った。</p> <p>いじめの早期発見の取組の推進について、令和5年度からWEBQUの活用を開始し、6月までに親和的な学級集団を育成していく手立てやプロセスについて、学びを深める場を設定した。令和7年6月に実施した1回目のWEBQUにおいて、現在の学級生活で児童生徒が良好な人間関係を築いたり、学級生活に満足したりして過ごしているかを確認し、手立てを講じていくように指導を行った。また、検査実施後すぐに結果を確認して、早期発見につなげるため教育相談を行うことや結果分析を生かした学級経営の改善を校長会議で働き掛けた。</p> <p>社会の変化に即した支援の充実のうち、児童虐待は早期発見、早期対応が重要であることから、子どもたちに身近な保育士や教員などを対象とした研修会を開催した。</p> <p>障がい者虐待については、市が相談支援を委託する5事業所及び教育委員会との連絡会（隔月）を開催し、困難ケースを把握することで連携を図ることができた。また、相談支援専門員を対象とし虐待対応に関する研修会を開催することで虐待発生時の流れを再確認するとともに、実際の支援ケースを共有したことで、「実際の支援の動きを知ることができ理解が深まった」、「自分の動きを確認できた」との意見があった。より身近で虐待を発見しやすい立場の支援者に継続して障がい者虐待について学ぶ機会を作ること、早期発見や実際の支援において迅速な対応につながり、相談機能の強化を図ることができた。</p> <p>障がい者差別については、差別と合理的配慮をテーマとした当事者及び地域の関係者との意見交換会の開催を通じて、日常生活における困りごとに関する意見や要望を集約し、一部の関係団体に対して要望活動を行うことができた。</p> <p>後見人の確保については、権利擁護のための中核機関の機能の一つであり、三条市成年後見支援センター事業の開始及び受任調整会議の充実により、中核機関の体制強化については大きく前進したと捉えている。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>子ども・若者総合サポートシステムについては、個々の支援をより一層確かなものとしていくために、関係機関との連携の要である調整機関の子ども家庭サポートセンターの体制を検討し、機能強化を図る必要がある。</p> <p>学校におけるいじめの状況について、前期期間中のWEBQUの学級生活に対する満足群の割合は、目標値に達しなかった。いじめ認知は積極的に行っているが、学級の人間関係において、一定の児童生徒の不安や悩みが解消されず、満足群が上がっていかないことが考えられる。そのことから、数値目標をより細分化することで、早期発見につなげていく必要がある。また、不安や悩みがいじめからくる可能性もあることから、児童生徒が安心してSOSを出せる環境を整え、引き続き、積極的にいじめを認知し学校体制で適切に対応していくよう働き掛けていく。</p> <p>他方で、前期に実施したQ-U（令和5年度からWEBQU）の結果を分析したところ、近年の1年生の1回目の調査結果を経年変化で比較すると、年々平均値が低下傾向にある。これは、①入学時点で児童の社会性や集団適応力の低下、②幼児教育から小学校への接続における課題、③安心して学級生活をスタートできる環境づくりの工夫などの課題があるものと推測されることから、これらの課題に対して子育て支援課や学校と連携して具体的な対策を検討し改善を図る必要がある。</p> <p>児童虐待管理については目標を下回った。近年虐待ケースの内容が複雑化・重層化している傾向があり、生活困窮や保護者の障がいなど、児童のみでなく、家庭全体に対する支援が必要となるケースが増加していることが終結率が低い要因となっている。庁内各所管部署及び関係機関それぞれの役割を明確にしながら、新潟県弁護士会の助言を活かし、ケースの終結につなげていく必要がある。他方で、児童虐待は発生予防が重要であることから、保育士や教員などの関係機関の職員を対象とした虐待防止のための研修会を行うなど、支援を必要とする子どもや保護者の早期発見につなげていく必要がある。さらに妊娠から子育てに関する困り感を把握するため相談体制の充実や子どもとのかかわり方や子育てを行う家庭を支援するための家庭教育講座などの取組を充実する必要がある。</p> <p>権利擁護支援においては、本人の尊厳と権利を守るために、支援する家族や介護・福祉関係者が早期に気づき、適切に相談窓口につなぐことが重要であり、そのため市民啓発や支援関係者への理解促進のための研修の充実が必要である。また、特に資力が無い方や複数の課題を抱える方への後見人等の受け皿が不足しており、弁護士会等の後見人の受け皿となる関係団体と受け皿不足の課題に関し継続的に情報共有を図るとともに、重要な受け皿となる社会福祉協議会による法人後見事業の拡充に向けて、権利擁護支援者養成研修実施等により法人後見支援員等の育成を進めていく。</p>

【基本方針と主な取組】

第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第2節	尊厳を守る体制の強化
施策の基本方針	判断能力が十分でない方であっても本人の意思を尊重した暮らしを続けていくために、中核機関による権利擁護支援のための地域連携体制の構築と成年後見制度の推進の取組を着実に進めます。尊厳を傷つけられた当事者が声を上げやすい環境を充実させるとともに、周囲による気付きの強化を図るなど、いじめや虐待などの権利侵害を早期に発見するための取組を推進します。子ども、障がい、高齢など様々な分野で増加し、困難化する権利侵害に対して、社会の変化に即した支援の充実に取り組みます。		
想定される主な取組	・子ども・若者総合サポートシステムの連携強化（子ども家庭サポートセンターの機能強化） ・子ども虐待に関する相談機能の強化 ・障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 ・いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援 ・成年後見制度の推進基盤の強化 ・保護者を対象とした家庭教育の充実 ・保育士や教員など虐待防止のための研修の実施		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	成果指標とした理由・備考
1	早期発見のための取組の推進	子育て支援課	子ども・若者総合サポートシステム新規虐待管理件数	子ども・若者総合サポートシステム虐待防止部会（要保護児童・要支援児童・特定妊婦）での新規虐待管理件数を評価	60件	50件	45件	40件	児童虐待の未然防止や早期支援による新規虐待管理件数の減少を評価する。
1	早期発見のための取組の推進	学校教育課	WEBQIUにおける学級生活満足群の割合（全学校平均） ①小学校1～3年 ②小学校4～6年 ③中学校	WEBQIUにおける学校生活満足群の割合を活用し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測ることで、いじめの早期発見につなげていく。	① 63.7% ② 66.4% ③ 65.3%	① 66.0% ② 69.0% ③ 67.0%	① 69.0% ② 71.0% ③ 69.0%	① 72.0% ② 73.0% ③ 71.0%	※現状値はR7. 6月時点の数値 児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、分析可能な3つの評価ブロックに分けて指標を設定する。具体的な指標については、全国平均値にプラス30ポイントを目標とする。（全国平均1～3年42.0% 4～6年43.0% 中学校41.0%）
2	社会の変化に即した支援の充実	子育て支援課	児童虐待管理の終結率（単年度）	児童虐待に関する支援が充実しているかを測るため、児童虐待管理の終結率を評価	20.1%	40.0%	40.0%	40.0%	前期実施計画では、目標値を60%で設定していたが、終結するまでには一定の時間を要し、さらに終結した虐待ケースは再度虐待管理をすることがないよう慎重に終結を判断するため、目標値を40%に下方修正する。
		福祉課	障がい者虐待管理の終結率（単年度）	障がい者虐待に関する支援が充実しているかを測るため、障がい者虐待管理の終結率を評価	25.0%	60.0%	60.0%	60.0%	前期実施計画では、目標値を100%で設定していたが、虐待ケースの内容が複雑化・重層化している傾向があり支援終結までに一定の時間を要するため、目標値を60%に下方修正する。
		地域包括ケア推進課	支援者アンケート調査における「制度・事業の知識が十分でないため本人に制度の説明ができない」と答える支援者の割合（%）	成年後見支援センターによる適切な制度利用促進に向けた広報、支援者支援の取組を評価	24.4%	20.0%	15.0%	10.0%	本指標は三条市権利擁護のための地域連携ネットワーク協議会における毎年度の中核機関の取組評価指標も兼ねるもの。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

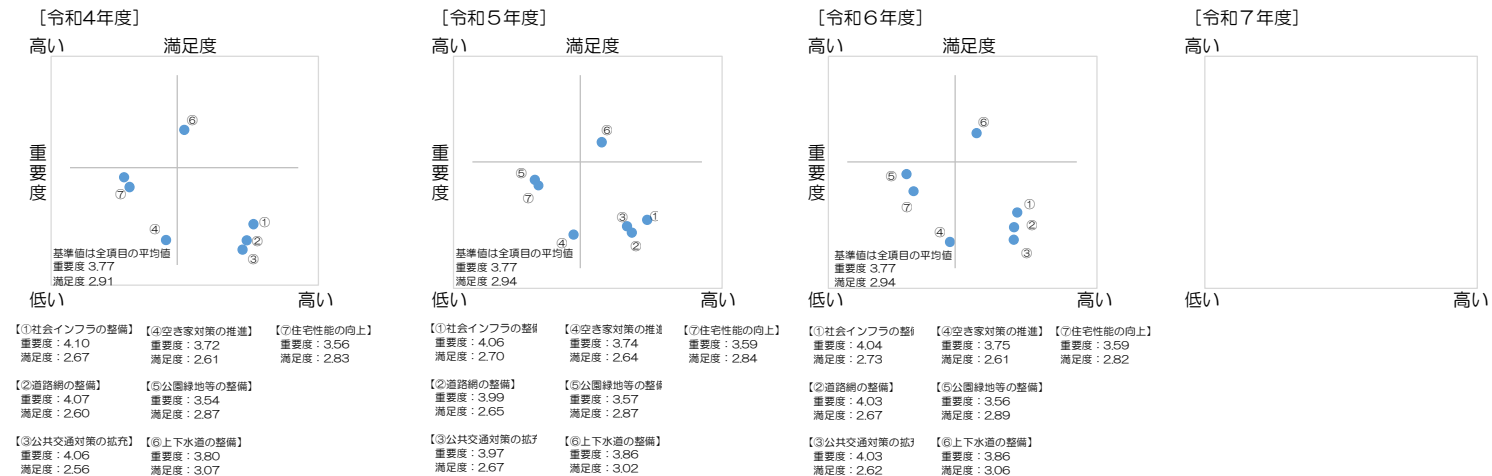
令和7年度中間報告

第5章	住み良い地域づくり		第1節	生活環境の整備
施策の基本方針	<p>国道289号八十里越区間の開通に伴う福島県側からの流入の増加や済生会新潟県央基幹病院の開院に伴う救急搬送路としての各基幹道路の重要度の上昇といった今後の交通需要の変化を見込みながら、現在各所で発生している渋滞対策を含む移動の円滑化に向けた計画的な道路ネットワークの強化に国や県と連携して取り組みます。</p> <p>移動の制約を受けやすい高齢者や学生に配慮した持続可能な公共交通体系を構築するため、利便性の向上や新規需要の獲得、運行の効率化などに取り組みます。</p> <p>空き家の増加によって生活環境に著しい悪影響が及ばないよう、空き家を発生させないための取組や既に発生している空き家の積極的な利活用、解体に取り組みます。</p> <p>少子化などの社会の変化に適応し、都市環境にもたらす公園や緑地の有益性が最大限に発揮されるよう、その今日的な在り方について検討し、機能や配置等の再構築に取り組みます。</p> <p>日常生活に欠かせない良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と保全、計画的な水道施設の更新などに取り組みます。また、良好な水環境を保全するため、汚水処理施設を適切に管理するとともに、公共下水道及び農業集落排水施設への接続率の向上などに取り組みます。</p> <p>健康的な暮らしを支え、生活の質を大きく左右する住まいの快適さを高めるため、断熱性能の向上やバリアフリー化などの居住環境の充実に取り組みます。</p>			
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国道289号バイパス及び八十里越区間の整備促進 ・新保裏館線（仮称）北工区の整備の検討 ・AIを活用した効率的な配車システムの導入の検討 ・空き家バンク制度の拡充 ・緑化推進に係る啓発イベントの開催 ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進 ・住宅の断熱性能の向上に対する補助 			
令和6年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> ・新保裏館線北工区の整備（測量等） ・都市計画道路路田島曲刈線改築事業の推進 ・AIを活用した効率的な配車システムの運用 ・空き家バンク制度の運用 ・発生抑制、活用推進セミナー等の実施 ・空き家の改修や解体に対する補助 ・特定空家の解体に対する補助 ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進 ・断熱性能の向上に対する補助 		
	(実施予定)	-		
令和7年度上半期に対する評価（評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>道路ネットワークの強化については、整備中の都市計画道路の国庫補助金が減額されたため計画より進捗が遅れる見込みである。</p> <p>公共交通の持続可能性の確保については、令和5年10月から市街地エリアにおいてAIオンデマンド交通を導入しているが、これまで利用者数が伸び悩み、制度の周知不足が課題となっていた。令和6年度から各公民館で利用相談会や三条マルシェなどのイベント開催時に予約方法の説明や無料乗車体験等を実施するなどの啓発活動を強化したところ、徐々に制度の周知が効果を現したことから、利用者数は前年同期間の12,331人と比較して415人増の12,746人で増加している。一方、市街地以外で運行するデマンド交通ひめさゆりは、市街地エリア内で一律の低廉な料金で利用できるAIオンデマンドとは違い、距離に応じて料金が上がる仕組みのため、昨今の物価高に伴う乗り控えによる移動需要の減少等もあり、利用者数は前年同期間の10,145人と比較して255人減の9,890人であった。デマンド交通全体の利用者数としては、目標値を大きく下回っているものの、前年同期間と比較して22,476人から160人増の22,636人に増加していることに加え、AI導入による運行の効率化により、各交通事業者の運転手不足の状況下におけるサービスの持続性確保に一定の効果があったものと捉えている。</p> <p>空き家対策の推進について、空き家の流通等件数は、現時点で72件、成約件数は31件となっており、既に令和7年度目標値に近い実績値となっている。令和6年度から（一社）燕三条空き家活用プロジェクトに一部業務（現地調査、内見対応、情報発信）を委託するとともに、啓発チラシを作成し市内店舗や施設に配布したほか、自治会の協力の下で把握した空き家と推察される家屋の所有者に登録を促す通知を送付した。さらに令和7年度からは同プロジェクトへの委託業務を拡大し、空き家相談窓口の運営、セミナー・イベントの開催、解体費補助金に申込のあった物件の事前調査についても委託している。空き家対策に関する専門的な知識や技術を持つ専門家が取り組むことで、より効果的な対策が可能となっていることや、これまでの地道な周知活動や相談対応などが実績に結びついているものと考えられる。</p> <p>公園、緑地等の整備については、遊具の更新・修繕や撤去を着実に進めてきたが、限られた予算に対し、更新費用の高騰等のため目標値を下回る見込みである。</p> <p>上下水道の整備については、水道管路の耐震化では更新費用の高騰や国や県との調整に時間を要したことなどから進捗が遅れ目標値には達しなかったが、下水道の接続率は目標値に達する見込みである。</p> <p>断熱性能の向上に対する補助については、8月31日現在で39件であり年度末で82件程度となる見込みであることから目標達成は困難である。要因としては国の補助金との併用ができず一定数が国の補助金に流れていたことや令和4年度創設の事業であり想定件数の見通しが立てにくかったため目標値の設定が過大であったことが考えられる。</p>			
今後の方向性（年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>道路ネットワークの強化については、引き続き国土交通省、新潟県との連絡調整を密にするとともに、国の補正予算の活用を図りながら、進捗が遅れが最小限に留められるよう取り組む。</p> <p>公共交通の持続可能性の確保については、AIオンデマンド交通の導入により、公共交通の利便性の向上に加え、乗合促進による運行の効率化を図っている。今後、利用者の意見を踏まえたシステムの改善や運用の見直しを適宜行い利便性向上を図るとともに、交通事業者の運転手不足への対応策として、少ない車両台数で効率的に配車を行うことが可能となるAIオンデマンド交通の導入エリアの拡大を検討し、利用希望に応じた配車ができるよう、運行の効率化を図る。</p> <p>空き家対策の推進について、空き家・空き地バンク制度は、継続的に周知に取り組むほか、協定を締結している業界団体や事業者との連携により、バンク登録数及び成約数の増加に取り組む。</p> <p>公園、緑地等の整備については、引き続き遊具の点検等を行いながら、可能な限り適正な維持管理に努めていく。</p> <p>上下水道の整備については、現在実施中の次期水道事業ビジョン策定において、水道事業の財政見直しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討している。また、下水道については、引き続き既存の支援制度を活用を促し、接続率の向上に努める。</p> <p>すまい快適断熱リフォーム補助金については、引き続き周知に努めるほか、市として地球温暖化対策を推進する様々な取組を検討していく中で制度の見直しの検討を行う。</p>			

【成果指標と目標値】

節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	道路ネットワークの強化	B	都市計画道路の供用開始区間の割合	交通の円滑化に向けた取組の進捗を測るため、都市計画道路における計画期間内の整備予定区間の供用開始区間の割合を評価	0%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	100%	85.7%
2	公共交通の持続可能性の確保	C	デマンド交通利用者数(単年度)	デマンド交通の利便性向上と事業者の持続可能性向上が両立できているかを測るため、デマンド交通利用者数を評価	58,218人	76,000人	56,920人	78,000人	56,354人	80,000人	22,636人
3	空き家対策の推進	A	空き家の流通等件数(単年度)	空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を評価	56件	62件	116件	68件	150件	74件	72件
4	公園、緑地等の整備	C	都市公園における健全度判定C及びDの施設数	都市公園の有益性が保たれているかを測るため、施設の更新状況等を評価	37基	29基	24基	21基	18基	7基	14基
5	上下水道の整備	C	水道管路の耐震化率	安定供給のための施設等が整っているかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	11.8%	13.8%	12.0%	14.7%	12.0%
			公共下水道及び農業集落排水施設接続率	水環境の保全や下水道事業の収益が確保されているかを測るため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を評価	69.2%	70.4%	71.3%	71.3%	71.6%	72.2%	— (R8.5月に算出)
6	居住環境の充実	C	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数(単年度)	良好な居住環境が整っているかを測るため、すまい快適断熱リフォーム補助金の年間補助件数を評価	65件	150件	82件	150件	86件	150件	39件

【重要度と満足度】



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>道路ネットワークの強化については、都市計画道路田島曲淵線の開通に向けて事業を進めてきたが、国庫補助金配分が少なかったため、当初目標としていた令和7年度完了が先送りとなった。また、新保裏館線北工区については、調査及び測量を予定どおり実施できた。</p> <p>公共交通の持続可能性の確保については、令和5年10月から市街地エリアにおいてAIオンデマンド交通を導入したが、制度の周知不足を始め、これまでの個々の移動サービスから乗合いを前提としたサービスに転換したことや、物価高に伴う乗り控えによる移動需要の減少等もあり、令和6年度上半期まではAIオンデマンド交通の利用者が伸び悩んだ。しかし、令和6年度下半期からは徐々に周知が効果を現したことから、利用者数が増加に転じている。また、AI導入による運行の効率化により、各交通事業者の運転手不足の状況下におけるサービスの持続性確保に一定の効果があったものと捉えている。</p> <p>空き家対策の推進については、空き家・空き地バンク制度の継続的な周知に取り組んだほか、協定を締結している業界団体や事業者との連携により、バンク登録数及び成約数を大幅に増加させることができた。</p> <p>公園、緑地の整備については、更新費用等が高騰したことから、健全度の劣る遊具の撤去・更新の目標値を下回った。</p> <p>上下水道の整備については、水道事業ビジョンに基づき水道管路の耐震化を進めたが、昨今の急激な更新費用の高騰などから進捗が遅れ、目標値には達しなかったが、下水道の接続率は目標値に達することができた。</p> <p>断熱性能の向上に対する補助については、目標値が令和5年度から令和7年度の3年間で450件のところ、実績値は令和7年8月31日現在で207件の補助を行った。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>道路ネットワークの強化並びに公園、緑地の整備については、適切に社会インフラを改善・維持していくため、国庫補助事業等の予算を確実に確保することが課題である。</p> <p>公共交通の持続可能性の確保について、デマンド交通利用者数は、当初、新型コロナウイルス感染症禍前を上回る利用になると見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症禍における人々の生活様式の変化や物価高に伴う乗り控えによる移動需要の減少等により、新型コロナウイルス感染症禍前の水準まで回復することができなかった。利用者数の伸び悩みに加え、燃料費や人件費の高騰などにより、行政負担額が増加し、令和7年10月からはデマンド交通ひめざゆりの運賃の見直しを図るなど、運行を維持するため厳しい状況が続いている。また、バス路線の廃止や減便、交通事業者の運転手不足など、公共交通の維持について課題がある中、デマンド交通の更なる見直しや既存公共交通システムの代替手段の検討など、効率的かつ持続可能な公共交通の在り方について更に検討を進める必要がある。</p> <p>空き家対策の推進について、空き家の流通等件数は、目標値の倍以上の成果を上げたところであるが、令和7年度から実施している空き家相談窓口の一元化などの取組を始め事業を拡充させていく中で、空き家を発生させないための取組や空き家の利活用のほか、必要に応じて解体に取り組む必要がある。</p> <p>水道事業においては、人口減少等により給水収益が減少する等、厳しい財政が見込まれる中、国の動向に注視しながら国庫補助金の活用を図るなど、管路の耐震化に努める。一方、下水道事業においては、供用開始区域の接続率を向上させ、下水道収益の増を図る。</p> <p>断熱性能の向上に対する補助については、国の場合、断熱材の設置は規定数量以上の使用が条件であり建物の広範囲にわたって使用しなければならないが、市の場合は居間や寝室のみといった部分的な使用でも補助が可能であり、そうした市の補助金を利用するメリットについて十分に周知されていないことが課題である。今後はメリットを含め制度の周知を一層図ることにより、良好な居住環境の整備を促す。</p>

【基本方針と主な取組】

第5章	住み良い地域づくり	第1節	生活環境の整備
施策の基本方針	<p>国道289号八十里越区間の開通に伴う福島県側からの流入の増加や済生会新潟県中央基幹病院の開院による交通需要の変化を見定めながら、現在各所で発生している渋滞対策を含む移動の円滑化に向けた計画的な道路ネットワークの強化に国や県と連携して取り組みます。</p> <p>移動の制約を受けやすい高齢者や学生に配慮した持続可能な公共交通体系を構築するため、利便性の向上や新規需要の獲得、運行の効率化などに取り組みます。</p> <p>空き家の増加によって生活環境に著しい悪影響が及ばないよう、空き家を発生させないための取組や既に発生している空き家の積極的な活用、解体に取り組みます。</p> <p>少子化などの社会の変化に適応し、都市環境にもたらず公園や緑地の有益性が最大限に発揮されるよう、その今日的な在り方について検討し、引き続き機能や配置等の再構築に取り組みます。</p> <p>日常生活に欠かせない良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と保全、計画的な水道施設の更新などに取り組みます。また、良好な水環境を保全するため、汚水処理施設を適切に管理するとともに、公共下水道及び農業集落排水施設への接続率の向上などに取り組みます。</p> <p>健康的な暮らしを支え、生活の質を大きく左右する住まいの快適さを高めるため、断熱性能の向上などの居住環境の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国道289号バイパス及び八十里越区間の整備促進 ・新保裏館線（仮称）北工区の整備の検討 ・主要幹線市道の整備促進 ・AIを活用した効率的な配車システムの運用 ・空き家バンク制度の運用 ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進 ・既存支援制度を活用した下水道接続率向上の推進 ・住宅の断熱性能の向上に対する補助 		

【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目					成果指標とした理由・備考	
			成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)		目標値 (R10年度)
1	道路ネットワークの強化	建設課	主要幹線道路の整備率	道路ネットワーク網の軸となり、移動の円滑化に寄与する幹線道路の整備率を評価	24.6%	32.7%	53.5%	100.0%	道路ネットワークの強化のため、現在事業中かつ概ね令和10年度までの完了を目標としている事業の整備率とした。
2	公共交通の持続可能性の確保	環境課	デマンド交通利用者数 (単年度)	デマンド交通の利便性向上と事業者の持続可能性向上が両立できているかを測るため、デマンド交通利用者数を評価	56,354人	57,200人	58,100人	59,000人	デマンド交通は市内全域をカバーしているため、その利用者数を成果指標とした。
3	空き家対策の推進	環境課	空き家の流通等件数 (単年度)	空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を評価	150件	152件	156件	160件	空き家の流通等件数には、空き家バンク登録件数、解体補助金による除却件数、商店街改修補助金による改修件数を含んでいるため、成果指標とした。
4	公園、緑地等の整備	建設課	公園区分を見直した施設の割合	公園施設適正化計画(案)に基づき、施設の区分見直しの進捗率を評価	0.0%	43.5%	65.2%	100.0%	今後、対象施設について、都市公園法上の都市公園等などに再分類を行い、その分類に合わせた維持管理を行っていく予定であるため、施設の区分見直しの進捗率とした。
5	公園、緑地等の整備	上下水道課	水道管路の耐震化率	安定供給のための施設等が整っているかを測るため、管路の耐震化率を評価	12.0%	検討中	検討中	検討中	水道管路の耐震化を図るため、令和10年度までの目標を設定し、進捗を見える化する。 (指標とする値は、R8.3月策定予定の水道事業ビジョンに合わせて確定する。)
		上下水道課	公共下水道及び農業集落排水施設接続率	水環境の保全や下水道事業の収益が確保されているかを測るため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を評価	71.6%	72.9%	73.6%	74.2%	水環境の保全及び下水道収益向上の目安としているため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率とした。
6	居住環境の充実	建築課	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数 (単年度)	良好な居住環境が整っているかを測るため、すまい快適断熱リフォーム補助金の年間補助件数を評価	86件	100件	100件	100件	居住環境の数値化が困難であるため、補助件数を成果指標とした。なお、目標値は令和7年度予算の件数とした。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

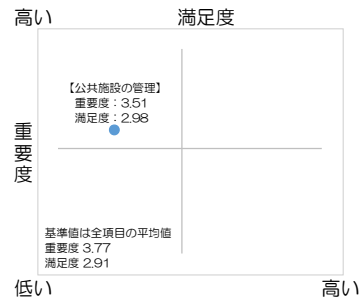
第5章	住み良い地域づくり	第2節	社会資本の適切な管理
施策の基本方針	<p>少子高齢化、人口減少を始めとする様々な社会情勢や地域環境の変化、今日の市民ニーズなどに対応した施設の規模や機能の見直しなどにより公共施設の最適化を進めます。施設の状況を定期的に点検、診断し、異常が認められる場合には致命的な欠陥が生じる前に補修や補強といった対策を速やかに講じることでライフサイクルコストの縮減を図る予防保全により施設の長寿命化に取り組めます。</p> <p>市民生活を支える社会インフラを将来にわたって健全に維持するため、道路等に係る包括的維持管理業務委託の対象地域等の拡大に取り組むとともに、その直接の担い手である建設技術者の育成支援等に取り組みます。また、公共施設の効果的、効率的な維持管理を実現する新たな方策の導入を検討します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模の見直しや廃止に関する検討 長寿命化計画の見直し 包括的維持管理業務委託の委託内容や適用地域の拡大 建設技術者の資格取得に対する補助 公共施設包括管理業務委託の導入検討 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> 各所管課で公共施設の状況を把握し、適正な修繕を実施 建設技術者の資格取得に対する補助 	
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の所管課等において、必要に応じて今後の施設の在り方を検討 公共施設再配置計画で廃止、譲渡等に位置付けたものの、関係者との調整が付かない状態となっている14施設における今後の計画の策定 引き続き、各所管課で公共施設の状況を把握し、適正な修繕を実施 	
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>公共施設の最適化のうち、公園、緑地等の整備については、遊具の更新・修繕や撤去を着実に進めてきたが、令和7年度は限られた予算に対し、更新費用の高騰等のため目標値を下回る見込みである。</p> <p>長寿命化の推進のうち、一定期間使用不能となる修繕が発生した施設については、0施設である。これまでと同様に、各所管課で公共施設の状況を把握し、適正な予防保全を実施することで、市民等利用者が施設を日々使用できるよう維持管理を行っていく。舗装修繕については、国庫補助金配分が少なかったため修繕着手率が予定を下回った。橋梁修繕については、計画どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。</p> <p>維持管理体制の整備における道路等における包括的維持管理業務については、現在は目標値をやや下回っているものの、事業者による現地確認を迅速に行うなどの業務改善により今のところおおむね目標を達成できる見込みである。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>公共施設の最適化として、公共施設再配置計画において「譲渡」「廃止・解体」「民営化・廃止」等と方針を定めた14施設について、シミュレーション結果や施設の利用状況を基に、各施設所管課において廃止等に向けて課題を整理した上で、施設ごとに今後の計画について検討を行う。公園、緑地等の整備については、引き続き遊具の点検等を行いながら、可能な限り適正な維持管理に努めていく。</p> <p>長寿命化に関しては、予防保全について、引き続き、各所管課への通知等による意識付けを図り、各所管課で適正に維持管理されるよう推進していく。道路舗装の個別施設修繕計画や橋梁の長寿命化修繕計画については、事業の進捗と共に適宜計画を見直し、施設の長寿命化に努めていく。</p> <p>維持管理体制の整備における道路等に係る包括的維持管理業務については、既に全市域に展開していることから、今後はDXによる業務の効率化と高度化を推進する。</p>		

【成果指標と目標値】

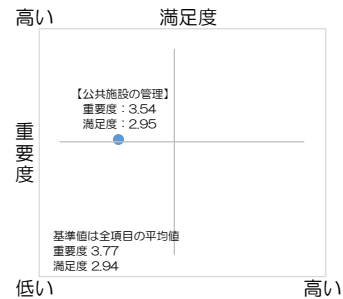
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	公共施設の最適化	C	維持管理費の試算に着手する施設の割合	需要に応じた適切な施設配置であるかを測るため、今後の在り方の検討が必要となる施設の長期的な維持管理費の試算の着手率を評価	0% (R5年度)	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			都市公園における健全度判定C及びDの施設数(再掲)	都市公園の有益性が保たれているかを測るため、施設の更新状況等を評価	37基	29基	24基	21基	18基	7基	14基
2	長寿命化の推進	B	一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	公共施設の予防保全が適切に実施できているかを測るため、公共施設再配置計画において維持継続と位置付けた施設のうち、年度当初に予定していなかった突発修繕が発生したことにより、一定期間使用不能となった施設の数进行评估	0施設 (R5年度)	—	—	0施設	1施設	0施設	0施設
			舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	道路の健全度を測るため、路面の損傷度を調査し、修繕が必要と判定された路線の修繕着手率を評価	36.7% (R5年度)	—	—	67.1%	65.8%	79.7%	69.6%
			早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	橋梁の安全度を測るため、健全度がレベルⅢと判定された橋梁の修繕着手率を評価	22.0%	25.0%	24.0%	50.0%	51.0%	75.0%	71.8%
3	維持管理体制の整備	B	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	道路等の維持管理が適切に実施できているかを測るため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率を評価 (現状値は、過去数年の平均値)	89.5%	91.5%	90.6%	91.5%	88.5%	91.5%	90.0%

【重要度と満足度】

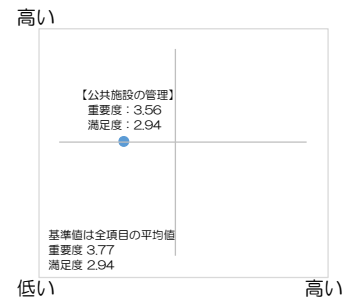
[令和4年度]



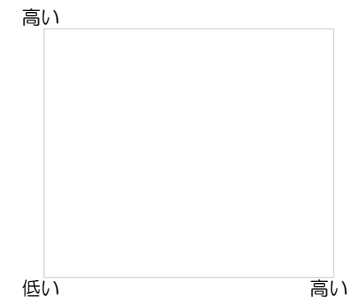
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>公共施設の最適化における公共施設再配置計画については、施設の維持費、利用率等の現状及び今後の見込みを検証し、引き続き現計画の推進を目指した。同計画で廃止、譲渡等に位置付けたものの、関係者との調整が付かない状態となっている14施設を対象とし、長期的な維持管理経費のシミュレーションを作成するため、これまでの工事实績等を参考に、施設の老朽化に伴う大規模修繕の内容、費用や実施時期を検討し、将来的な維持管理経費を算出した。また、長寿命化の推進として、公共施設再配置計画において維持継続と位置付けた施設のうち、年度当初に予定していなかった突発修繕が発生したことにより、一定期間使用不能となった施設がないよう努めた。</p> <p>長寿命化の推進における公共施設等総合管理計画については、国の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」の改訂を踏まえ、見直しに必要なデータを収集し、計画に掲載すべき事項を追加した。舗装修繕については、令和6年度から新たな修繕計画に基づき事業を実施しており、国庫補助金配分が予定より少なかったものの起債事業を前倒しで進めたため、全体としては概ね計画とおりに進めることができた。橋梁修繕については、国庫補助事業に係る国の採択要件が計画期間内において変わったことに対応し、施工橋梁を変更するなど当初計画を変更し着手率の向上に努め、目標を達成することができた。</p> <p>維持管理体制の整備における包括的維持管理業務における地域要望等への対応については、大雪等の自然現象に起因する要望数の急変に対応しきれず、目標を下回る年があった。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>公共施設の最適化における公共施設再配置計画で廃止、譲渡等に位置付けたものの、関係者との調整が付かない状態となっている14施設について、算出した将来的な維持管理経費を踏まえ、廃止等に向けたスケジュールを作成し、着実に進めていく。スケジュールの作成に当たっては、当該施設機能の移転先の有無、関係者や地元自治会等への協議及び説明の時期や方法、設置条例の改廃に伴う議会の所管協議会の開催時期等を踏まえて検討する。</p> <p>上記14施設以外の施設についても、築30年以上となる施設の大規模修繕が見込まれることから、各施設の利用率、老朽化度等を踏まえ、修繕費の平準化の調整や施設の在り方を整理する必要がある。</p> <p>長寿命化の推進においては、施設の在り方を整理した上で、必要に応じて公共施設再配置計画の見直しや施設ごとの個別計画の策定等について検討を進める。舗装修繕及び橋梁修繕については、国庫補助事業の採択要件が厳しくなっており、特に橋梁点検については、全橋梁の点検に必要な費用分を配分されないことから、補助採択に向けての要望活動を続けるほか、施設数減などの検討が必要になるものと思われる。</p>

【基本方針と主な取組】

第5章	住み良い地域づくり	第2節	社会資本の適切な管理
施策の基本方針	<p>少子高齢化、人口減少、物価・人件費高騰を始めとする様々な社会情勢や地域環境の変化、今日の市民ニーズ、今後想定される維持管理経費などに対応した施設の規模や機能の見直しなどにより公共施設の最適化を進めます。 施設の状態を定期的に点検、診断し、異常が認められる場合には致命的な欠陥が生じる前に補修や補強といった対策を速やかに講じることでライフサイクルコストの縮減を図る予防保全により施設の長寿命化に取り組みます。 市民生活を支える社会インフラを将来にわたって健全に維持するため、道路等に係る包括的維持管理業務委託の対象事業等の拡大を検討するとともに、その直接の担い手である建設技術者の育成支援等に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<p>・施設規模の見直しや廃止に関する検討 ・計画的な予防保全の推進 ・長寿命化計画の見直し ・包括的維持管理業務の効率化と高度化 ・建設技術者の資格取得に対する補助</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									成果指標とした理由・備考
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	公共施設の最適化	行政課	廃止等に向けた計画の策定率	公共施設再配置計画で廃止、譲渡等に位置付けたものの、関係者との調整が付かない状態となっている14施設について、廃止等に向けた計画の策定率を評価	0% (R7年度)	100.0%	100.0%	100.0%	公共施設の適正配置を進めることができているかを測るため
2	長寿命化の推進	行政課	一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	公共施設再配置計画において維持継続と位置付けた施設のうち、年度当初に予定していなかった突発修繕が発生したことにより、一定期間使用不能となった施設の数評価	0施設 (R7年度)	0施設	0施設	0施設	公共施設の予防保全が適切に実施できているかを測るため
		建設課	舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	道路の健全度を測るため、路面の損傷度を調査し、修繕が必要と判定された路線の修繕着手率を評価	37.4%	62.6%	68.7%	80.2%	舗装補修については、着手後、事業完了までに長期を要しないため着手率とした。 現状値をR6年度の数値としなかったのは、前期実施計画におけるR7までの個別施設修繕計画の内、修繕済路線を削除し、新たな路線を追加したものを新たな個別施設修繕計画とするため
		建設課	早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	橋梁の安全度を測るため、健全度がレベルⅢと判定された橋梁の修繕着手率を評価	51.0%	71.8%	75.7%	76.7%	国の事業採択要件に準じた橋梁の修繕着手率とした。(着手率75%)
3	維持管理体制の整備	建設課	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	道路等の維持管理が適切に実施できているかを測るため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率を評価 (現状値は、過去数年の平均値)	88.5%	91.5%	91.5%	91.5%	現在の業務実施状況モニタリングの指標であるため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率とした。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

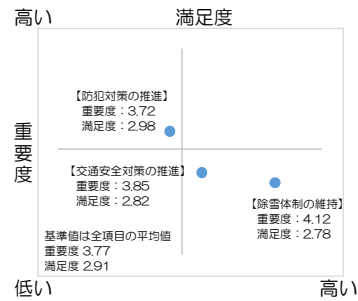
第5章	住み良い地域づくり	第3節	安全、安心の確保
施策の基本方針	<p>市民の防犯に対する知識や意識を高める情報発信などに取り組むとともに、通学路や公園などにおける子どもを狙った犯罪の発生を未然に防ぐための対策に取り組めます。また、関係機関との連携の下、犯罪の被害者等を支える地域社会の形成に取り組めます。</p> <p>交通安全教室や各種の啓発活動に関係団体と連携して取り組めます。また、交通事故が発生しにくい道路環境を整備するため、通学路の合同点検や必要な安全対策の実施に取り組めます。さらに、公共交通の利便性の向上など、高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>除雪体制を維持するため、除雪業務に係る事業者負担の軽減とその主な担い手である建設業者の経営の安定化に取り組めます。また、新たな除雪業者の確保に向けて、参入に当たっての障壁を下げる取組を進めるとともに、建設技術者の育成支援に取り組めます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・通学路等への防犯カメラの設置 ・交通安全教室の実施 ・通学路合同点検の実施 ・除雪機械の貸与 ・建設技術者の資格取得に対する補助 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・通学路等に設置した防犯カメラの維持管理 ・交通安全教室の実施 ・通学路合同点検の実施 ・信号機の設置や規制線の劣化防止等の要請 ・建設技術者の資格取得に対する補助 	
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪機械の貸与 	
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>防犯対策の推進については、不審者事案が発生した際の防犯メール等による注意喚起、三条市防犯協会・三条警察署と連携した防犯に関する啓発イベントなどの実施などにより、市民の安全・安心の確保や周知活動に努めたところであるが、令和7年度上半期の不審者事案発生件数は7件となり、既に目標値を上回る事案が発生している。しかし、不審者事案発生件数の増加は、学校及び児童生徒において、些細なことでも気になったことがあれば直ちに通報し、注意喚起を促すという防犯意識の向上の現れとも捉えている。</p> <p>交通安全対策の推進については、三条警察署・三条市交通安全協会と連携した交通安全運動、児童生徒や高齢者など事故に遭う可能性の高い世代に、交通安全指導員による交通安全教室を実施し、交通安全意識の醸成に資する活動を行っている。くわえて、市内各所において道路の規制線の引き直し、信号機の設置など、必要な交通安全設備の整備を関係機関に要請してきた。これらの取組を進めてきたところ、令和7年度上半期における市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合は34.5%で、今年度の想定よりも低い値で抑えることができおり、昨年度9月末時点の44.3%と比較しても高齢者の事故の割合が減少している。</p> <p>除雪体制の維持については、受託事業者数は前年度と同数程度を確保した中で適切な担当路線の設定や、市のリース除雪機械貸し出しによる台数増や大型化等による作業効率の向上が図られた。くわえて、資格取得に対する補助を実施し、大型特殊自動車の資格取得を5人が活用するなど効果的な利用が図られている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>防犯対策の推進については、登下校時の子どもを狙った犯罪を抑止するため、不審者情報の把握と注意喚起を始め、令和4年度から令和6年度まで通学路に設置した防犯カメラの維持管理を適切に行いながら、引き続き不審者事案の抑止に努めていく。</p> <p>交通安全対策の推進については、児童生徒や高齢者のみならず、全体の事故件数を減少させることが肝要であり、引き続き自動車運転時の交通マナーや交通安全に関する意識啓発を実施していく。また、高齢者が自ら運転する必要のない環境整備も念頭に置きながら、公共交通全体の在り方を検討することにより、免許返納を促し、高齢者による事故割合の減少に努めていく。</p> <p>除雪体制の維持に向け受託事業者の負担軽減を図るため、引き続き効率的な担当路線の設定、ワンオペ作業導入等の省力化及び除雪機械の貸与のほか、資格取得支援などに取り組む、新規の除雪業者が参入しやすい環境づくりを進める。</p>		

【成果指標と目標値】

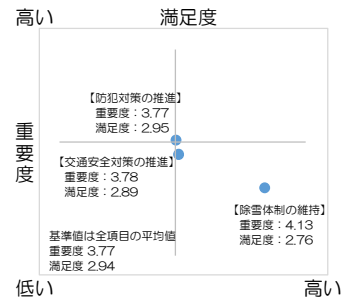
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	防犯対策の推進	C	市内の不審者事案発生件数	不審者事案の抑制に対する取組の効果を測るため、不審者事案の発生件数を評価	11件	9件	5件	7件	11件	5件	7件
2	交通安全対策の推進	A	市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合	高齢者の交通事故を減らす取組の成果を測るため、交通事故発生件数に占める高齢者が加害者又は被害者となった事故の割合を評価	45.7%	43.0%	51.9%	41.0%	44.4%	39.0%	34.5%
3	除雪体制の維持	A	車道除雪の除雪車1台当たりの除雪延長	迅速な除雪作業体制が整っているかを測るため、除雪車1台当たりの除雪延長を評価	3.72km	3.69km	3.59km	3.66km	3.19km	3.63km	3.19km

【重要度と満足度】

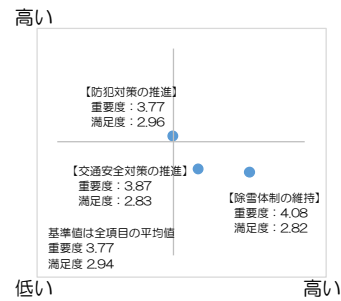
【令和4年度】



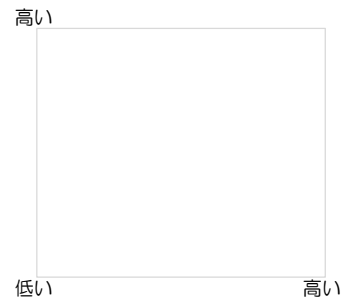
【令和5年度】



【令和6年度】



【令和7年度】



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>防犯対策の推進については、不審者事案が発生した際に速やかに防犯メール等による注意喚起を行うなど啓発活動の強化を図った。また、市内における子どもに対する不審者事案や、全国的に凶悪事件が発生する中、子どもたちの安全・安心を守るため、小学校・義務教育学校の通学路等への防犯カメラの設置を進め、令和4年度は57台、令和5年度は56台、令和6年度は55台を設置し、維持管理を適切に行うことで、犯罪防止に一定の効果を果たしている。</p> <p>交通安全対策の推進については、交通安全教室や通学路合同点検を始め、交通安全設備の整備について関係機関に要請してきた。また、運転免許証を返納をされた方を対象に、デマンド交通を利用するときに料金が割引されるほか、協賛店で特典が受けられる「おでかけバス」の申込は、年々増加しており、自主返納を促すきっかけとなっている。</p> <p>計画期間内における除雪業務への新規参入事業者が4者あった。また、12社が本制度を活用した除雪オペレーター育成を実施しており、除雪体制の維持に一定の効果があったものと思われる。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>防犯対策の推進について、通学路への防犯カメラの設置前には20件程度あった不審者事案発生件数は、設置後、数件から10件程度と減少傾向にあるものの、様々な対策を実施したとしても不審者発生を根絶することは困難であった。一方で、学校及び児童生徒における防犯意識の向上が不審者事案の覚知件数の増加につながることも想定される。引き続き関係機関と連携し、安全・安心な地域社会の形成に取り組む必要がある。</p> <p>交通安全対策の推進については、市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故割合が目標値に達しなかった要因として、人口に占める高齢者の割合の増加に加え、交通安全に対する意識の低さなどが考えられる。高齢者が自ら運転する必要のない環境整備も念頭に置きつつ、公共交通全体の在り方を検討することで免許返納を促し、高齢者の事故割合の減少に努める。</p> <p>さらに、市全体として交通事故発生件数を抑制することも重要であるため、高齢者に限らず全世代の交通安全意識を高めることが求められる。このため、関係団体と連携し、交通安全運動や交通安全教室などの取組を継続的に実施することで、三条市全体として交通事故の抑制を図る必要がある。</p> <p>除雪体制の維持については、担い手不足に対応するため安定的な担い手確保に向けた、官民一体の取組を続けるとともに、新技術の導入等による早急な省力化が必要である。</p>

【基本方針と主な取組】

第5章	住み良い地域づくり	第3節	安全、安心の確保
施策の基本方針	<p>市民の防犯に対する知識や意識を高める情報発信などに取り組むとともに、通学路や公園などにおける子どもを狙った犯罪の発生を未然に防ぐための対策に取り組めます。また、関係機関との連携の下、犯罪の被害者等を支える地域社会の形成に取り組めます。</p> <p>交通安全教室や各種の啓発活動に関係団体と連携して取り組めます。また、交通事故が発生しにくい道路環境を整備するため、通学路の合同点検や必要な安全対策の実施に取り組めます。さらに、公共交通の利便性の向上など、高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>除雪体制を維持するため、除雪業務に係る事業者負担の軽減とその主な担い手である建設業者の経営の安定化に取り組めます。また、除雪に係る新技術の導入を図るほか、除雪事業への新規参入を促す取組みを進めるとともに、建設技術者の育成支援に取り組めます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・通学路等への防犯カメラの維持管理 ・交通安全教室の実施 ・通学路合同点検の実施 ・除雪機械の貸与 ・建設技術者の資格取得に対する補助 		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	成果指標とした理由・備考
1	防犯対策の推進	環境課	市内の不審者事案発生件数	不審者事案の抑制に対する取組の効果を測るため、不審者事案の発生件数を評価	11件	9件	7件	5件	刑法犯認知件数が増加傾向にある中、不審者事案の抑制に対する取組の効果を測る必要が引き続きあることから、前期実施計画と同数値を目標値として設定するもの。
2	交通安全対策の推進	環境課	市内の交通事故発生件数	交通事故を減らす取組の成果を測るため、交通事故発生件数を評価	135件	132件	129件	126件	高齢者に限らず交通事故発生件数自体を減らすことが重要であることから、交通事故発生件数を成果指標とする。
3	除雪体制の維持	建設課	車道除雪の除雪車1台当たりの除雪延長	迅速な作業を行う除雪体制が整っているかを測るため、除雪車1台当たりの除雪延長を評価	3.19km	3.17km	3.16km	3.14km	1台あたりの作業延長減により作業全体の時間短縮を図っているため、除雪車1台当たりの除雪延長とした。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

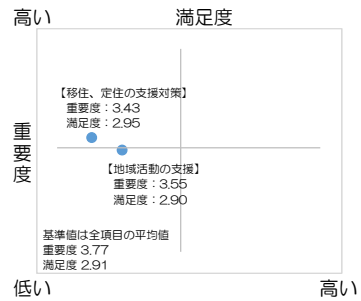
第5章	住み良い地域づくり		第4節	地域の維持、活性化
施策の基本方針	<p>地域への愛着を醸成し、自発的、積極的な関わりを促すことで、地域活動が持続可能なものとなるよう取り組みます。社会情勢の変化や三条市立大学及び三条看護・医療・歯科衛生専門学校の開校、済生会新潟県中央基幹病院の開院といった就学や就職に関する大きな環境の変化を積極的に生かした移住、定住の促進に取り組みます。</p> <p>既存の担い手と新たな担い手が交流できる場の形成、コミュニティにおける外部人材の受入れ環境整備などを通じ、主体的に活動する人材の増加を図ります。</p>			
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、コミュニティ活動の支援 拠点を活用した人の流れを生む取組の実施 移住総合窓口の充実 移住に係る経済的負担等の軽減 学生と地域の交流の場の形成 地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致 			
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、コミュニティ活動の支援 移住総合窓口の充実 体験メニューの充実 地域の魅力や移住に係る情報発信の強化 移住に係る経済的負担等の軽減 市立大学生等の定住促進に向けた取組の実施 コミュニティ支援交付金による新たな活動の支援、促進 地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致 		
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり講座の開催 		
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>地域活動の維持、活性化については、地域おこし協力隊による自治会等の活動主体の後押しや活動支援を強化したことにより、活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数が想定以上に増加した。くわえて、両者の関係性が深まったことにより、自治会等から地域おこし協力隊に協力してほしいなどと声を掛けられることも増え、新たな活動を実施する基盤がより確固となりつつあると捉えている。</p> <p>移住、定住の促進については、令和6年度の上半期と比較し、移住相談者数が約1.5倍、移住支援制度を利用して移住した人数が約1.7倍となるなど、移住者数が着実に増加し、既に目標を上回っている。</p> <p>地域の担い手確保について、下田地域への移住者数は、令和6年度の同時期と比較して1人増のほほ横ばいであることに加え、今年度中の転入予定者を一定数既に確保していることから昨年度と同等又はそれ以上の成果が見込めると捉えている。</p>			
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>地域活動の維持、活性化については、引き続き、地域おこし協力隊による自治会等の活動の後押しを継続していく中で、対象地域の偏りなどが目立つ場合には支援団体を通じて働き掛け、広い地域において後押しのできるよう進めていく。</p> <p>移住、定住の促進については、移住者の増加に伴い対応が必要となっていた移住相談・移住体験の受入れ体制の強化について、連携団体と人員を拡大したことにより完了した。今後は、戦略的な情報発信を強化し、ターゲットを分析し、より確実に届く方法で情報発信するとともに、移住の検討までは至っていないが当市での暮らしに魅力を感じる可能性の高い層などに対して情報も伝えていくことにより、移住検討者数の増加につなげ、当市への更なる移住者獲得を図っていく。</p> <p>地域の担い手確保について、下田地域への移住者誘致については、下半期には整備中の移住促進住宅が完成することで既に決まっている入居者が転入する予定があるなど、一定の成果をあげられる見込みである。また、地域おこし協力隊の採用を引き続き進めるとともに、地域の魅力について動画等を活用してこれまで以上に積極的に発信していくことで移住者数の増加につなげていく。</p>			

【成果指標と目標値】

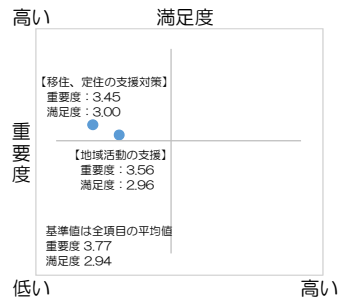
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	地域活動の維持、活性化	A	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	地域活動の活発さを測るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	—	40団体	69団体	80団体	168団体	120団体	199団体
2	移住、定住の促進	A	就労相談等、各種アプローチによる移住者数（累計）	各種の移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる移住者数を評価	70人	230人	252人	360人	459人	490人	518人
3	地域の担い手の確保	A	就労相談等、各種アプローチによる下田地域への移住者数（累計）	人口減少が著しい下田地域への移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる下田地域への移住者数を評価	0人	16人	36人	32人	58人	49人	64人

【重要度と満足度】

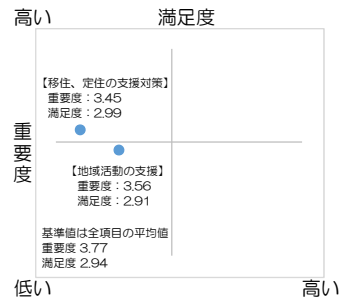
[令和4年度]



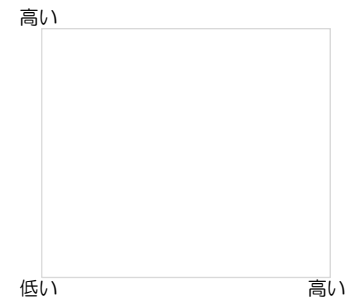
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>地域活動の維持、活性化については、地域おこし協力隊の自治会等への積極的な関与を促進したことにより、地域活動の活性化が図られ、目標を上回る結果となった。 移住、定住の促進については、移住者に対する経済的負担軽減のための支援制度の充実化に加え、移住相談の体制整備と多様な移住体験の実施・活用促進を図ったことで、移住者が増加し、目標値を上回る結果となった。 地域の担い手の確保については、下田地域への移住者の誘致は、地域おこし協力隊制度の活用により一定数を確保できた上、移住促進住宅の整備や各種移住支援の取組により、移住者の確保が進み、目標値を大きく上回る結果となった。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>地域活動の維持、活性化については、必要とする地域おこし協力隊を確保していくとともに、地域活動を後押しするに当たり、特定の地域における活動ではなく、下田地域を中心により多くの自治会等に更に積極的に関与していく必要がある。 移住、定住の促進については、移住者獲得競争の高まりから各自治体における移住支援制度が独自の優位性を高める内容に変化していることから、適宜、支援制度等の在り方を見直し、移住者がより利用しやすく移住の後押しとなる形としていくことが肝要である。三条市立大学及び三条看護・医療・歯科衛生専門学校の卒業生の定住等を支援する奨学金返還支援制度の利用状況が低迷していることから、引き続き、周知活動に力を入れ、利用促進を図っていく必要がある。 また、移住者の定住を促進するため、市内に長く住み続けたいと感じてもらえる環境整備等を行うなど移住者の定住率を確保する必要がある。 移住促進の戦略的な情報発信を行う中で、既存支援策のPRに加え、動画等を活用して下田地域の多様な魅力を積極的に発信し続けることにより、当地域への継続的な移住者の確保につなげていく。</p>

【基本方針と主な取組】

第5章	住み良い地域づくり	第4節	地域の維持、活性化
施策の基本方針	<p>人口減少と高齢化が加速する中における地域住民の主体的な活動の重要性を改めて認識してもらうことにより、自治会等による新たな活動を促進します。戦略的な情報発信や移住支援のより良い在り方を追求し続けるとともに、また、地方への移住を検討していない人へのアプローチを強化することで、本市への移住者数の増加につなげます。くわえて、移住者間等の交流を促進し、悩み相談などができる体制を整えることで移住者の定住促進につなげます。新たな担い手の確保とあわせ、新たな担い手と地域住民との交流を促進することにより、主体的に活動する人数の増加を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、コミュニティ活動の支援 ・拠点を活用した人の流れを生む取組の実施 ・移住総合窓口の充実 ・移住に係る経済的負担等の軽減 ・学生と地域の交流の場の形成 ・地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致 ・移住者の交流促進・定住支援 		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	成果指標とした理由・備考
1	地域活動の維持、活性化	地域経営課	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）【再掲】	新規の地域活動の実施状況を測るため、地域課題の解決に資する活動に新たに組み込んだ自治会等の団体数を評価	168団体	248団体	288団体	328団体	令和7年度実績見込み208団体（令和6実績168団体+40団体）、各年度40団体増加見込み
2	移住、定住の促進	地域経営課	就労相談等、各種アプローチによる移住者数（累計）	各種の移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる移住者数を評価	459人	719人	849人	979人	令和7年度実績見込み589人（令和6実績459人+130人）、各年度130人増加見込み
3	地域の担い手の確保	地域経営課	就労相談等、各種アプローチによる下田地域への移住者数（累計）	人口減少が著しい下田地域への移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる下田地域への移住者数を評価	58人	92人	109人	126人	令和7年度実績見込み75人（令和6実績58人+17人）、各年度17人増加見込み

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

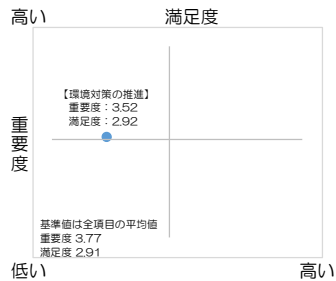
第5章	住み良い地域づくり	第5節	自然環境の保全
施策の基本方針	<p>温室効果ガスの排出を実質的にゼロを目指すカーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者、民間団体、市、それぞれの立場での取組を推進します。 地球温暖化の緩和に対する機能を始めとする、森林がもつ多面的な機能を持続的に発揮できるよう、森林の適切な整備を行うとともに、森林資源の有効活用を図ります。 私たちを取り巻く様々な自然環境について知るとともに、日常生活や事業活動が環境に与える影響を理解し、市民、事業者、民間団体、市が一体となってそれぞれの立場から自然環境の保全に努めるよう取組を進めます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大 ・J-クレジット制度の推進 ・木質バイオマスの利活用の推進 ・エコクラス認定制度の実施 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスの利活用の推進 ・環境基本計画の推進 ・エコクラス認定制度の実施 	
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大 	
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>脱炭素社会の推進については、公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大に向けて、再生可能エネルギー購入先である電気事業者から提示された電気料金の比較資料について精査を行った。 また、企業の脱炭素経営の支援では、市の支援策を活用し、11社の企業が温室効果ガスの排出量の把握、削減に取り組んでおり、SBT認証については、7社に対して、中小企業版SBT認証申請にかかる補助を行った。 森林の整備等による取組では、新たに2つの森林経営計画が認定され、計画策定面積の目標は達成したが、下田地域の植林を行っていないため、植林面積の目標は達成していない。 環境行政の推進については、市立小中学校にエコクラス認定制度の周知を行ったほか、教育委員会主催の「環境教育研修会」を通じて、教諭にエコクラスを活用した環境学習の取組事例を紹介したものの、8月末時点におけるエコクラス認定数は、目標40クラスに対し14クラスと目標値を下回っている。今年度から新たに取り組む学校がある一方で、カリキュラムの見直しや複式学級を理由に今年度実施を見送った学校もあった。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>脱炭素社会の推進については、公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大については、比較資料を精査した結果を基に取組可能施設増に向けて検討を行う。 また、企業における取組では、SBT認証取得補助金については想定していた予定件数に達したものの、それら以外の企業にも引き続き脱炭素経営の必要性に対する意識啓発を行うことで、脱炭素経営の入口として温室効果ガスの排出量の把握等を促す。 森林の整備等による取組では、引き続き、森林経営計画の策定促進や民有林造林事業補助金による支援を通じて推進するほか、今年度中には下田地域で植林を行う予定としており、自然と人間が共存する緑豊かな地域の維持に努める。 環境行政の推進については、例年エコクラスに取り組んでいる学校やゴーヤ苗を配布した学校に個別に再周知を行う。また、エコクラス認定の多くは小学校の学級単位であるが、中学校の委員会活動の一環で認定を受ける事例もあることから、クラス単位に限らない申込みを呼び掛けることで増加に努める。</p>		

【成果指標と目標値】

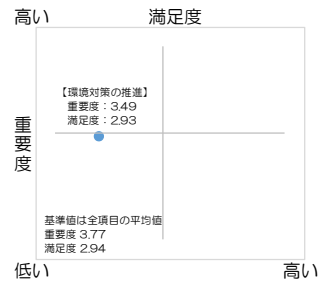
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	脱炭素社会の推進	B	公共施設における再生可能エネルギー利用施設数	脱炭素へ向けた市民の行動変容につながる市の率先した取組の状況を測るため、公共施設における再生可能エネルギー利用施設数を評価	16施設 (R5年度)	—	—	17施設	17施設	18施設	17施設
			中小企業版SBT認証取得企業数(累計)	脱炭素社会の実現に向けた企業の取組状況を測るため、市の補助制度により中小企業版SBT認証を取得した企業数を評価	— (R5年度)	—	—	10社	0社	20社	—
2	森林環境の保全	B	森林経営計画策定面積(累計)(再掲)	効率的な林業施業の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施業及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	946.5ha	1,050.0ha	1,146.2ha	1,150.0ha	1,249.0ha
			植林面積(累計)	自然と人間が共存する緑豊かな魅力ある地域の維持状況を測るため、下田地域の植林面積を評価	56a (R5年度)	—	—	62a	62a	68a	62a
3	環境行政の推進	C	エコクラス認定数(単年度)	環境保全に対する市民の意識を測るため、小中学校で環境にやさしい活動に取り組んだエコクラスの認定数を評価	37クラス	38クラス	28クラス	39クラス	17クラス	40クラス	14クラス

【重要度と満足度】

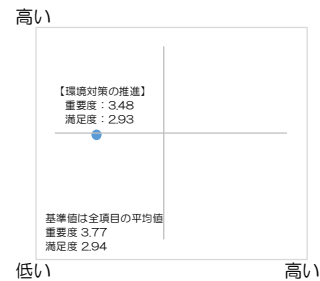
[令和4年度]



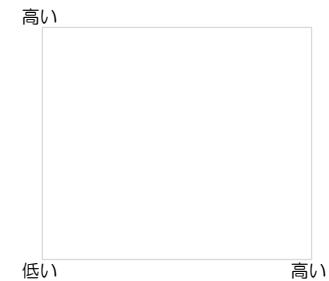
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>脱炭素社会の推進については、市民意識の醸成に向け、公共施設における再生可能エネルギーの利用施設を拡大したほか、令和6年度は事業者による脱炭素の取組を強化するため、脱炭素経営にかかる啓発や温室効果ガス排出量の把握並びに削減目標の設定及び実行計画の策定など、事業者自身が率先して行う取組を多数支援したが、中小企業版SBT認証取得の具体的な申請には至らなかった。しかし、令和7年度はその取組のおかげで7社が補助制度を活用し、中小企業版SBT認証取得に向けて取り組んでおり、着実に脱炭素経営の取組が推進されている。</p> <p>森林環境の保全については、森林組合への補助金などにより森林経営計画策定の促進を図ってきた中、毎年度に新たな計画ができ、上方修正も行いながら目標値を達成してきた。また、自然と人間が共存する緑豊かな地域を維持するため、下田地域で計画的に植林を行ったところ、令和7年度末には目標値に達する見込みである。</p> <p>環境行政の推進については、環境に優しい活動に取り組むエコクラス認定制度を、平成15年度から継続して実施してきた。少子化によるクラス数の減少やカリキュラムの変更等により、エコクラス認定数は目標値に達することはできなかったものの、令和5年度は572人、令和6年度は425人の多くの子もたちが、環境について考え行動することができた。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>脱炭素社会の推進については、市民意識の醸成が必要であるが、まずは市として積極的に再生可能エネルギーを活用していることを周知することが重要であるとの観点から、引き続き公共施設における再生可能エネルギーの利用を拡大し、啓発していく必要がある。</p> <p>また、事業者の脱炭素における取組については、脱炭素経営を意識している企業が補助制度を活用し認証取得に向けて取り組む一方で、大手企業や海外との取引がない企業においては、脱炭素経営の必要性について浸透が進んでいないことから、脱炭素経営に対する意識啓発を図るため、地道に啓発を続けることが必要である。</p> <p>森林環境の保全については、近年、山林所有者の相続等により所有者不明や境界不明確な山林が増加しており、境界の明確化とともに、森林の持つ多面的機能の維持を図るため、森林経営計画の策定により森林施策を推進していく必要がある。また、森林環境を健全に保つため、引き続き植林活動を促進し、里山環境の整備を図る必要がある。</p> <p>環境行政の推進については、次代を担う子どもたちの環境保全に対する関心を高めるため、小中学校で環境に優しい活動に取り組むエコクラスの増加に取り組んできたが、少子化により市内小中学校のクラス数が減少していることやエコクラス制度に取り組むことが多い総合学習の時間におけるカリキュラムの変更によりエコクラス制度の取組数が減少しているが、引き続き、エコクラス認定制度を通じ、自然環境の保全などに対する意識向上が図られるよう推進していく必要がある。</p>

【基本方針と主な取組】

第5章	住み良い地域づくり	第5節	自然環境の保全
施策の基本方針	温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすることを旨とするカーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者、民間団体、市、それぞれの立場での取組を推進します。 地球温暖化の緩和に対する機能を始めとする、森林がもつ多面的な機能を持続的に発揮できるよう、森林の適切な整備を行うとともに、森林資源の有効活用を図ります。 私たちを取り巻く様々な自然環境について知るとともに、日常生活や事業活動が環境に与える影響を理解し、市民、事業者、民間団体、市が一体となってそれぞれの立場から自然環境の保全に努めるよう取組を進めます。 そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。		
想定される主な取組	・公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大 ・木質バイオマスの利活用の推進 ・エコクラス認定制度の実施		

【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	節内の小項目				成果指標とした理由・備考
					現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	脱炭素社会の推進	環境課	公共施設における再生可能エネルギー利用施設数	脱炭素へ向けた市民の行動変容につながる市の率先した取組の状況を測るため、公共施設における再生可能エネルギー利用施設数を評価	17施設	19施設	20施設	21施設	市として再生可能エネルギーの積極的な活用を広く周知することが重要であるとの観点から、公共施設における再生可能エネルギー利用施設数を成果指標とした。導入にあたっては費用面の検討が必要であり、大幅な増加は困難であるが、利用施設の拡大を目指すため、1年に1施設ずつ増加させることを目標値としたもの
		商工課	中小企業版SBT認証取得企業数(単年度)	脱炭素社会の実現に向けた企業の取組状況を測るため、市の補助制度により中小企業版SBT認証を取得した企業数を評価	0社	5社	5社	5社	中小企業版取得企業数の増加を周知することから、脱炭素経営の意識向上につながると考えられることから、引き続き補助制度を活用し、認証を取得した企業数を成果指標とし、補助制度創設後の実績を踏まえ、補助金創設後の申請数の実績を踏まえ目標値としたもの
2	森林環境の保全	農林課	森林経営計画策定面積(累計)(再掲)	効率的な林業施策の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施策及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	1,146.2ha	1,300ha	1,500ha	1,600ha	森林環境の保全を進めるため、森林経営計画の作成及び計画的な施策が有効であることから、第2章持続可能で個性的な地域産業の振興 No.4林業の振興と同じ成果指標とした。
		農林課	植林面積(累計)	自然と人間が共存する緑豊かな魅力ある地域の維持状況を測るため、下田地域の植林面積を評価	62a	74a	80a	86a	植林活動を促進し、里山環境の整備を図ることが重要であることから、植林面積を成果指標とし、毎年拡大を目指すため、1年ごとに6aずつ増加させることを目標値としたもの
3	環境行政の推進	環境課	エコクラス認定数(単年度)	環境保全に対する市民の意識を測るため、小中学校で環境にやさしい活動に取り組んだエコクラスの認定数を評価	17クラス	25クラス	35クラス	40クラス	子どもたちの環境意識の向上と環境教育を推進するため、引き続きエコクラス認定数を指標とし、令和10年度目標値を「第3次三条市環境基本計画」と一致させるもの。

※現状値(策定時)は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

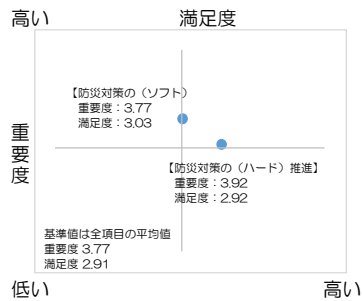
第6章	災害に強いまちづくり	第1節	災害に強い社会資本等の整備
施策の基本方針	<p>内水による家屋の浸水被害や道路の冠水被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守る安全で安心な環境の整備に取り組みます。私たちの生活を支える様々な社会資本の耐震化を計画的に推進するとともに、老朽化や利用状況などを踏まえて公共施設等の耐震改修の在り方を検討するほか、耐震性の確保された住宅の普及を促進し、突然発生する地震から安全を確保できる生活環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の推進 ・宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・木造住宅の耐震診断、耐震改修補助の実施 ・住宅の更なる耐震化に向けた検討 		
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の推進 ・宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・高齢者等木造住宅耐震診断士派遣事業の実施 ・木造住宅耐震診断費補助事業及び木造住宅耐震改修費補助事業の実施 ・住宅の更なる耐震化に向けた検討 	
	(実施予定)	-	
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>水害対策の充実については、興野第1雨水調整池整備工事は、導水路工事が完了し、暫定的に洪水を貯留することが可能となった。西大崎雨水調整池は、計画どおり進んでおり、今年度供用開始を目指している。一方、下坂井雨水調整池は、令和10年度の供用開始に向け、着実に進めている。また、大雨時の浸水被害が想定される地域の浸水被害の軽減に向け、現況調査等を行い、対策案及び方向性を立案している。</p> <p>地震対策の充実については、水道管路の耐震化では、昨今の急激な更新費用の高騰などから進捗が遅れ、目標値に達することは困難となった。</p> <p>木造住宅の耐震改修補助の実施については、上半期の実績としては8月31日現在で2件と目標値を若干下回っている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>水害対策の充実については、西大崎雨水調整池は、今年度完了を目標とするとともに、下坂井雨水調整池は令和10年度完成に向け計画的に進める。一方、浸水被害が想定される地域の浸水対策は、調査結果を基に軽減策（対策エリア、事業費、効果等）を検討している。</p> <p>地震対策の充実については、水道管路の耐震化を三条市水道事業ビジョンに基づき進めてきたが、更新費用の高騰などにより計画どおりに進んでいないことから、現在実施中の次期水道事業ビジョン策定において、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討している。</p> <p>木造住宅の耐震診断、耐震改修補助については広報等により住宅の耐震化に対する補助制度の周知に努める。</p>		

【成果指標と目標値】

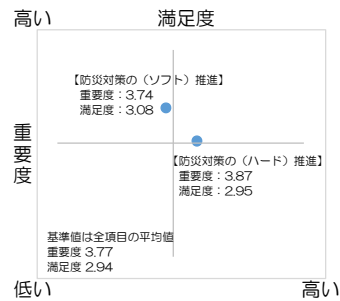
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
1	水害対策の充実	B	雨水調整池の整備箇所数（累計）	内水対策が必要な区域における浸水リスクの軽減対策の進捗を測るため、雨水調整池の整備箇所数を評価	0か所	0か所	0か所	1か所	0か所	2か所	1か所
2	地震対策の充実	C	水道管路の耐震化率（再掲）	震災時において安定的に給水できるかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	11.8%	13.8%	12.0%	14.7%	12.0%
			木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	震災時における住環境の安全性を測るため、木造住宅の耐震改修費の補助件数を評価	0件	3件	3件	3件	10件	3件	2件

【重要度と満足度】

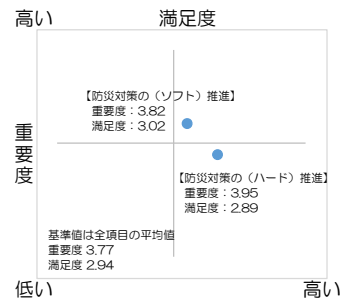
[令和4年度]



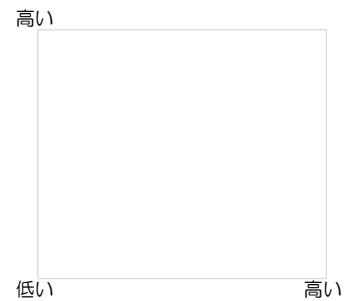
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>水害対策の充実については、興野第1雨水調整池、西大崎雨水調整池及び下坂井雨水調整池の整備事業を進め、興野第1雨水調整池では暫定供用を開始し、西大崎雨水調整池についても、令和7年度の供用開始に向けて進めている。一方、下坂井雨水調整池については、令和10年度供用開始を目指し工事を進めている。また、大雨時の浸水被害が想定される地域の浸水対策を検討するため、現況調査等を行い、対策案及び方向性を令和7年度中に立案する。</p> <p>地震対策の充実については、水道事業ビジョンに基づき水道管路の耐震化を進めたが、更新費用の高騰などから進捗が遅れ、目標値には達しなかったが、下水道の接続率は目標値に達することができた。木造住宅の耐震改修補助の実施については、目標値が令和5年度から令和7年度の3年間で9件のところ、実績値は令和6年能登半島地震の影響もあり令和7年8月31日現在で15件の補助を行った。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>水害対策の充実については、限りある財源であっても内水被害の軽減を図るため、雨水調整池等の整備を推進するとともに、宅地化等により雨水流出量が増加するなど、状況変化に対応した内水対策にも努める。</p> <p>地震対策の充実については、人口減少等により給水収益が減少する等、厳しい財政が見込まれる中、国の動向に注視しながら国庫補助金の活用を図るなど、管路の耐震化に努める。</p> <p>木造住宅の耐震改修補助の実施については、補助上限額は140万円と県内トップクラスであるが、耐震改修費用が高額であるため補助額としては未だに不十分であることが課題である。現在、市は国及び県の補助金の上限額まで活用した補助制度となっているが、補助金の更なる拡充について国及び県に対して働き掛けを行う。</p>

【基本方針と主な取組】

第6章	災害に強いまちづくり	第1節	災害に強い社会資本等の整備
施策の基本方針	内水による家屋の浸水被害や道路の冠水被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守る安全で安心な環境の整備に取り組みます。 私たちの生活を支える様々な社会資本の耐震化を計画的に推進するとともに、老朽化や利用状況などを踏まえて公共施設等の耐震改修の在り方を検討するほか、耐震性の確保された住宅の普及を促進し、突然発生する地震から安全を確保できる生活環境の形成に取り組みます。		
想定される主な取組	・ 公共下水道事業の推進 ・ 宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・ 木造住宅の耐震診断、耐震改修補助の実施 ・ 住宅の更なる耐震化に向けた検討		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									成果指標とした理由・備考
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	水害対策の充実	上下水道課	雨水調整池の整備箇所数（累計）	内水対策が必要な区域における浸水リスクの軽減対策の進捗を測るため、雨水調整池の整備箇所数を評価	0か所	2か所	2か所	3か所	引き続き、雨水調整池3箇所の完了を目標とするため、雨水調整池の整備箇所数とした。
2	地震対策の充実	上下水道課	水道管路の耐震化率（再掲）	震災時において安定的に給水できるかを測るため、管路の耐震化率を評価	12.0%	検討中	検討中	検討中	水道管路の耐震化を図るため、令和10年度までの目標を設定し、進捗を見える化する。 （指標とする値は、R8.3月策定予定の水道事業ビジョンに合わせて確定する。）
		建築課	木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	震災時における住環境の安全性を測るため、木造住宅の耐震改修費の補助件数を評価	10件	5件	5件	5件	耐震化率の推移を測ることが困難であるため、耐震改修の補助件数を成果指標とした。なお、目標値は令和7年度予算の件数とした。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

令和7年度中間報告

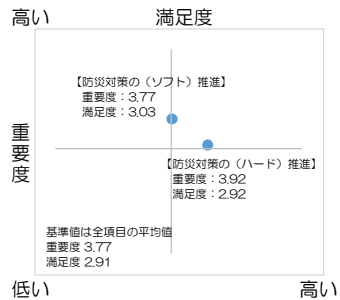
第6章	災害に強いまちづくり	第2節 災害から命を守る仕組みづくり
施策の基本方針	<p>行政が発した避難情報などを主体的に活用し、命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせるよう、自助に関する意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、平時における訓練機会の提供などに取り組みます。</p> <p>地域ぐるみの災害対応の必要性や重要性など、共助に関する意識の啓発、知識の向上に取り組むとともに、それぞれの実情に即した新たな地域防災の枠組みについて地域と協働で検討を進め、必要な体制の構築等を支援します。</p> <p>市民の主体的な行動を促すための意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、より効果的な避難情報の発令方法などを検討するほか、各種の災害への対応力を高めるため、震災や原子力災害に関する被災事例や対策の先行事例などを研究し、災害対応マニュアルの実効性の向上、訓練を通じた検証、改善等に取り組みます。</p>	
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報や研修会、説明会の内容の充実 防災について学べるイベント等の開催 各種訓練等の内容の充実 地域防災研修会や学校等での防災教育の実施 災害時要援護者の避難支援体制の見直し 危機感を伝える呼び掛け方等の工夫 	
令和7年度中に実施した主な取組	(実施済)	<ul style="list-style-type: none"> 防災関連の出前講座 水害対応総合防災訓練時の住民避難訓練 地域防災研修会
	(実施予定)	<ul style="list-style-type: none"> ぼうさいこくたい2025への出展 さんじょう消防・防災フェスタ デジタル避難訓練の実施 各種広報や研修会、説明会の内容の充実 学校等での防災教育の実施
令和7年度上半期に対する評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>自らの安全を守る知識の向上、実践については、水害対応総合防災訓練(6/22実施)において、市民が防災について学べる掲示を全ての避難所で行ったほか、避難所の一つであるものづくり拠点施設では災害用トイレカー展示や、防災士の資格を持つアナウンサーによる防災教室を開催するなど、多様な取組を実施した結果、これまでより多くの市民が防災訓練に参加し自助に係る啓発につながった。</p> <p>また、地域防災力の維持、向上については、地域防災研修会などで防災訓練への参加を呼び掛けたことにより、自治会単位での参加も昨年より増加した。引き続き、防災・減災に取り組む企業との連携を深め、市民や自治会単位での参加数を増やしていくとともに、共助体制の必要性について啓発を進めていく。</p> <p>実効性のある減災体制の構築における消防団員数(全団員)については、退団者数61人に対し入団者数36人となり、目標値に達しなかった。特に20代、50代の退団者が多く、現代の働き方や家庭環境の変化により仕事や家庭と消防団との両立が難しくなり、退団する団員が見受けられた。また、地域コミュニティの希薄化が進行し、入団者の増加につながらなかったことも一つの要因として考えられる。</p> <p>消防団員数(学生)については、目標値に達しなかった。学生消防隊のほぼ全員が三条市立大学の学生であり、1期生の大学卒業に伴い16人が退団したが、新入生の入団は7人ととどまった。入団者のうち1人は三条市立大学以外の学生であり、SNSで学生消防隊の活動を見て興味を持ったことをきっかけに入団したことから、SNSを活用した消防団のPR活動の重要性が増しているものと捉えている。</p>	
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>自らの安全を守る知識の向上、実践については、引き続き、出前講座の活用を周知し、自助や共助に係る意識の啓発に取り組む。</p> <p>また、内閣府主催の国内最大級の防災イベントである「ぼうさいこくたい2025」に出展し、7.13水害の記録やその後の取組、災害時要援護者支援に係る事例発表、災害用トイレカーの展示など、三条市の取組を広くPRすることで、市民、企業等の防災意識の活性化を図る。</p> <p>さらに、様々な世代が楽しみながら防災を学べる機会として「さんじょう消防・防災フェスタ」を実施し、日頃の備えや市の取組への理解を深めてもらう。</p> <p>地域防災力の維持、向上については、各種の災害への対応力を高めるため、引き続き、震災・原子力災害等に係る訓練の在り方など先行事例の研究に取り組むとともに、関係団体と調整し震災等の教訓を踏まえた災害協定を締結する。</p> <p>実効性のある減災体制の構築における消防団員数(全団員)について、入団者数が伸び悩む中、熱心な団員による過剰な勧誘活動により地域住民から苦情が寄せられた事案もあり、勧誘を控えざるを得ない状況が生じたため、今後は勧誘方法の見直しが必要である。また、引き続き消防団と地域住民との交流を深める活動を実施するとともに、新たに地元企業への消防団活動への理解と入団促進の文書やリーフレットなどを送付し、消防団員の確保の取組を強化していく。</p> <p>消防団員数(学生)について、三条市立大学新入生オリエンテーションでの活動説明やリーフレットの配布を実施したものの、新入生の入団者数が伸び悩んだことから、消防団への理解の浸透に向け、SNSでの消防団の魅力発信に注力していく。</p>	

【成果指標と目標値】

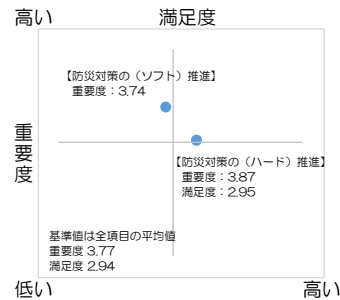
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8,31時点)
1	自らの安全を守る知識の向上、実践	A	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数（単年度）	命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせる市民が増加しているかを測るため、災害時にとるべき行動を学習、実践した人数を評価	620人	1,040人	1,509人	1,360人	1,511人	1,680人	2,131人
2	地域防災力の維持、向上	B	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度）	災害時に地域ぐるみの実効性のある共助体制が構築されているかを測るため、共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数を評価	15団体	25団体	10団体	35団体	30団体	45団体	42団体
3	実効性のある減災体制の構築	C	浸水センサーの整備地点数（累計）	大雨時に遠隔地の道路冠水をいち早く把握し迅速な災害対応に移行できる体制が整備されているかを測るため、フッシュ型浸水センサーの整備地点数を評価	8地点	15地点	15地点	20地点	20地点	20地点	20地点
			震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計）	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため、全国各地の教訓などを踏まえた災害協定を締結し、その締結数を評価	0件 (R5年度)	-	-	1件	4件	2件	4件
			消防団員数（全団員）	消防団の充足状況を測るため、消防団員数を評価	1,019人	1,025人	962人	1,030人	969人	1,035人	944人
			消防団員数（学生）	消防団の持続可能性を測るため、学生消防隊員数を評価	37人	40人	44人	45人	53人	50人	44人

【重要度と満足度】

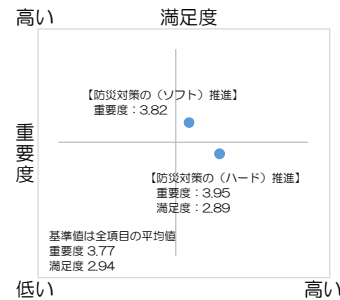
[令和4年度]



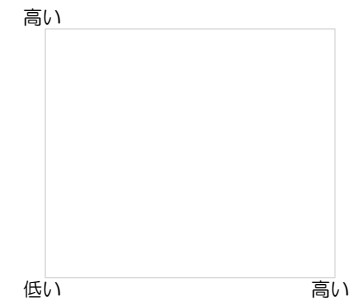
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



後期実施計画施策シート

【前期実施計画期間の振り返りと課題】

<p>前期実施計画期間中の取組内容と成果</p>	<p>自らの安全を守る知識の向上、実践については、防災関連の出前講座や、防災訓練における住民避難訓練を通じて、自助に係る意識啓発に取り組み、各年度の成果指標の向上につなげてきた。地域防災力の維持、向上における共助についても、地域防災研修会を毎年開催し、自治会長や民生委員等へ共助の重要性を説明するとともに、防災訓練への参加を促し、参加団体数の増加を図ってきた。また、災害対応力の向上を図るため、企業等との災害協定等の締結数を拡大した。実効性のある減災体制の構築における浸水センサーの整備については計画どおりに実施し、大雨時の迅速な体制確保や適切な現場処置に効果があった。消防団員数（全団員）については、策定時の1,019人から1,035人への増加を目標とし、消防団員が地域の防災イベント等に出向し地域住民との交流を深めていく活動等を行ってきたが、令和4年度までの新型コロナウイルス感染症禍の影響によって地域と消防団との関わりが薄くなったことや、現代の働き方や家庭環境の変化により退団者が増加していることから、策定時の人数を下回る見込みである。消防団員数（学生）については、策定時の37人から50人への増加を目標とし、学生消防隊の活動などをSNSで発信するなどの取組を行ってきた。令和6年度までは順調に増加していたが、三條市立大学1期生の大学卒業に伴う退団数が、新入生の入団数を上回ったため令和7年度の目標値には届かない見込みである。</p>
<p>施策全体の課題</p>	<p>自らの安全を守る知識の向上、実践については、毎年実施している水害対応総合防災訓練の内容を見直しつつ情報発信に力を入れることで、参加人数を着実に増やしてきた。しかし、より多くの市民が参加する訓練とするためには、企業等との連携をさらに拡充するなど、より一層の取組が必要である。また、避難所への避難だけでなく、災害時に一人一人が置かれた状況に応じて多様な避難行動を平時から考えられるような取組を検討していく。地域防災力の維持、向上における共助の面では、災害時要援護者の避難支援体制について、地域の実情等を把握し必要に応じて体制を見直すとともに、防災訓練を通じて実効性を確保していく。災害対応力の向上については、水害対応にとどまらず、地震や原子力災害についても、全国各地の教訓を学び、取組につなげていく必要がある。実効性のある減災体制の構築における浸水センサーの整備については、今後も必要な情報を効果的に収集する手法とその構築について検討を続ける。消防団員（全団員・学生）については、令和4年度に報酬の増額や支給方法の変更を行い、処遇改善を行ったことに加え、令和5年度に地域の実情に合わせて消防団員の定員変更を行ったが、欠員が生じている状況である。目標値を達していない大きな要因の一つは退団者数の多さである。退団理由としては、現代の働き方や家庭環境の変化により、仕事や家庭と消防団との両立が難しいという声が多くある。このような状況を踏まえ、消防団員の負担軽減を目的とした日常業務や行事の見直し・縮小などの検討が必要であり、誰でも負担なく活動できる消防団を目指していかなければならない。また、依然として、「消防団活動は休日が多く、ポンプ操法などの訓練があるため負担である。」などの負のイメージが払拭されていないため、SNSを有効に活用し消防団活動の魅力を発信するとともに、自治会・地域住民との緊密な関係性を構築するなど、消防団活動への理解を深めていく取組を強化していかなければならない。</p>

【基本方針と主な取組】

第6章	災害に強いまちづくり	第2節	災害から命を守る仕組みづくり
施策の基本方針	<p>行政が発した避難情報などを主体的に活用し、命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせるよう、自助に関する意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、平時における訓練機会の提供などに取り組みます。</p> <p>地域ぐるみの災害対応の必要性や重要性など、共助に関する意識の啓発、知識の向上に取り組むとともに、それぞれの実情に即した新たな地域防災の枠組みについて地域と協働で検討を進め、必要な体制の構築等を支援します。</p> <p>市民の主体的な行動を促すための意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、より効果的な避難情報の発令方法などを検討するほか、各種災害への対応力を高めるため、震災・原子力災害等に関する被災事例や対策の先行事例などを研究し、災害対応マニュアルの実効性の向上、訓練を通じた検証、改善等に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報や研修会、説明会の内容の充実 ・防災について学べるイベント等の開催 ・各種訓練等の内容の充実 ・地域防災研修会や学校等での防災教育の実施 ・災害時要援護者の避難支援体制の見直し ・危機感を伝える呼び掛け方等の工夫 ・水害対応総合防災訓練時の住民避難訓練 ・さんじょう消防・防災フェスタ ・地元企業への消防団PR活動 		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	成果指標とした理由・備考
1	自らの安全を守る知識の向上、実践	行政課	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数(単年度)	命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせる市民が増加しているかを測るため、災害時にとるべき行動を学習、実践した人数を評価	1,511人	2,000人	2,320人	2,640人	自助に関する意識の啓発等を実施できているかを測るため
2	地域防災力の維持、向上	行政課	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数(単年度)	災害時に地域ぐるみの実効性のある共助体制が構築されているかを測るため、共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数を評価	30団体	55団体	65団体	75団体	共助に関する意識の啓発等を実施できているかを測るため
3	実効性のある減災体制の構築	行政課	震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数(累計)	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため、全国各地の教訓などを踏まえた災害協定を締結し、その締結数を評価	4件	5件	6件	7件	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため
		消防本部 総務課	消防団員数(全団員)	消防団の充足状況を測るため、消防団員数を評価	969人	991人	1,013人	1,035人	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため
		消防本部 総務課	消防団員数(学生)	消防団の充足状況を測るため、消防団員数を評価	53人	53人	54人	55人	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため

※現状値(策定時)は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。